

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月20日
【事業年度】	第129期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	日本郵船株式会社
【英訳名】	Nippon Yusen Kabushiki Kaisha
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・社長経営委員 内藤 忠 顕
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03 - 3284 - 6220
【事務連絡者氏名】	主計グループ長 河 邊 顕 子
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03 - 3284 - 6220
【事務連絡者氏名】	主計グループ長 河 邊 顕 子
【縦覧に供する場所】	日本郵船株式会社横浜支店 （横浜市中区海岸通三丁目9番地） 日本郵船株式会社名古屋支店 （名古屋市西区牛島町6番1号） 日本郵船株式会社関西支店 （神戸市中央区海岸通一丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第125期	第126期	第127期	第128期	第129期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	1,807,819	1,897,101	2,237,239	2,401,820	2,272,315
経常利益又は 経常損失() (百万円)	33,238	17,736	58,424	84,010	60,058
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失() (百万円)	72,820	18,896	33,049	47,591	18,238
包括利益 (百万円)	89,501	90,386	85,196	108,350	17,269
純資産額 (百万円)	622,490	697,979	773,899	880,923	844,269
総資産額 (百万円)	2,122,234	2,430,138	2,551,236	2,569,828	2,244,772
1株当たり純資産額 (円)	341.54	383.50	424.67	477.79	456.21
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	42.92	11.14	19.48	28.06	10.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	19.48	28.05	10.75
自己資本比率 (%)	27.3	26.8	28.2	31.5	34.5
自己資本利益率 (%)	11.5	3.1	4.8	6.2	2.3
株価収益率 (倍)	-	21.8	15.4	12.3	20.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	29,837	93,951	136,522	136,448	142,857
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	139,402	135,566	6,409	26,755	46,895
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	72,159	177,966	95,485	199,007	160,260
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	151,336	298,429	349,723	327,243	253,618
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	28,498 (4,759)	28,865 (4,977)	32,342 (5,479)	33,520 (5,733)	34,276 (5,783)

(注) 1. 売上高は消費税等(消費税及び地方消費税をいいます。以下同じです。)抜きで表示しています。

2. 第125期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がなく、1株当たり当期純損失であるため記載していません。第126期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していません。

3. 第125期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。

4. 国際会計基準(IAS)第19号「従業員給付」(平成23年6月16日改訂)が、平成25年1月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、第127期より、一部の関係会社では改訂後のIAS第19号を適用しています。当該会計方針の変更に伴い、第126期の関連する主要な経営指標等について当該会計方針の変更を反映した後の数値を記載しています。

5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としてしています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第125期	第126期	第127期	第128期	第129期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	915,862	987,688	1,168,438	1,264,761	1,201,339
経常利益又は 経常損失() (百万円)	43,873	9,003	37,558	73,530	47,419
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	64,855	16,707	13,380	12,565	2,974
資本金 (百万円)	144,319	144,319	144,319	144,319	144,319
発行済株式総数 (千株)	1,700,550	1,700,550	1,700,550	1,700,550	1,700,550
純資産額 (百万円)	456,199	470,426	471,569	478,862	458,825
総資産額 (百万円)	1,450,772	1,632,499	1,655,372	1,525,359	1,366,544
1株当たり純資産額 (円)	268.93	277.33	278.03	282.35	270.55
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	4.00 (2.00)	4.00 (2.00)	5.00 (2.00)	7.00 (2.00)	6.00 (4.00)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	38.22	9.85	7.89	7.41	1.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	7.89	7.41	1.75
自己資本比率 (%)	31.4	28.8	28.5	31.4	33.6
自己資本利益率 (%)	13.1	3.6	2.8	2.6	0.6
株価収益率 (倍)	-	24.7	38.0	46.7	123.7
配当性向 (%)	-	40.6	63.4	94.5	342.1
従業員数 (名)	975	1,088	1,136	1,137	1,131

(注) 1. 売上高は消費税等抜きで表示しています。

2. 第125期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がなく、1株当たり当期純損失であるため記載していません。第126期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していません。

3. 第125期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載していません。

2【沿革】

年月	事業
明治18年9月	郵便汽船三菱会社と共同運輸会社の合併により、日本郵船会社を設立、10月創業、資本金11,000千円、所有船舶69隻、72,922総トン
大正15年3月	第二東洋汽船(株)を合併
昭和17年3月	戦時海運管理令施行(17年4月 船舶運営会社設立)
18年6月	三菱汽船(株)設立(三菱商事船舶部を分離独立)
20年8月	終戦、所有船舶37隻、155,469総トンに減少
24年4月	極東海運(株)設立(24年2月 三菱汽船(株)解散、24年4月 新たに極東海運(株)設立、24年6月 三菱海運(株)と改称)
5月	東京、大阪、名古屋の3証券取引所へ上場
6月	広島証券取引所へ上場
7月	福岡、京都、新潟の3証券取引所へ上場
25年4月	海運の民営還元実施、札幌証券取引所へ上場
39年4月	海運再建整備に関する臨時措置法に基づき、三菱海運(株)と合併、合併後の所有船舶87隻、781,011総トン、1,114,983重量トン
44年4月	近海、内航部門を近海郵船(株)に委譲
48年7月	フランクフルト証券取引所へ上場
53年9月	日本貨物航空(株)(NCA)設立
平成2年9月	郵船クルーズ(株)発足
3年10月	日本ライナーシステム(株)と合併、ニューヨーク、韓国・日本/カリフォルニア、香港・台湾/カリフォルニア、極東・日本/北米西岸、豪州、極東/東南豪州、ニュージーランド、中東・ガルフ、中米・カリブ、日本/バンコクの10航路を承継
8年11月	郵船航空サービス(株)、株式を店頭公開
10年10月	昭和海運(株)と合併、合併により社船3隻、549,031重量トン、備船75隻、6,140,134重量トン承継 台北支店設置
12年3月	新潟証券取引所及び広島証券取引所、東京証券取引所と合併のため上場廃止
13年2月	株式交換により日之出汽船(株)を完全子会社化
3月	京都証券取引所、大阪証券取引所と合併のため上場廃止
10月	在来船事業を分割し日之出汽船(株)に集約
12月	株式買い取りにより東朋海運(株)を完全子会社化
14年8月	株式交換により東京船舶(株)を完全子会社化
10月	ハンディバルカー事業を分割、東朋海運(株)に集約(分割に際し、NYKグローバルバルク(株)に商号変更) アジア域内コンテナ事業を分割し、東京船舶(株)に集約
15年1月	株式交換により日本クリーニング(株)を完全子会社化
3月	日本クリーニング(株)を吸収合併
10月	分社型新設分割により新設した近海郵船物流(株)に国内倉庫及び内航RORO船貸渡に係る営業を承継
16年1月	札幌証券取引所及び福岡証券取引所上場廃止
9月	NYK LINE JAPAN(株)設立
17年1月	フランクフルト証券取引所上場廃止
2月	郵船航空サービス(株)、東京証券取引所(市場第一部)に上場
4月	日之出郵船(株)に南太平洋3航路事業に係る営業を分割
8月	日本貨物航空(株)(NCA)を連結子会社化
18年5月	グローバルロジスティクスインベストメンツ(株)を簡易吸収合併
6月	スポンサー付きADR(米国預託証券)を発行
9月	2026年満期ユーロ円建現金決済条項及び転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債を発行
21年6月	吸収分割により不動産事業の一部を当社完全子会社の郵船不動産(株)に承継 太平洋海運(株)を連結子会社化
12月	株式交換により太平洋海運(株)を完全子会社化
22年10月	太平洋海運(株)を吸収合併
	郵船航空サービス(株)、郵船ロジスティクス(株)に商号変更
11月	アジア域内コンテナ事業を東京船舶(株)より譲受け NYK LINE JAPAN(株)、NYK CONTAINER LINE(株)に商号変更
25年7月	大阪証券取引所、東京証券取引所と市場統合のため上場廃止
10月	日之出郵船(株)とNYKグローバルバルク(株)が合併し、NYKバルク・プロジェクト貨物輸送(株)に商号変更

3【事業の内容】

当社グループは、定期船事業、航空運送事業、物流事業、不定期専用船事業、不動産業、その他の事業の6部門に属する事業を行っています。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりです。

なお、次の6部門は「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一です。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しています。詳細は「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

平成28年3月31日現在の社名を記載しています。

(定期船事業)

当社及び当社の関係会社が運賃、貸船料、コンテナ関連収益等の収受を目的として、定期船による国際的な海上貨物輸送、船舶貸渡業、コンテナターミナル業、港湾運送業、曳船業を行っています。

主な関係会社

(株)ユニエツクス、(株)ジェネック、日本コンテナ・ターミナル(株)、旭運輸(株)、郵船港運(株)、
日本コンテナ輸送(株)、海洋興業(株)、アジアパシフィックマリン(株)、
内海曳船(株)、(株)ウィングマリタイムサービス、大分臨海興業(株)、
NYK TERMINALS (NORTH AMERICA) INC.、YUSEN TERMINALS LLC、
NYK LINE (NORTH AMERICA) INC.、ACX PEARL CORPORATION

(航空運送事業)

当社の関係会社が航空運送業を行っています。

主な関係会社

日本貨物航空(株)

(物流事業)

当社及び当社の関係会社が倉庫業、貨物運送取扱業、沿海貨物海運業をグローバルに展開し、海・陸・空の総合物流ネットワークを提供しています。

主な関係会社

郵船ロジスティクス(株)、近海郵船(株)、カメラライン(株)
YUSEN LOGISTICS (AMERICAS) INC.、YUSEN LOGISTICS (CHINA) CO., LTD.、YUSEN LOGISTICS (UK) LTD.、
YUSEN LOGISTICS (HONG KONG) LTD.、YUSEN LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.

(不定期専用船事業)

当社及び当社の関係会社が運賃、貸船料、運航受託手数料等の収受を目的として、不定期船、タンカー等による国際的な海上貨物輸送、船舶貸渡業、その他海運事業を行っています。

主な関係会社

NYKバルク・プロジェクト貨物輸送(株)、八馬汽船(株)、旭海運(株)、
NYK BULKSHIP (ASIA) PTE. LTD.、NYK ENERGY TRANSPORT (ATLANTIC) LTD.、
NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N.V.、INTERNATIONAL CAR OPERATORS N.V.、
NYK AUTOMOTIVE LOGISTICS (CHINA) CO., LTD.、SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS、
NYK BULKSHIP (KOREA) CO., LTD.、NYK SHIPMANAGEMENT PTE. LTD.、
NSユナイテッド海運(株)、共栄タンカー(株)、ADAGIO MARITIMA S.A.

(不動産業)

当社及び当社の関係会社が不動産の賃貸、管理、販売を行っています。

主な関係会社

郵船不動産(株)

(その他の事業)

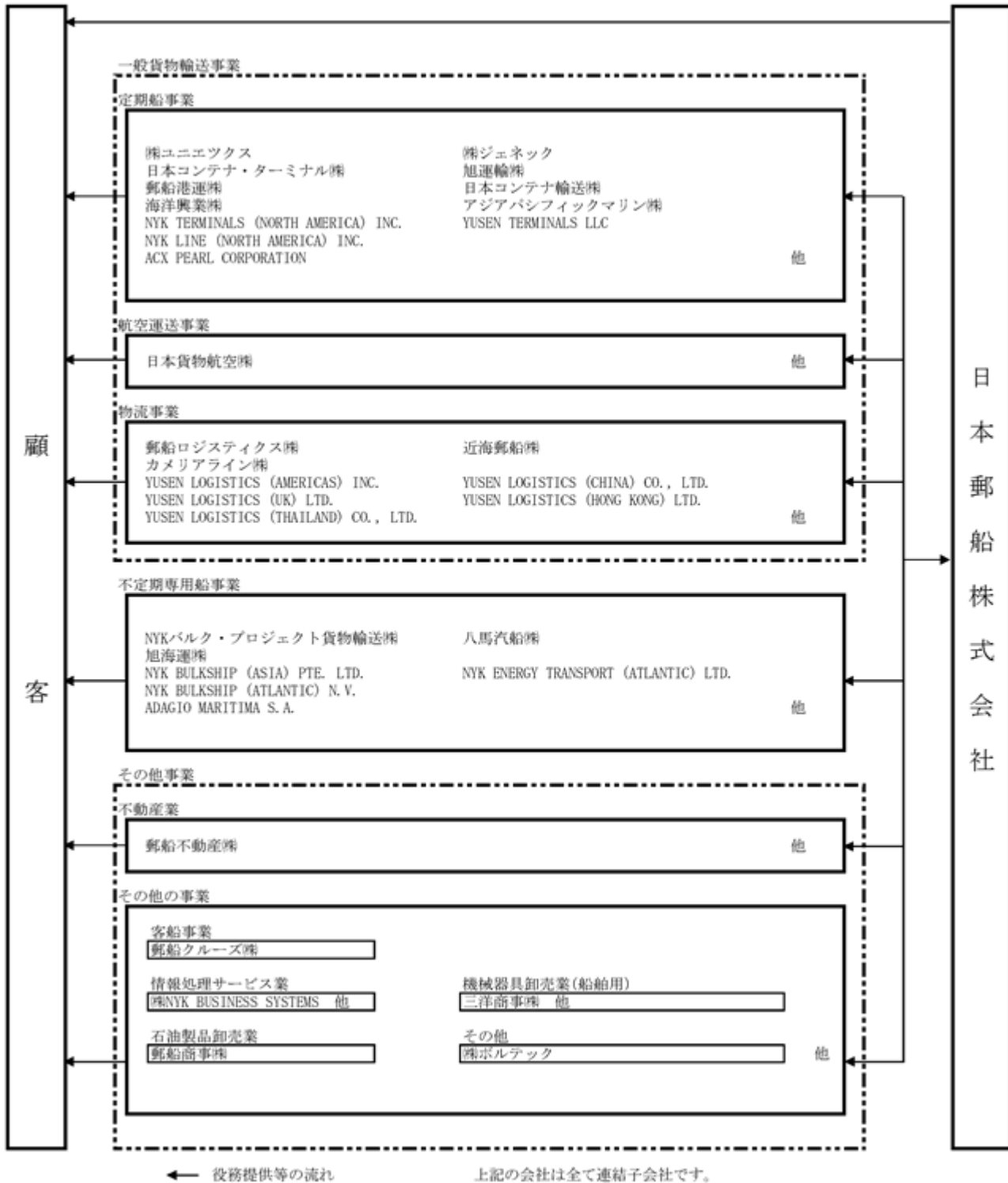
当社の関係会社が客船事業、情報処理サービス業、機械器具卸売業(船舶用)、石油製品の卸売業、その他運輸付帯サービス業、その他各種事業を行っています。

主な関係会社

郵船クルーズ(株)、(株)NYK BUSINESS SYSTEMS、三洋商事(株)、郵船商事(株)、(株)ボルテック

事業系統図

以上述べました事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりです。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
旭運輸(株)	名古屋市港区	100	定期船事業	95.00	有	当社の船舶代理店業務受託。 当社の船舶荷役請負。当社よ り施設賃借。
旭海運(株) 1	東京都港区	495	不定期専用船事業	69.67	有	当社の運航船舶管理。当社と 貸借船。
アジアパシフィックマリン(株) 1	北九州市門司区	35	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社より借船。
AMCOエンジニアリング(株)	東京都港区	10	その他の事業	100.00 (100.00)	有	-
(株)ウィングマリタイムサービス	横浜市西区	490	定期船事業	100.00	有	当社運航船舶の曳船作業。
NCA JAPAN(株)	千葉県成田市	99	航空運送事業	100.00 (100.00)	無	-
NYKバルク・プロジェクト貨物輸送 (株)	東京都千代田区	2,100	不定期専用船事業	100.00	有	-
NYKLNGシップマネージメント(株)	東京都千代田区	99	不定期専用船事業	100.00	有	当社LNG船の船舶管理業務、 海技支援業務を受託。
NYK CONTAINER LINE(株)	東京都千代田区	100	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受 託。当社より事務所等賃借。
(株)NYK BUSINESS SYSTEMS	東京都中央区	99	その他の事業	100.00	有	当社情報処理業務代行。
NYKロジスティクスジャパン(株)	東京都千代田区	10	物流事業	100.00	有	-
(株)MTI	東京都千代田区	99	その他の事業	100.00	有	当社の輸送技術の研究開発を 受託。特許権の共有。
大分臨海興業(株)	大分県大分市	30	定期船事業	60.00 (20.00)	有	当社運航船舶の曳船作業。
(株)オーシャンホテルシステムズ	横浜市西区	10	その他の事業	100.00 (100.00)	有	-
海洋興業(株)	横浜市中区	90	定期船事業	100.00	有	-
カメラライン(株)	福岡市博多区	400	物流事業	51.00	有	当社より船舶、コンテナ等賃 借。
関東曳船(株)	東京都港区	10	定期船事業	64.00 (10.00)	有	当社運航船舶の曳船作業。当 社より事務所賃借。
九州産業運輸(株)	北九州市門司区	72	定期船事業	68.75 (68.75)	無	-
近海郵船(株)	東京都港区	465	物流事業	100.00	有	当社の貨物輸送。
近海船舶管理(株)	東京都港区	15	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
(株)クリスタルヨットクラブ 1	東京都品川区	100	その他の事業	100.00	有	-
(株)グローバルオーシャンディベ ロップメント	横浜市港南区	99	不定期専用船事業	80.00	有	-
京浜ドック(株) 1	横浜市神奈川区	30	その他の事業	100.00	有	当社より土地及び施設賃借。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
三洋商事(株) 4	東京都中央区	100	その他の事業	45.23 (1.39)	有	当社へ船用品等納入。
(株)ジェネック	北九州市門司区	242	定期船事業	55.14	有	当社の船舶代理店業務を受託。当社の船舶荷役請負。
ジャパンメンテナンスアンドリペア(株)	東京都港区	100	定期船事業	100.00 (100.00)	有	-
千葉海運産業(株)	千葉市中央区	30	その他の事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
(株)トランスコンテナ 8	東京都中央区	100	物流事業	51.13 (51.13)	有	当社の貨物輸送。
内海曳船(株)	神戸市中央区	97	定期船事業	100.00	有	当社運航船舶の曳船作業。
名古屋汽船(株)	名古屋市港区	90	定期船事業	99.86	有	-
(株)日本海洋科学	川崎市幸区	300	その他の事業	83.34	有	当社運航船舶の検船作業。
日本貨物航空(株) 1 7	東京都港区	10,000	航空運送事業	100.00	有	当社より航空機賃借。
日本コンテナ・ターミナル(株)	東京都港区	250	定期船事業	51.00	有	当社のコンテナ船荷役請負。当社より事務所等賃借。
日本コンテナ輸送(株)	東京都品川区	250	定期船事業	51.00 (1.00)	有	当社輸送コンテナのトラック輸送。当社より車庫用地、事務所賃借。
日本油化工業(株)	横浜市中区	20	その他の事業	100.00 (5.00)	有	当社に船用品を納入。当社の調査研究業務を受託。
八馬汽船(株)	神戸市中央区	500	不定期専用船事業	74.86 (0.01)	有	当社に定期貸船。当社より定期借船。
(株)ヒロクラ	広島市南区	90	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。当社に事務所賃借。
北条総合開発(株)	愛媛県松山市	498	その他の事業	100.00 (82.33)	有	-
北洋海運(株)	北海道苫小牧市	40	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社運航船舶の曳船作業。
(株)ボルテック	横浜市西区	30	その他の事業	100.00	有	当社運航船舶の電装工事を受注。当社より事務所等賃借。
(株)ホンマ	横浜市中区	50	定期船事業	94.30 (53.30)	有	当社より事務所賃借。
(株)郵船アカウンティング	東京都千代田区	99	その他の事業	100.00	有	-
郵船エンジニアリング(株)	東京都千代田区	10	その他の事業	100.00	有	船舶建造に係るコンサルタント業務。
郵船クルーズ(株)	横浜市西区	2,000	その他の事業	100.00	有	-
郵船京浜トランス(株)	横浜市中区	36	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
郵船港運(株)	大阪市住之江区	100	定期船事業	81.00 (5.00)	有	当社のターミナル業務・船舶代理店業務を受託。当社より施設賃借。
郵船商事(株)	東京都港区	1,246	その他の事業	79.25	有	当社に船用品・燃料油等を納入。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
(株)郵船商事マリン 9	横浜市中区	60	その他の事業	100.00 (100.00)	有	当社に船用品等を納入。当社 と特許権の共有。
郵船トラベル(株)	東京都千代田区	270	物流事業	100.00 (100.00)	有	当社社員の出張手配。
郵船ナブテック(株)	横浜市中区	80	その他の事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務受託。 当社船舶の保守整備。当社に 船用品等納入。当社に船員派 遣。
郵船不動産(株) 1	東京都中央区	450	不動産業	100.00	有	当社の不動産管理。当社より 不動産の賃借。
郵船ロジスティクス(株) 3	東京都港区	4,301	物流事業	59.73 (0.06)	有	当社の貨物輸送。
郵船ロジスティクス北関東(株)	栃木県宇都宮市	50	物流事業	100.00 (100.00)	無	-
郵船ロジスティクス九州(株)	福岡市博多区	30	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
郵船ロジスティクス信州(株)	長野県岡谷市	50	物流事業	90.00 (90.00)	無	-
郵船ロジスティクス中国(株)	岡山県倉敷市	30	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
郵船ロジスティクスつくば(株)	茨城県つくば市	50	物流事業	100.00 (100.00)	無	-
郵船ロジスティクス東北(株)	山形県山形市	30	物流事業	100.00 (100.00)	無	-
郵船ロジスティクス北陸(株)	石川県小松市	20	物流事業	100.00 (100.00)	無	-
郵船ロジテック(株)	千葉県山武郡	20	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
郵船ロジネット(株)	東京都港区	20	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
(株)ユニエックス	東京都品川区	934	定期船事業	83.60 (0.16)	有	当社の船舶荷役請負。当社よ り事務所等賃借。
横浜共立倉庫(株)	横浜市中区	445	物流事業	89.01 (7.85)	有	-
横浜貿易建物(株)	横浜市中区	214	不動産業	71.94 (71.94)	有	当社より土地賃借。
菱和ダイヤモンド航空サービス(株)	東京都千代田区	50	物流事業	99.17 (99.17)	有	-
ALGAHUNT SHIPPING INC. 1	BAHAMAS	5,332 (百万円)	不定期専用船事業	70.00	有	-
ALGAWIN SHIPPING INC. 1	BAHAMAS	4,920 (百万円)	不定期専用船事業	70.00	有	-
AMSTERDAM PORT INVESTMENTS B.V.	NETHERLANDS	18 (千EURO)	定期船事業	99.99	有	-
ARTLION DEVELOPMENT LTD.	HONG KONG	2,400 (千HK\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
ASUKA II MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
BAHAMAS LNG SHIPPING LTD.	BAHAMAS	4,922 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に船舶管理業務委託。
BAHAMAS LNG TRANSPORT LTD. 1	BAHAMAS	0 (百万円)	不定期専用船事業	95.00	有	当社に船舶管理業務委託。
BEIJING YUSEN FREIGHT SERVICE CO.,LTD.	CHINA	9,311 (千RMB)	物流事業	100.00 (100.00)	無	-
CERES HALIFAX INC.	CANADA	0 (千C\$)	定期船事業	100.00	有	当社のコンテナ船荷役請負。
COMPASS INSURANCE COMPANY LTD.	ISLE OF MAN	3,720 (千US\$)	その他の事業	100.00	有	当社の資産に関する保険ないしは再保険の引き受け。
DOUBLE WING SPIRIT SERVICE CO.,LTD	THAILAND	7,000 (千BAHT)	物流事業	80.00 (80.00)	有	-
GLOBAL CARGO (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	100 (千BAHT)	不定期専用船事業	99.90 (99.90)	有	-
GUANGDONG YUSEN FREIGHT SERVICE CO.,LTD.	CHINA	8,009 (千RMB)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
HABOUR ONE (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	100 (千BAHT)	不定期専用船事業	99.90 (99.90)	有	-
HABOUR TWO (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	100 (千BAHT)	不定期専用船事業	99.90 (99.90)	有	-
HABOUR THREE (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	100 (千BAHT)	不定期専用船事業	99.90 (99.90)	有	-
HABOUR FOUR (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	100 (千BAHT)	不定期専用船事業	99.90 (99.90)	有	-
HABOUR FIVE (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	100 (千BAHT)	不定期専用船事業	99.90 (99.90)	有	-
INTERNATIONAL CAR OPERATORS LTD.	U.K.	10 (千STG)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
INTERNATIONAL CAR OPERATORS N.V. 2	BELGIUM	104,500 (千EURO)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
LAEM CHABANG INTERNATIONAL RORO TERMINAL LTD.	THAILAND	210,000 (千BAHT)	不定期専用船事業	80.62 (80.62)	有	-
LNG SAKURA SHIPPING CORPORATION 1	BAHAMAS	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	-
LNG VANGUARD 1 LTD. 1	CAYMAN ISLANDS	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	-
LULA NORDESTE JAPAN S.A R.L.	LUXEMBOURG	4,722 (千US\$)	不定期専用船事業	59.32	有	-
N.Y.K. (THAILAND) CO., LTD. 1	THAILAND	164,000 (千BAHT)	その他の事業	100.00	有	-
N.Y.K. DISTRIBUTION SERVICE (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	20,000 (千BAHT)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社のコンテナ保管業務を受託。
N.Y.K. SONGKHLA CO., LTD.	THAILAND	5,000 (千BAHT)	定期船事業	60.00 (60.00)	有	-
NANHAI BUSINESS SOLUTIONS PTE LTD.	SINGAPORE	100 (千SP\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
NTN B.V.	NETHERLANDS	18 (千EURO)	定期船事業	99.99	有	-
NYG SHIPPING LTD.	U.K.	10,657 (千US\$)	不定期専用船事業	90.25 (90.25)	有	当社の船舶運用業務を受託及 び当社に貸船。
NYK AUTO LOGISTICS (KAZAKHSTAN) LLP	KAZAKHSTAN	513,860 (千KZT)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	-
NYK AUTO LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	110,000 (千BAHT)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK AUTO LOGISTICS PHILIPPINES, INC.	PHILIPPINES	100,000 (千PHP)	不定期専用船事業	51.00	有	-
NYK AUTOMOTIVE LOGISTICS (CHINA) CO., LTD.	CHINA	195,388 (千RMB)	不定期専用船事業	100.00	有	-
NYK BULKSHIP (ASIA) PTE. LTD. 1	SINGAPORE	7,844 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	無	当社より定期借船。
NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N.V. 2	BELGIUM	485,000 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (0.00)	有	当社に定期貸船。当社より定期 借船。
NYK BULKSHIP (CHINA) LTD.	HONG KONG	3,000 (千HK\$)	不定期専用船事業	100.00	無	当社より中国における顧客、 貨物情報収集及びマーケティング 活動を業務委託。
NYK BULKSHIP (KOREA) CO., LTD.	KOREA	11,386,125 (千KRW)	不定期専用船事業	100.00 (94.29)	有	当社に定期貸船。当社より定期 借船。
NYK BUSINESS SYSTEMS AMERICAS INC.	U.S.A.	80 (千US\$)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK BUSINESS SYSTEMS EUROPE LTD.	U.K.	300 (千STG)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK BUSINESS SYSTEMS SOUTH ASIA PTE.LTD. 8	SINGAPORE	50 (千SP\$)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK CAR CARRIER (CHINA) CO., LTD.	CHINA	13,000 (千RMB)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK DE MEXICO, S.A. DE C.V.	MEXICO	12,000 (千MXP)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受 託。
NYK EDS HOLDING INC.	U.S.A.	64,292 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	-
NYK ENERGY TRANSPORT (ATLANTIC) LTD.	U.K.	51,990 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK FIL-JAPAN SHIPPING CORP.	PHILIPPINES	75,000 (千PHP)	定期船事業	51.00	有	当社の船舶代理店業務を受 託。
NYK FINANCE (CAYMAN) LTD.	CAYMAN ISLANDS	500 (千US\$)	その他の事業	100.00 (70.00)	有	-
NYK FINANCE (U.K.) PLC	U.K.	3,500 (千STG)	不定期専用船事業	100.00	有	-
NYK FTC (SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	5,000 (千US\$)	その他の事業	100.00	有	-
NYK GROUP AMERICAS INC.	U.S.A.	4,000 (千US\$)	その他の事業	100.00	有	-
NYK GROUP EUROPE LTD. 2	U.K.	81,490 (千STG)	その他の事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受 託。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
NYK GROUP OCEANIA PTY. LTD.	AUSTRALIA	8,400 (千A\$)	その他の事業	100.00	有	-
NYK GROUP SOUTH ASIA PTE. LTD.	SINGAPORE	16,650 (千SP\$)	その他の事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK HOLDING (EUROPE) B.V.	NETHERLANDS	72,247 (千US\$)	その他の事業	100.00	有	-
NYK HOLDING COMPANY B INC.	U.S.A.	0 (千US\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK HOLDING COMPANY NA INC.	U.S.A.	0 (千US\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK INTERNATIONAL (USA) INC.	U.S.A.	2,161 (千US\$)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK INTERNATIONAL PLC	U.K.	32,285 (千US\$)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK ITF (CAYMAN) LTD.	CAYMAN ISLANDS	0 (百万円)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK LINE (AUSTRALIA) PTY LTD.	AUSTRALIA	2,481 (千A\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (BANGLADESH) LTD.	BANGLADESH	32,000 (千BDT)	定期船事業	98.00 (98.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (BENELUX) B.V.	NETHERLANDS	453 (千EURO)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (CANADA) INC.	CANADA	300 (千C\$)	定期船事業	100.00	無	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (CHINA) CO., LTD.	CHINA	2,080 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (DEUTSCHLAND) GMBH	GERMANY	613 (千EURO)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (HK) LTD.	HONG KONG	55,000 (千HK\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (INDIA) PTE. LTD.	INDIA	45,760 (千INR)	その他の事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (ITALY) S.P.A.	ITALY	1,300 (千EURO)	定期船事業	100.00 (100.00)	無	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (KOREA) CO., LTD.	KOREA	1,304,000 (千KRW)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (NEW ZEALAND) LTD.	NEW ZEALAND	500 (千NZ\$)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (NORTH AMERICA) INC.	U.S.A.	4,607 (千US\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (THAILAND) CO., LTD. 1	THAILAND	10,000 (千BAHT)	定期船事業	100.00 (14.29)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (VIETNAM) CO., LTD.	VIETNAM	6,400,000 (千VND)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE DO BRASIL LTDA.	BRAZIL	12,166 (千BRL)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE GROUP (HONG KONG) LTD.	HONG KONG	55,000 (千HK\$)	その他の事業	100.00	有	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
NYK LINE HOLDINGS (MALAYSIA) SDN BHD	MALAYSIA	366 (千RGT)	その他の事業	100.00	有	-
NYK LNG FINANCE CO., LTD. 1	CAYMAN ISLANDS	10 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	-
NYK LNG SHIPMANAGEMENT (UK) LTD.	U.K.	1,886 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK LNG TRANSPORT UK 1 LTD.	U.K.	0 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK LNG TRANSPORT UK 5 LTD.	U.K.	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK LNG TRANSPORT UK 6 LTD.	U.K.	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK LOGISTICS (HONG KONG) LTD.	HONG KONG	115,846 (千HK\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK LOGISTICS AND BLG SA PTY. LTD.	SOUTH AFRICA	362 (千ZAR)	不定期専用船事業	51.00	有	-
NYK LOGISTICS HOLDING (EUROPE) B.V.	NETHERLANDS	24 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	-
NYK PORTS LLC	U.S.A.	0 (千US\$)	定期船事業	51.00 (51.00)	有	-
NYK REEFERS LTD.	U.K.	0 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	-
NYK RORO (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	13,000 (千BAHT)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK RORO TERMINAL (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	120,000 (千BAHT)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK SHIPMANAGEMENT PTE. LTD.	SINGAPORE	481 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社運航船舶の船舶管理業務、海技支援業務を受託。
NYK SUDAMERICA (CHILE) LTDA.	CHILE	197,403 (千CLP)	定期船事業	100.00 (0.48)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK TERMINALS (NORTH AMERICA) INC.	U.S.A.	1 (千US\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社のコンテナ船荷役請負。
NYK TERMINALS (TAIWAN), INC.	TAIWAN	150,000 (千TW\$)	定期船事業	70.00 (1.00)	無	当社船舶の荷役請負。当社より施設賃借。
NYK WAREHOUSING (SHANGHAI) CO., LTD.	CHINA	107,249 (千RMB)	物流事業	100.00	有	-
OKRA SHIPPING NO.1 LTD.	BERMUDA	12 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	-
OKRA SHIPPING NO.2 LTD.	BERMUDA	12 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	-
P.T. NYK LINE INDONESIA 4	INDONESIA	600 (千US\$)	定期船事業	49.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
PACIFIC RIM CONTAINER DEPOT (S) PTE LTD.	SINGAPORE	500 (千SP\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	無	-
PT. PUNINAR YUSEN LOGISTICS INDONESIA	INDONESIA	13,000 (千US\$)	物流事業	60.00 (52.00)	有	-
PT. YUSEN LOGISTICS INDONESIA	INDONESIA	3,048 (千US\$)	物流事業	80.00 (80.00)	有	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
PT. YUSEN LOGISTICS SOLUTIONS INDONESIA	INDONESIA	5,100 (千US\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
RIGHT KEY ENTERPRISES LTD.	HONG KONG	4,600 (千HK\$)	不定期専用船事業	100.00	有	-
ROSEWOOD SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	10 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	-
SAGA SHIPHOLDING (IOM) LTD.	ISLE OF MAN	300 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS 1	NORWAY	6,494 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	当社より定期借船。
SHANGHAI YUSEN FREIGHT SERVICE CO.,LTD.	CHINA	16,456 (千RMB)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
SHANGHAI YUSEN LOGISTICS SERVICE (W.G.Q) CO.,LTD.	CHINA	5,379 (千RMB)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
SHENZHEN YUSEN FREIGHT SERVICE CO., LTD.	CHINA	11,430 (千RMB)	物流事業	100.00 (100.00)	無	-
SUZHOU YUSEN LOGISTICS SERVICE CO.,LTD.	CHINA	6,843 (千VND)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
TASCO BHD.	MALAYSIA	100,000 (千RGT)	物流事業	64.97 (55.38)	有	-
TEA TREE SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	10 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	-
XIAMEN YUSEN LOGISTICS SERVICE CO., LTD. 8	CHINA	4,132 (千RMB)	物流事業	100.00 (100.00)	無	-
YAS REAL ESTATE (VIETNAM) CO., LTD. 8	VIETNAM	47,916,000 (千VND)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN AIR & SEA SERVICE MANAGEMENT (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	10,000 (千BAHT)	物流事業	95.00 (95.00)	有	-
YUSEN GLOBAL FREIGHT MANAGEMENT LTD. 9	HONG KONG	11,000 (千HK\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	-
YUSEN LOGISTICS & KUSUHARA LANKA (PVT) LTD.	SRI LANKA	6,500 (千LKR)	物流事業	55.00 (51.00)	有	当社の貨物輸送。
YUSEN LOGISTICS (AMERICAS) INC.	U.S.A.	70,976 (千US\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (ARGENTINA) S.A. 8	ARGENTINA	18 (千APS)	物流事業	60.00 (51.00)	無	-
YUSEN LOGISTICS (AUSTRALIA) PTY. LTD	AUSTRALIA	15,478 (千A\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (BANGLADESH) LTD. 8	BANGLADESH	10,000 (千BDT)	物流事業	100.00 (51.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (BENELUX) B.V.	NETHERLANDS	50 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
YUSEN LOGISTICS (CANADA) INC.	CANADA	5,000 (千C\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	-
YUSEN LOGISTICS (CHINA) CO., LTD.	CHINA	158,046 (千RMB)	物流事業	100.00 (51.00)	有	当社の貨物輸送。
YUSEN LOGISTICS (CZECH) S.R.O.	CZECH REPUBLIC	411,931 (千CZK)	物流事業	100.00 (100.00)	有	当社の貨物輸送。
YUSEN LOGISTICS (DEUTSCHLAND) GMBH	GERMANY	2,638 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (EDAM) B.V.	NETHERLANDS	18 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (EUROPE) B.V.	NETHERLANDS	39,493 (千EURO)	物流事業	100.00 (53.69)	有	-
YUSEN LOGISTICS (FRANCE) S.A.S.	FRANCE	12,613 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (HONG KONG) LTD.	HONG KONG	55,000 (千HK\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (HUNGARY) KFT.	HUNGARY	12,420 (千HUF)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (IBERICA) S.A.	SPAIN	584 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (INDIA) PTE. LTD.	INDIA	1,094,150 (千INR)	物流事業	100.00 (73.39)	無	-
YUSEN LOGISTICS (ITALY) S.P.A.	ITALY	3,326 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (KOREA) CO., LTD.	KOREA	2,000,000 (千KRW)	物流事業	100.00 (100.00)	無	-
YUSEN LOGISTICS (MEXICO), S.A. DE C.V.	MEXICO	133,660 (千MXP)	物流事業	100.00 (100.00)	無	-
YUSEN LOGISTICS (MIDDLE EAST) L.L.C. 4 8	U.A.E.	300 (千AED)	物流事業	49.00 (49.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (PHILIPPINES) INC.	PHILIPPINES	500,000 (千PHP)	物流事業	52.98 (52.98)	有	-
YUSEN LOGISTICS (POLSKA) SP.ZO.O.	POLAND	2,400 (千PLZ)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	16,950 (千SP\$)	物流事業	100.00 (79.30)	有	-
YUSEN LOGISTICS (TAIWAN) LTD.	TAIWAN	157,397 (千TW\$)	物流事業	100.00 (95.30)	有	-
YUSEN LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	70,000 (千BAHT)	物流事業	84.48 (84.48)	有	当社のコンテナ整備。
YUSEN LOGISTICS (UK) LTD.	U.K.	44,130 (千STG)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (VIETNAM) CO., LTD.	VIETNAM	6,374,604 (千VND)	物流事業	99.00 (99.00)	有	当社の貨物輸送。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
YUSEN LOGISTICS AND TRANSPORTATION (VIETNAM) CO., LTD. 4	VIETNAM	2,103,600 (千VND)	物流事業	49.00 (49.00) [51.00]	有	-
YUSEN LOGISTICS DO BRASIL LTDA.	BRAZIL	42,362 (千BRL)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS INTERNATIONAL (VIETNAM) CO., LTD. 4	VIETNAM	600 (千US\$)	物流事業	49.00 (49.00) [6.00]	有	-
YUSEN LOGISTICS RUS LLC	RUSSIA	1,000 (千RUB)	物流事業	100.00 (100.00)	有	当社の貨物輸送。
YUSEN LOGISTICS TURKEY LOJISTIK HIZMETLERI LTD. SIRKETI	TURKEY	14,680 (千TRL)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN REAL ESTATE (HAI PHONG) CO.,LTD.	VIETNAM	126,216,000 (千VND)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN TERMINALS LLC	U.S.A.	2,500 (千US\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社のコンテナ船荷役請 負。
船舶保有会社321社						
その他25社						

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員 の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
NSユニテッド海運(株) 3 5	東京都千代田区	10,300	不定期専用船事業	18.56 (0.18)	有	当社に定期貸船。
小笠原海運(株)	東京都港区	10	不定期専用船事業	50.00	有	-
共栄タンカー(株) 3	東京都港区	2,850	不定期専用船事業	30.03	有	当社に定期貸船。
三洋海事(株)	兵庫県尼崎市	90	定期船事業	50.00	有	当社運航船舶の曳船作業。
太平洋汽船(株)	東京都千代田区	2,100	不定期専用船事業	32.17	有	当社の船舶管理業務を受託。 当社に定期貸船。
トランスオーシャン・エルエヌ ジー輸送(株)	東京都墨田区	95	不定期専用船事業	20.00	有	-
西日本海運(株)	北九州市門司区	50	定期船事業	50.00	有	当社運航船舶の曳船作業。
日本マントル・クエスト(株)	東京都中央区	300	不定期専用船事業	40.00 (5.00)	有	-
ノーススタートransポート(株) 1	北海道小樽市	50	定期船事業	29.96	有	当社より土地賃借。
三菱鉱石輸送(株)	東京都千代田区	1,500	不定期専用船事業	40.28	有	当社と貸借船。
名郵不動産(株)	名古屋市港区	225	不動産業	50.00	有	-
郵船コーディネーションサービス(株)	東京都千代田区	35	その他の事業	30.00	有	当社の輸出入関連書類作成業 務の受託。当社への人材派 遣。
(株)YJK SOLUTIONS	東京都港区	0	その他の事業	49.00	有	-
AMSTERDAM CONTAINER TERMINALS B.V. 1 5 6 7	NETHERLANDS	18 (千EURO)	定期船事業	0.00 [100.00]	有	当社の船舶荷役請負。
AMSTERDAM PORT HOLDINGS B.V. 1	NETHERLANDS	170 (千EURO)	定期船事業	29.92 (29.85)	有	-
ASIA LNG TRANSPORT DUA SDN.BHD.	MALAYSIA	39 (千US\$)	不定期専用船事業	49.00 (49.00)	有	-
ASIA LNG TRANSPORT SDN. BHD.	MALAYSIA	7,697 (千US\$)	不定期専用船事業	49.00 (49.00)	有	-
CAMARTINA SHIPPING INC.	LIBERIA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	28.20	有	-
CONSORCIO DE SERVICIOS INTERNACIONALES, S.A.P.I. DE C.V. 8	MEXICO	43,025 (千MXP)	不定期専用船事業	30.00	有	-
CSI WORLDWIDE, S.A.P.I. DE C.V. 8	MEXICO	383,227 (千MXP)	不定期専用船事業	30.00	有	-
EMINENCE BULK CARRIERS PTE.LTD.	SINGAPORE	1,000 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	当社に定期貸船。
GIGA SHIPPING SDN.BHD.	MALAYSIA	17,400 (千RGT)	不定期専用船事業	40.00	有	-
INCI LOJISTIK 8	TURKEY	21,500 (千TRL)	物流事業	31.98 (31.98)	無	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
JAPAN ALFA LULA ALTO S.A R.L.	LUXEMBOURG	30,108 (千US\$)	不定期専用船事業	48.72	有	-
JAPAN BETA LULA CENTRAL S.A R.L.	LUXEMBOURG	30,108 (千US\$)	不定期専用船事業	48.72	有	-
JAPAN STONES S.A R.L. 8	LUXEMBOURG	24,000 (千US\$)	不定期専用船事業	33.33	有	-
J5 NAKILAT NO.1 LTD.	MARSHALL ISLANDS	53,400 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	-
J5 NAKILAT NO.2 LTD.	MARSHALL ISLANDS	50,600 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	-
J5 NAKILAT NO.3 LTD.	MARSHALL ISLANDS	53,800 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	-
J5 NAKILAT NO.4 LTD.	MARSHALL ISLANDS	51,400 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	-
J5 NAKILAT NO.5 LTD.	MARSHALL ISLANDS	50,200 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	-
J5 NAKILAT NO.6 LTD.	MARSHALL ISLANDS	51,600 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	-
J5 NAKILAT NO.7 LTD.	MARSHALL ISLANDS	52,000 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	-
J5 NAKILAT NO.8 LTD.	MARSHALL ISLANDS	50,800 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	-
KNUTSEN NYK OFFSHORE TANKERS AS	NORWAY	271,370 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	-
KNUTSEN NYK SHUTTLE TANKERS AS 8	NORWAY	18 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	-
LNG EAST-WEST SHIPPING COMPANY (SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	34,398 (千US\$)	不定期専用船事業	37.50	有	当社に船舶管理業務委託。
LNG NORTH-SOUTH SHIPPING COMPANY (SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	100 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00	有	当社に船舶管理業務委託。
LOGISTICS ALLIANCE (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	150,000 (千BAHT)	物流事業	20.00 (20.00)	有	-
NIMIC SHIP HOLDING CO., LTD.	CAYMAN ISLANDS	184,000 (千US\$)	不定期専用船事業	27.50	有	-
NYK ARMATEUR S.A.S. 1	FRANCE	20,037 (千EURO)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	-
NYK STOLT SHIPHOLDING INC.	LIBERIA	20 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	-
NYK STOLT TANKERS S.A.	PANAMA	10 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00	有	-
NYKCOS CAR CARRIER CO., LTD.	CHINA	82,081 (千RMB)	不定期専用船事業	49.00	有	当社の貨物輸送。
NYK-SCF LNG SHIPPING NO.1 LTD.	CYPRUS	2 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00	有	-
NYK-SCF LNG SHIPPING NO.2 LTD.	CYPRUS	2 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00	有	-
OJV CAYMAN 1 LTD. 1	CAYMAN ISLANDS	1 (百万円)	不定期専用船事業	39.90	有	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
OJV CAYMAN 5 LTD. 1	CAYMAN ISLANDS	2 (百万円)	不定期専用船事業	39.90	有	-
PACIFIC EURUS SHIPPING LTD.	BAHAMAS	3,740 (百万円)	不定期専用船事業	20.00	有	当社に船舶管理業務委託。
PATRICK AUTOCARE PTY LTD. 1	AUSTRALIA	34,419 (千A\$)	不定期専用船事業	20.00	有	当社の貨物輸送。
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1 LTD.	LIBERIA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	28.20	有	-
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.2 LTD.	LIBERIA	0 (千US\$)	不定期専用船事業	28.24	有	-
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD.	LIBERIA	0 (千US\$)	不定期専用船事業	28.24	有	-
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.4 LTD.	MARSHALL ISLANDS	38,248 (千US\$)	不定期専用船事業	25.00	有	-
STOLT NYK ASIA PACIFIC SERVICES	LIBERIA	20 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	-
STRAITS AUTO LOGISTICS SDN. BHD.	MALAYSIA	2,000 (千RGT)	不定期専用船事業	40.00 (40.00)	有	当社の貨物輸送。
TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	130,335 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	当社より定期借船。
TIANJIN PORT RO-RO TERMINAL CO., LTD.	CHINA	194,497 (千RMB)	不定期専用船事業	37.44	有	当社の船舶荷役請負。
TIPS CO., LTD.	THAILAND	100,000 (千BAHT)	定期船事業	24.44	有	当社の船舶荷役請負。
TPG GLOBAL RO-RO TERMINAL CO., LTD.	CHINA	264,460 (千RMB)	不定期専用船事業	37.44	有	当社の船舶荷役請負。
TRANS PACIFIC SHIPPING 1 LTD. 8	BAHAMAS	3,923 (百万円)	不定期専用船事業	20.00	有	当社に船舶管理業務委託。
TUPI NORDESTE S.A R.L.	LUXEMBOURG	16,020 (千US\$)	不定期専用船事業	29.50 (29.50)	有	-
UNITED EUROPEAN CAR CARRIERS B.V.	NETHERLANDS	62,490 (千EURO)	不定期専用船事業	50.00 (12.95)	有	当社より定期借船。
YUSHIP CO.,LTD.	HONG KONG	19,000 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	当社に定期貸船。
その他95社						

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

3. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者等の所有割合です。

4. 1: 当社より融資等の資金援助を受けています。

5. 2: 特定子会社に該当します。

6. 3: 有価証券報告書を提出しています。

7. 4: 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものです。

8. 5: 持分の所有割合は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものです。

9. 6: AMSTERDAM PORT HOLDINGS B.V.社の100%子会社です。

10. 7: 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の会社であり、債務超過額は94,526百万円です。

11. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超える会社はありません。

12. 8: 当連結会計年度より新たに連結子会社または持分法適用関連会社となった会社です。

13. 9: 以下のとおり商号を変更しています。

・(株)ヒカワマリンは、平成27年10月1日をもって、(株)郵船商事マリンに変更しています。

・ YUSEN AIR & SEA SERVICE (CHINA) LTD. は、平成28年2月19日をもって、YUSEN GLOBAL FREIGHT MANAGEMENT LTD. に変更しています。

14 . 平成28年3月31日現在の社名を記載しています。

5【従業員の状況】

当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しています。詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
定期船事業	6,699	(348)
航空運送事業	730	(151)
物流事業	22,244	(4,296)
不定期専用船事業	2,616	(363)
不動産業	68	(6)
その他の事業	1,536	(573)
全社(共通)	383	(46)
合計	34,276	(5,783)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2. 「全社(共通)」は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属している従業員です。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,131	39.8	13.9	10,368,297

セグメントの名称	従業員数(名)
定期船事業	103
航空運送事業	2
物流事業	2
不定期専用船事業	631
不動産業	-
その他の事業	10
全社(共通)	383
合計	1,131

(注) 1. 従業員数は、他社出向在籍者等608名及び派遣社員113名を除いています。

2. 平均年間給与は、賞与及び時間外手当等を含んでいます。

3. 「全社(共通)」は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属している従業員です。

(3) 労働組合の状況

当社の社員(陸上職)の労働組合は、日本郵船労働組合と称します。

日本人社員(海上職)は、一部の船長を除いて全日本海員組合に加入しています。

なお、労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度の業績は以下のとおりです。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	24,018	22,723	1,295	5.4%
売上原価	21,272	20,095	1,176	5.5%
販売費及び一般管理費	2,084	2,138	53	2.6%
営業利益	661	489	172	26.0%
経常利益	840	600	239	28.5%
親会社株主に帰属する当期純利益	475	182	293	61.7%

平均為替レート	109.19円/US\$	120.78円/US\$	11.59円 円安
平均消費燃料油価格	US\$557.28/MT	US\$298.66/MT	US\$258.62 安

(概況)

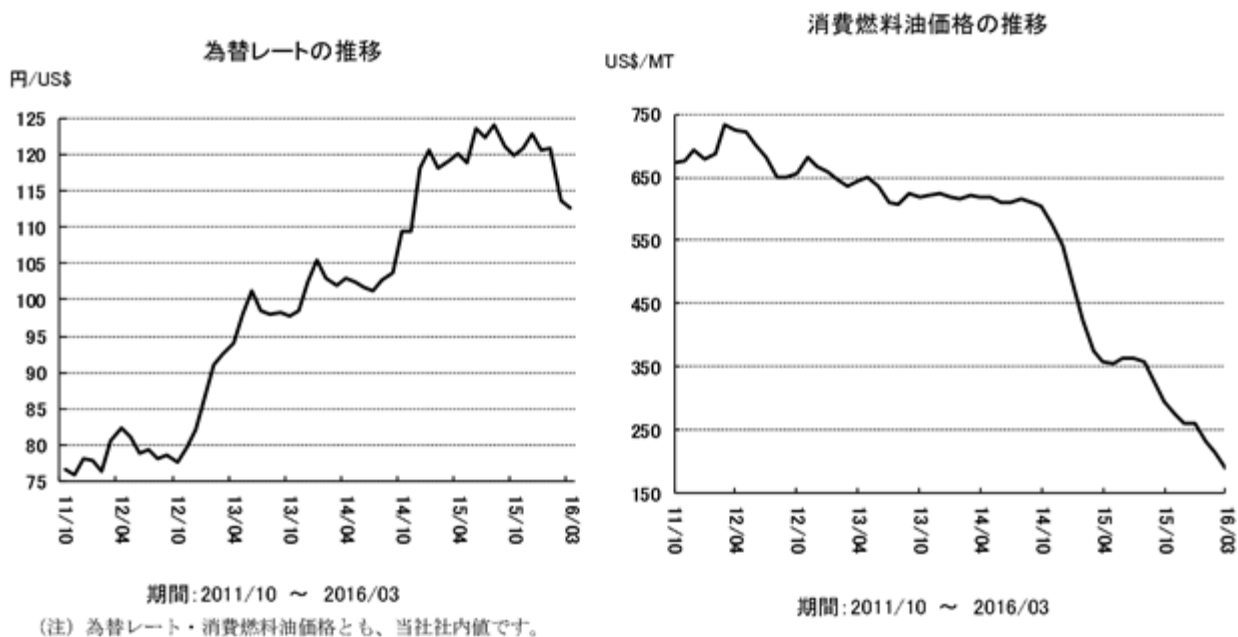
当連結会計年度においては、米国では雇用や住宅投資の回復が見られるなど景気は底堅く推移し、ユーロ圏でも引き続き緩やかな景気拡大の兆しが見られました。一方、中国では景気の減速が顕在化し、需要の低迷により各経済指標が悪化するなど不安定な経済環境でした。また、原油をはじめとした資源価格の下落や過剰設備問題を背景にした素材製品価格の下落は、その他新興国の経済成長にも悪影響を及ぼしました。日本では上期は円安の恩恵を受けましたが、下期以降の円高の進行等により、本格的な景気回復には至りませんでした。

海運業においては、コンテナ船部門での新造大型船の相次ぐ竣工・投入が供給過剰の状態に拍車をかけ、加えて欧州航路を主とした貨物需要の落ち込みにより需給ギャップが拡大し、運賃市況は極度に落ち込みました。リキッド部門は好調に推移した一方、ドライバルク部門においては原材料価格の下落や鋼材需要の縮小等、中国経済の減速を背景にスポット傭船料が史上最低水準まで悪化するなど、非常に厳しい事業環境となりました。当社グループはコンテナ船の航路再編やドライバルカーを中心とした不採算船の処分・返船等一層の収支改善の努力を継続し、運賃安定型事業からの利益の積上げに努めました。非海運事業では、航空運送事業及び物流事業が堅調に推移しました。

これらの結果、売上高は前連結会計年度比1,295億円の減少(5.4%減)となりました。売上原価は同1,176億円減少(5.5%減)し、営業利益は同172億円の減少(26.0%減)となりました。経常利益も前連結会計年度比239億円減少(28.5%減)しました。親会社株主に帰属する当期純利益は、北米のクリスタル・クルーズ社の譲渡に伴う特別利益もありましたが、ドライバルカーの減損処理等による特別損失を計上し、前連結会計年度比293億円の減少(61.7%減)となり、各段階損益において前連結会計年度比減益となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。

なお、為替レートと消費燃料油価格の変動は以下のとおりです。



<セグメント別概況>

当連結会計年度のセグメント別概況は以下のとおりです。

(単位：億円)

		売上高				経常利益		
		前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減額	増減率	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減額
一般貨物 輸送事業	定期船事業	6,963	7,063	100	1.4%	98	3	101
	航空運送事業	991	911	80	8.1%	6	15	8
	物流事業	4,869	4,965	95	2.0%	107	118	10
不定期専用船事業		9,958	9,022	935	9.4%	600	465	134
その他事業	不動産業	95	97	2	2.9%	32	33	1
	その他の事業	2,195	1,470	725	33.0%	15	0	15

(注) 当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいています。(以下、「2 生産、受注及び販売の状況」及び「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況」についても同じ。) 報告セグメントの変更に関する情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

<定期船事業>

コンテナ船部門では、北米航路は比較的堅調に推移しましたが、欧州航路においては新造大型船の竣工・投入による供給圧力が強く、域内景気の低迷等を背景とした欧州向け貨物需要の落ち込みにより需給ギャップが拡大し、歴史的な低水準の非常に厳しい市況が続きました。その他の航路においても主に欧州航路からの玉突きにより生じた投入船型の大型化が、需給バランスを崩しました。

サービス面では、当社の属するG6アライアンスでは大きな航路改編はなく、需要に見合ったサービスの合理化を進めるなど、競争力の維持に努めました。またアジア航路・南米東岸航路で効率を高めるために航路改編を行い、一部不採算航路ではサービスを休止しました。

コスト面では、前年度に引き続き不経済船を返船するほか、船舶の改造による燃費向上や燃費効率の良い船舶の投入により、船費や運航費の削減に注力しました。また、投入船の大型化による輸送効率の改善やサービスの特性に合わせた配船、無駄なコストを発生させない効率的な配船計画を立案し実行する等の最適経済運航を引き続き徹底し、市況変動リスクへの耐性向上に努めました。営業面では、国毎に目標を定めて積高の増加を目指す管理手法を一層強化することで消費率の向上を図るなど、採算性の改善に努めました。国内・海外コンテナターミナルの総取扱量は前年度比で増加し、定期船事業全体では前連結会計年度比では増収でしたが、赤字を計上しました。

< 航空運送事業 >

航空運送事業は、輸送品質の向上や顧客ニーズへの迅速な対応により貨物専用機固有の貨物の集荷に継続して取り組みました。また、コードシェア便の運航により貨物便ネットワークの拡充にも努めました。燃料油価格の下落に伴う燃油サーチャージの減少により減収となったものの、昨年度からの北米西岸の港湾混雑に伴う航空貨物機への振替輸送の活況とコスト削減の継続により、増益となりました。

< 物流事業 >

航空貨物事業は北米西岸の港湾混雑による緊急需要の終息に伴う反動もあり、取扱量は前期に及びませんでした。海上貨物事業は、販売の拡大により競争力が向上するとともに、アジアを中心に取扱量を伸ばしました。ロジスティクス事業は、業務改革によるコスト削減に取り組むとともにアジアを中心にサービスの拡充を図りました。内航輸送事業では主要航路で新造船へのリブレースが完了し荷動きも好調でした。

これらの結果、物流事業全体としては前連結会計年度比増収増益となりました。

< 不定期専用船事業 >

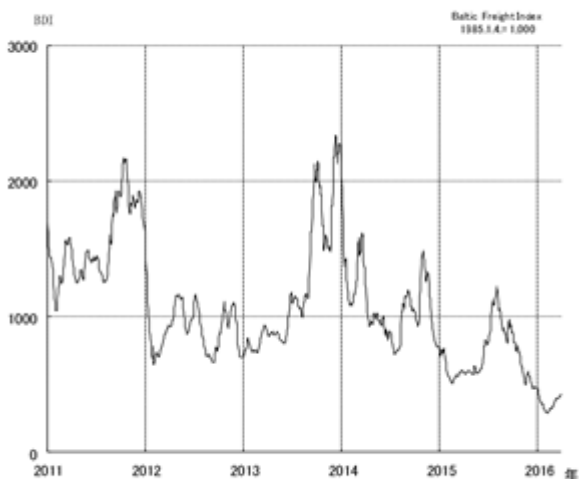
自動車輸送部門では、北米やアジア地域等への堅調な輸送需要に着実かつ効率的な配船で対応した結果、当社グループ全体の完成車海上輸送台数は前年度と比較して微増となりました。また、前期より順次就航している高い燃費効率の大型船が、業績の向上に寄与しました。自動車物流では、サウジアラビアやコロンビアでの完成車物流サービスの事業会社の共同設立を現地企業と合意したことに加えて、中国とインドにおいて拡大する需要に対応すべく新たな完成車物流施設の稼働を開始し、多様な付加価値サービスを提供することで顧客のニーズに沿った一層の事業拡大を着実に進めました。

ドライバルク部門では、世界の鉄鉱石・穀物の荷動きは増加しましたが、石炭の荷動きは減少しました。ドライバルクカーの解撤はケーブサイズを中心に進んだものの新造船の竣工も続いた結果、船腹過剰の解消に至らず2月にはBDIが史上最低水準まで下落するなど全船型・全水域で市況は著しく低迷しました。このような状況下、当社グループは市況の変動に左右されにくい契約の獲得に努めた一方で、余剰船の返船や売船、効率運航の徹底等のコスト削減に引き続き取り組むとともに、貨物の組合せや配船の工夫によりパラスト航海を減らすなど、収支の向上に努めました。

リキッド部門では、新造船の竣工が続き解撤は進みませんでした。荷動きの多様化による輸送距離の伸長により、総じて市況は前年度を上回りました。VLCCでは中国の備蓄需要が上乘せられ、石油製品タンカーは東西荷動きの増加により前年度を上回りました。LPG船は米国出し東アジア向け輸送距離増により、LNG船は安定的な収益を生む長期契約に支えられそれぞれ順調に移移しました。海洋事業では新たに2隻目のFPSO（浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備）がブラジル沖で稼働を開始し、ドリルシップ、シャトルタンカーも順調に移移しました。

以上の結果、不定期専用船事業全体では前連結会計年度比減収減益となりました。

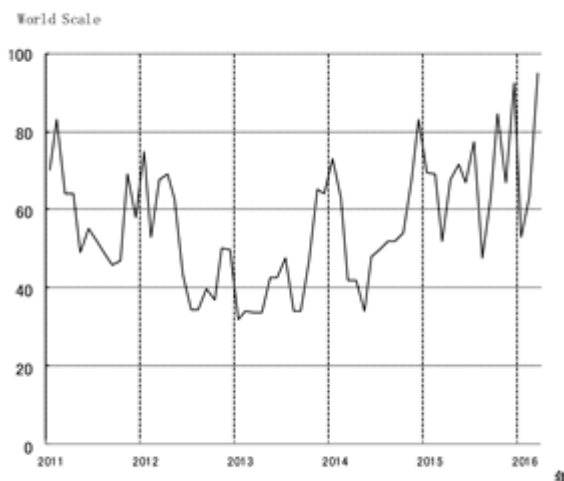
不定期船運賃 BDI(BFI)の推移



期間:2011/01 ~ 2016/03

タンカー運賃

中東湾岸積日本向け VLCC 型最高値の推移



期間:2011/01 ~ 2016/03

< 不動産業、その他の事業 >

不動産業は、所有物件の若返りを図る目的から建替え、売却及び新規物件の購入等を進め、売上高、経常利益ともにほぼ前連結会計年度並みとなりました。

その他の事業は、原油安の影響で商事部門の船舶用燃料油の販売価格が大きく低下し、また飛鳥クルーズでは台風の影響により一部のクルーズでキャンセルが発生したこと等から前連結会計年度比減収減益となりました。

なお、第1四半期連結会計期間にクリスタル・クルーズ社を譲渡したことに伴い、「客船事業」を「その他の事業」に含めて表示する方法に変更しています。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、期首残高比736億円減の2,536億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益637億円、現金支出を伴わない減価償却費1,033億円、利息の支払額 172億円等により1,428億円（前年同期1,364億円）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産等の取得と同時に売却やオフバランス化も進めたことで 468億円（前年同期267億円）となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済等により 1,602億円（前年同期 1,990億円）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは国際的な海上貨物運送業を中核として多角的事業を展開しているため、生産、受注の各実績を求めることが実務的に困難であり、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示していません。

(1) 販売実績

当連結会計年度における売上高をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
定期船事業	706,366	101.4
航空運送事業	91,101	91.9
物流事業	496,509	102.0
不定期専用船事業	902,291	90.6
不動産業	9,781	102.9
その他の事業	147,015	67.0
計	2,353,066	93.8
消去	(80,751)	76.6
合計	2,272,315	94.6

- (注) 1. 売上高に対する割合が10%以上の顧客はありません。
2. 上記金額には消費税等は含まれていません。

(2) 主要航路及び就航状況

海運業における当社の各航路の就航状況は次のとおりです。

定期船部門(コンテナ船)

航路	延航海数	
	前事業年度	当事業年度
アジア / 欧州	354	390
欧州域内	65	15
アジア / 北米西岸	587	548
アジア / 北米東岸(スエズ経由)	204	202
アジア / 北米東岸(パナマ経由)	128	124
アジア / 北米西岸 / 北米東岸 / 欧州	197	198
北米東岸 / 欧州	143	132
アジア / 豪州	172	193
アジア / ニュージーランド	52	53
アジア / 豪州 / ニュージーランド	123	121
アジア / ハワイ / 中南米西岸	184	169
中米西岸 / 北米西岸	64	114
アジア / 南米東岸	53	87
アジア / アフリカ	126	119
南米東岸 / 北米東岸	188	158
アジア域内(東アジア)	1,460	1,451
アジア域内(西アジア)	520	522
合計	4,620	4,596

不定期船部門

航路	積荷	延航海数	
		前事業年度	当事業年度
米州方面	自動車、石炭、チップ、鉄鉱石、塩、コークス、その他	416	369
アフリカ方面	自動車、チップ、鉄鉱石、その他	49	42
中東方面	自動車、その他	230	226
アジア方面	自動車、石炭、チップ、鉄鉱石、その他	443	434
オセアニア方面	自動車、石炭、チップ、鉄鉱石、その他	640	665
欧州方面	自動車、その他	113	107
ロシア方面	石炭、その他	23	15
三国間	自動車、石炭、チップ、鉄鉱石、塩、その他	786	785
合計		2,700	2,643

タンカー部門

航路	延航海数	
	前事業年度	当事業年度
アラビア湾 / 日本	316 (162)	289 (131)
東南アジア / 日本	21 (21)	28 (28)
西・北豪州 / 日本	41 (41)	34 (34)
中国 / 日本	15 (-)	1 (1)
三国間	144 (57)	150 (70)
その他	12 (5)	12 (2)
合計	549 (286)	514 (266)

(注) ()内はLNG船及びLPG船の延航海数です。

定期貸船・他社運航共有船

	延隻数	
	前事業年度	当事業年度
定期貸船に供した社船	23	31
共有先の運航または定期貸船に供した共有船	7	6
定期貸船に供した他社船	318	285
合計	348	322

3【対処すべき課題】

中長期的なグループ経営戦略

当社グループでは、特に以下3つの経営課題に対して対応を強化しています。

(1) 安定と成長の戦略

当期の事業環境を振り返りますと、燃料油価格の下落と円安が一時的に追い風となったものの、世界経済の停滞傾向を受けて、海運市況が総じて低迷した一年でした。

エネルギー輸送部門では、原油価格の下落を受けて多くのプロジェクトが減速するなか、LNG輸送事業においては、自ら運営するフィリピンの商船大学等を活用して船員を含む技術者の育成に注力するとともに、高品質な運航・船舶管理・造船管理サービスを提供しました。

また、海洋事業においては、関連する技術や知見を蓄積して差別化することで、着実に事業機会を拡大しました。

自動車輸送部門においては、最新の省エネ技術を採用した新造船が竣工して船隊整備を進めるとともに、新興国を中心に自動車物流事業の展開を推進しサービスを拡充しました。

コンテナ船部門では、航路改編や船腹調整による合理化を進めるとともに、効率的なコンテナ管理による粗利の最大化を目指すEAGLEプロジェクト、及び最適経済運航を追求するIBISプロジェクト等を深化させました。

ドライバルク部門では、市況の低迷が大きく影響するなか、短期的な市況の変動を受けにくい収支構造とすべく、運航技術の向上と荷役効率の改善などのコスト削減に加えて、配船の工夫と船腹の調整に取り組みました。

厳しさを増す事業環境のなか、当社グループは中期経営計画“More Than Shipping 2018 ~Stage 2 きらり技術力~”の3年目を迎え計画の実現に向け、以下の主要な課題に取り組みます。

エネルギー輸送部門では、品質面で差別化を図り、優良な事業パートナーや顧客とともに、中長期的に成長と収益が見込めるLNG輸送事業、シャトルタンカー事業やFPSO（浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備）事業を拡大していきます。

自動車輸送部門においては、技術力と現場力による競争優位性の確立、リアルタイムに車両個車の動静を管理する先端技術等を駆使した事業革新により自動車物流事業を拡充します。加えて、完成車市場のグローバル化に伴う顧客ニーズの変化を捉え、海上輸送と内陸物流のさらなる一体化を図ります。

一般貨物輸送事業においては、コアアセットであるコンテナ船部門とライトアセットである物流事業に海と陸との接点となるターミナル事業を加えて三本の柱とし、最適な組み合わせを模索しつつ、相互に補完しながら収益性を向上させるとともに変動性を抑制します。

ドライバルク部門においては、今後も長期安定契約を下支えとして、激しく変動する市況への耐性を高めま

す。当社グループは、安定的に収益を見込める事業及び成長分野への重点投資を実行するとともに、収益の変動性の抑制にも取り組み、激変する事業環境のなかで、中長期的な成長を目指します。

(2) 環境保全への取り組み

当社グループは、環境保全を経営の最重要課題の一つと捉え、長期ビジョンに基づき、「NYKスーパーエコシップ2030」等、革新的な技術開発を進めています。2018年度までに2010年度比で燃料消費効率を15%向上させるべく、運航ビッグデータを用いて燃節活動を推進するほか、CO₂排出量の少ないLNGを燃料とするタグボート「魁」が昨年8月に竣工し、LNG燃料の自動車専用船とLNG燃料供給船が本年後半に竣工予定です。大気汚染防止のため、より環境に優しいビジネスモデルへと変革を進めます。

(3) CSR（企業の社会的責任）経営の強化

CSRは成長戦略を支える基盤であるという認識のもと、当社グループは「安全確保と環境保全」、「健全で透明性の高い企業経営」と「誇りを持って働ける職場づくり」を三つの柱に、グローバルな視野を持ってCSR経営を強化します。

企業経営の健全性と透明性をより高めるために、引き続き内部統制及びコンプライアンスの強化に努めます。また、当社グループ企業理念を支える“NYKグループ・バリュー”（誠意・創意・熱意）の実践を通じて、誇りを持って働ける職場づくりの実現を目指し、多様な人材が活躍できる環境づくりを進めています。

当社は、今後もステークホルダーの皆様との良好な関係の構築及びサービスの品質向上に努めます。

4【事業等のリスク】

当社グループの定期船事業、航空運送事業、物流事業、不定期専用船事業、不動産業、その他の事業の事業活動において、世界各国の経済情勢、政治的又は社会的な要因等により、当社グループの事業や業績が影響を受ける可能性があります。当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重大な事故等による影響について

当社グループは、海・陸・空にまたがるグローバルな総合物流企業グループとして、安全・確実な「モノ運び」を通じ、人々の生活を支えるという企業理念のもと、世界中で船舶及び航空機を運航・管理しています。これらの安全運航及び環境保護対策を最重要課題と認識し、船舶においては独自の安全運航管理システム「NAV9000」による品質保証活動を実施するなど、安全運航に努めています。船舶をはじめ各現場での実行状況は、社長を委員長とする「安全・環境対策推進委員会」で定期的にレビューされ、安全品質レベルを更に向上・改善させるシステムが構築されており、また、緊急事態に際しては、適切な対応ができる体制を整えています。しかしながら、もし不測の事故、特に油濁その他の環境汚染、乗務員又は乗客の死傷、船舶の喪失又は損傷等につながる重大な事故等が発生した場合、もしくは海賊・テロ事案等保安事件が発生した場合には、貨物輸送の遅延・不能、運送契約の解除、債務不履行、過料、訴訟、罰金、営業制限、保険料の引き上げ、評判及び顧客関係の悪化といった事態に直面する可能性があり、かかるリスクを保険で適切にカバーできない場合には、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(2) 海運市況・荷動き等の変動による影響について

当社グループは、海運市況の変動に左右されない安定的な営業収益の確保に努めていますが、世界の経済動向、国際間の荷動き、競争激化、船腹需給バランス等の影響により、運賃収入及び傭船料収入などが大きく変動する可能性があります。その結果として当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

特に、海上運賃は、船腹需給の不均衡により大幅に変動する傾向にあります。一方、船腹の供給が需要を上回ると、市場における傭船料の水準が下落する可能性があります。

なお、船腹の需要に影響を及ぼす可能性のある要因には、以下のものがあります。

- ・世界的、地域的な政治動向及び経済状況
- ・当社グループが運搬するエネルギー資源、原材料及び商品の需要及び在庫水準
- ・工場のグローバル化
- ・海上輸送及びその他の輸送方法の変化並びに代替輸送手段の発展
- ・環境及びその他の規制の動向

一方、船腹の供給に影響を及ぼす可能性のある要因には、以下のものがあります。

- ・新造船の竣工により増加する船腹量
- ・老齢船の解撤により減少する船腹量
- ・港及び運河の混雑又は閉鎖
- ・環境規制及び船舶の耐用年数を制限する可能性のあるその他の規制の変更又は基準を充たす船舶の増減

当社グループは、長期の安定契約に重点を置いており、船隊の多くを船舶の保有又は長期傭船により調達しています。しかしながら、その船隊規模に見合った貨物の長期契約が十分に獲得できない場合、それら船舶は短期契約による運航に供することとなり、運賃水準が大幅に下落すると、船舶の運航により得られる収益が、保有船の固定費用を十分にまかなうことができず、その結果として当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(3) 為替レートの変動による影響について

当社グループの事業においては、外貨建て取引の収入が多く、為替レートの変動が損益に影響を与える可能性があります。収入と費用の通貨を一致させる施策を進めるとともに、為替予約や通貨スワップ等のヘッジ取引により、為替レート変動の影響の軽減に努めています。また、当社グループの連結財務諸表作成にあたっては、海外の連結子会社の財務諸表を円換算しており、為替レートが変動した場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(4) 燃料油価格の変動による影響について

当社グループは、世界中で当社グループが運航する船舶及び航空機に使用される燃料油を常時購入しています。燃料油費用は、当社グループの定期船事業、不定期専用船事業及び航空運送事業における費用の大きな割合を占めています。燃料油の価格水準及び入手可能量は、世界的な原油需給、外国為替市場の変動、産油国やOPECの動向、環境規制の状況、戦争その他の多くの要因により変動し、これらの動向を正確に予測することは困難です。当社グループとして、燃料油調達地域の分散及びデリバティブ取引を利用した燃料油の価格ヘッジ、燃料油の消費量節減等の対策を講じて業績に与える影響の軽減に努めていますが、かかる対策は限定的であり、価格の変動又は供給不足から十分に影響を軽減できない可能性があります。また、今後も環境規制の拡大・強化に伴い、船舶は環境負荷の低い良質な燃料の使用が求められ、結果として価格が割高な燃料油を調達せざるを得ない可能性があります。当社グループは通常燃料油の価格上昇の全てを、運賃値上げ又は燃油サーチャージの適用といった方法で転嫁できているわけではありません。このため、燃料油価格の変動により、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(5) グローバルな事業展開による影響について

当社グループの活動の範囲は、世界各地に及んでおり、各々の地域における経済状況等により影響を受ける可能性があります。具体的には、以下に掲げるいくつかのリスクが内在しています。

政治的又は経済的要因

事業・投資許可、租税、為替管制、国際資産の没収、独占禁止、通商制限など公的規制の影響

他社と合弁・提携する事業の動向により生じる影響

戦争、暴動、テロ、海賊、伝染病、ストライキ、コンピューターウイルス、その他の要因による社会的混乱
地震、津波、台風等の自然災害の影響

各国規制・制裁などの把握不全

これらリスクに対しては、グループ内での情報収集、外部コンサルタント起用等を通じ、その予防・回避に努めていますが、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

当社グループは、コンテナ船事業において、他の海外海運会社との戦略的提携であるグランドアライアンス及びG6アライアンスのメンバーとなっています。当社グループは、コンテナ船事業の効率的かつグローバルなネットワークを保つために、かかるアライアンスが必要であると考えています。しかしながら、アライアンスの活動には、均一の安全・運航基準及び管理方針・手続を維持する難しさ、アライアンス統合及び解散の可能性、アライアンスに加盟している会社の撤退又はアライアンスによって必ずしも期待していた結果が得られない可能性といったリスクを伴います。当社グループがかかる要因に適切に対処できない場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

当社グループの船舶の安全な運航のためには、優秀な船員を確保することが特に重要となります。当社グループの船員のほとんどは、アジアの国々（例えばフィリピンやインド）の外国人です。当社グループは、優秀な船員を確保するために、教育と訓練の提供及び他の国からの採用など、様々な手段を取ってきましたが、将来において、適切な費用で必要な技術水準を持った船員を十分に確保できるという保証はありません。例えば、平成20年のリーマン・ショック前の数年間、海上輸送への需要が高かった時期においては、船員を雇用するための人件費が大幅に増加しました。必要な船員を合理的な費用で雇用、維持できない場合、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。また、配乗船員の約70%をフィリピン人船員に頼っている現状があります。加えて、戦争や政治的な要因が、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があり、さらに船員を含む当社グループの従業員の一部は、労働組合に所属しており、当社グループの従業員によってストライキ、業務停止又はサボタージュが行われた場合、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。また、例えば北米などの港湾施設でストライキが行われた場合など、当社グループ従業員以外の第三者によるストライキ又は業務停止によっても、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、中東を含め世界中の紛争に関するリスクによる影響を受けます。また、海賊被害は近年減少していますが、今もなお海賊行為が発生するマラッカ・シンガポール海峡、西アフリカ沿岸及びソマリア海賊襲撃エリアであるアデン湾、アラビア海、インド洋などを航行しています。当社グループでは、関係機関からの情報収集及びアデン湾地域では海上自衛隊の護衛を受けるなど、海賊行為について対策を講じていますが、テロ及び海賊の襲撃を受けた場合、あるいは政情不安及び戦闘などが起こった場合、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。今後、これら水域が通常の戦争保険除外地域として指定された場合（一部水域は既に指定されています。）には、保険料の水準及び保険金の支払いに影響を与える可能性があります。

(6) システム開発・運用における事故等による影響について

当社グループは、その業務遂行には、ITの円滑な運用は今や欠かせない企業基盤となっており、地震・火災等の罹災に際しても、また、サイバー攻撃に対しても、システムの安全及び安定稼働の確保に努めています。システムダウンに至った場合でも、その速やかな復旧を図るべく、努めていますが、システムダウンが一定期間以上におよび、お客様への情報提供及び業務処理が滞ることとなった場合には、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(7) 環境保全、安全・保安対策に係る規制強化等による影響について

当社グループが事業を行う各地域において、当社グループの船舶は安全運航及び海難事故の防止に関する国際法を遵守する必要があります。加えて、環境保護、輸出入、税金及び為替に関する地域固有の法令及び規制を遵守する必要があります。

当社グループは、環境保全活動及び物流サプライチェーンの安全・保安対策の重要性を認識しつつ、グローバルに事業を展開・拡大しています。例えば、バラスト水管理のための処置装置の搭載、藻、貝類、蛾等の船体付着物の移動防止に関する規制への対応、燃費節減によるCO₂排出量削減、低硫黄燃料使用によるSOx排出量削減、NOx排出低減のため電子制御エンジン導入などの環境保全対策を実施しています。

今後、地球温暖化や大気汚染の防止、生物多様性の保全など環境保全、安全・保安対策に対する規制の強化及び社会の期待の高まりなどにより、これらに関連する対策費用が増加した場合や、特定の地域における法令又は規制を遵守することが困難となった場合には、当該地域における当社グループの事業運営が制限され、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(8) 航空運送事業に係る影響について

当社グループは、ボーイング社に対して新型の航空機であるボーイング747-8F型機10機を発注しており、平成26年度までに8機受領、残り2機は平成29年度以降の引渡し予定となっています。しかしながら、納期が遅れる場合には、それにより当社グループに損失が発生する可能性があります。また、航空貨物市場が低迷している場合には、かかる航空機が使用可能になったとしても、その全てを活用することができなくなる可能性があり、その場合、航空機の運航休止、リース又は売却を行わなければならないことにより損失を被る可能性があります。

加えて、当社グループの航空運送事業は、海運業と同様の下記のようなリスクにもさらされており、これらの要因により、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

- ・ 飛行機事故
- ・ 環境規制及びその他の規制の進展
- ・ 競争の激化及び需要の低迷による航空運賃の下落
- ・ 航空燃料油価格の変動
- ・ 通貨変動
- ・ 保険による補償範囲の不足
- ・ 法規制及び当局より付与される発着枠
- ・ ITシステムの不具合
- ・ テロ、政情不安及び自然災害

(9) 取引先との関係に係る影響について

当社グループのドライバルカー部門及びタンカー部門においては、取引先との長期契約に重点を置いています。かかる長期契約には、決定された運賃、使用船腹量及び費用調整条項が定められ、市場環境の変化による影響を安定化させるのに役立っています。しかしながら、当社グループが長期契約を結んでいる一部の取引先の経営状態等が悪化し、取引先が契約条項の全部又は一部の履行を継続できなくなる可能性があります。一方当社グループは、かかる長期契約上の義務を履行するにあたって、第三者からの備船によって船舶を調達する場合があります。備船先の一部が、備船期間終了前に当社グループとの契約を履行できなくなる可能性があり、これによって他の船舶を調達するための費用が発生する可能性もあります。今後このような事態が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。なお、長期契約は市況の変動による影響を軽減できる反面、市況の上昇局面においても直ちに高い運賃を請求できなくなります。

当社グループの重要な取引先には、自動車メーカー、製紙会社、電機メーカー、製鉄会社、公共事業会社や小売業者等が含まれています。仮に、重要な取引先との間の取引規模が縮小したり、重要な取引先を失うようなことがあれば、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(10) 投資計画に係る影響について

当社グループは、船隊や航空機の整備等に係る投資を計画し、実行していますが、今後の世界経済の状況や海運市況及び公的規制等の動向によって、これらが計画どおりに進捗しない場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

新造船の発注から竣工までには数年の年月を要し、その間の需要の変化も一つの要因です。大型の造船計画に伴う納入遅延の可能性や、造船所における労働争議、造船所の経営難など造船所自体に関わる要因によっても左右されます。

(11) 金利動向による影響について

当社グループは、船舶や航空機、輸送関連施設等の取得に係る設備投資需要や事業活動に係る運転資金需要に対し、内部資金を充当する他、外部から資金を調達しています。これらの外部資金については、現在、変動金利で調達する部分もあり、金利環境を勘案の上、金利固定化等により、金利変動による影響の軽減に努めていますが、将来の金利変動によっては、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(12) 運航船舶等の処分に関する影響について

当社グループは、海運市況の著しい変動、及び運航する船舶や航空機の新技术開発・導入に起因する陳腐化あるいは安全規制・諸規則の変更等による物理的使用制限等により、当社グループが保有する船舶や航空機を売却する場合、又は当社グループが傭船する船舶の傭船契約解約を実施する場合があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

船舶又は航空機を売却する際、常に有利な条件で売却できる保証はなく、またそもそも売却できない可能性もあります。市況が低迷し、船舶及び航空機の市場価格が下落しているときに、減価償却が済んでいない船舶及び航空機を簿価より低い価格で売却しなければならない場合もあり、その場合売却損を被る可能性もあります。また、売却をしない場合でも、現在の市場低迷が回復せず、又は更に悪化した場合、船舶、航空機その他の資産の価値が下落して評価損を被る可能性があります。

傭船契約を解約する場合は、船主と協議の上、違約金を支払う可能性があります。

(13) 投資有価証券における評価損による影響について

当社グループは、有価証券の評価基準及び評価方法として、投資有価証券のうち時価のあるものについては決算日前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法を採用しています。株式市況の変動等により、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(14) 退職給付制度による影響について

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。年金制度の変更、年金資産運用の状況及び退職給付会計において設定される前提条件の変更等により、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(15) 繰延税金資産の回収可能性の評価における影響について

当社グループは、将来の課税所得の見積りに基づいて、繰延税金資産の回収可能性を評価していますので、その見積額が減少し繰延税金資産の一部又は全部を将来実現できないと判断した場合、あるいは税率変動等を含む各国税制の変更等があった場合、その判断を行った期間に繰延税金資産を減額し、税金費用を計上することになります。

その結果、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(16) 訴訟その他の法定手続の発生について

当社グループの定期船事業、航空運送事業、物流事業、不定期専用船事業、不動産業、その他の事業の事業活動において、各種の訴訟や規制当局による調査及び処分に関するリスクを有しています。以下の事例も含め、訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

当社グループは、平成24年9月以降自動車等の貨物輸送に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、欧州その他海外当局の調査対象となっています。

また、完成自動車車両等の海上輸送について、主要自動車船社と共同して運賃を設定したとして、請求金額を特定しないまま損害賠償及び差し止め等を求める集団民事訴訟を、米国その他の地域にて提起されていますが、現時点ではこれらの調査・訴訟の結果を合理的に予測することは困難です。

なお、上記は当社グループが事業を継続する上で、予想される主なりスクを具体的に例示したものであり、これらに限定されるものではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、革新的な環境及び安全運航技術の開発に取り組んでいます。完全子会社である㈱MTIとともに、気象・海象データや本船運航データ等の情報を陸上と船舶の間で共有し、ビッグデータの活用により最適経済運航を目指すIBISプロジェクトを引き続き継続するとともに、主エンジン等の状態を監視し事故を未然に防ぐプロジェクトを進めており、さらなる安全運航に注力しています。

また、コンテナ船においては実海域に即した船体改造を引き続き実施しています。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は1,148百万円であり、研究開発は主に㈱MTI（その他の事業）において行っています。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態及び経営成績の分析・検討の内容は以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計基準に準拠して作成されています。その作成にあたっては経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となります。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断していますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えています。

収益の認識

当社グループの海運業収益は、コンテナ船に関しては複合輸送進行基準、それ以外は主として航海完了基準によっています。海運業以外の事業に関しては、役務が提供された時点で収益を認識することを基本とした合理的な基準を採用しています。

貸倒引当金

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しています。将来、債務者の財政状況の悪化等の事情によってその支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

投資の評価について

当社グループは、金融機関や取引先等の株式を保有しています。これらの株式は、市場価格が存在する株式等に関して原則として市場価格にて評価を行い、市場価格の存在しない株式等に関しては投資先の財政状態等を勘案し、価値の下落が一時的でないと判断する場合には減損処理を行います。

減価償却資産の償却

当社グループは、有形及び無形の減価償却資産を保有しています。これらの減価償却資産は、合理的と判断される償却方法及び償却期間で償却されていますが、実際の資産価値の減価は会計上の減価償却による貸借対照表価額の減少とは異なる場合があります。

退職給付

従業員の退職給付債務及び費用は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されています。これらの前提条件には、割引率、昇給率、退職率及び年金資産の長期期待運用収益率等が含まれます。当社グループは毎年数理計算の基礎となる前提条件を見直しており、必要に応じて、その時々々の市場環境等をもとに調整を行っています。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、退職給付債務及び費用に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っています。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積額が減少し繰延税金資産の一部又は全部を将来実現できないと判断した場合、あるいは税率変動等を含む各国税制の変更等があった場合、その判断を行った期間に繰延税金資産が減額され税金費用が計上されます。

(2) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (1)業績」をご参照ください。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べ3,250億円減少し、2兆2,447億円となりました。負債合計額は、有利子負債の返済を進めた結果、前連結会計年度末に比べ2,884億円減少し1兆4,005億円となりました。純資産の部では、利益剰余金が33億円増加し、株主資本とその他の包括利益累計額の合計である自己資本が7,736億円となり、これに非支配株主持分705億円を加えた純資産の合計は、8,442億円となりました。これらにより、有利子負債自己資本比率(D/Eレシオ)は1.22となりました。なお、D/Eレシオ算定上の有利子負債は連結貸借対照表上に計上されている負債のうち、借入金、社債及びリース債務を対象としています。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループの定期船事業や不定期専用船事業運営に関する海運業費用です。この中には貨物費・燃料費・港費等の運航費、船員費・船舶修繕費等の船費及び借船料などが含まれます。このほか物流事業や航空運送事業等の運営に関する労務費等の役務原価、各事業についての人件費・情報処理費用・その他物件費等の一般管理費があります。一方、設備資金需要としては船舶・航空機投資や物流設備・ターミナル設備等への投資があります。当連結会計年度中に1,157億円の設備投資を行っています。

財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金については、財務の健全性を損なうことなく、また、過度に特定の市場リスクに晒されることなく安定的に確保するために、金融機関からの借入や社債、コマーシャル・ペーパーの発行による調達を行うこととしているほか、船舶・航空機に関してはリース等を活用しています。

当社グループの主要な設備である船舶投資については、営業活動によって個々の船舶が将来収受する運賃もしくは貸船料収入の通貨や期間にあわせた長期の借入のほか、社債発行により調達した資金や内部留保した資金も投入しています。このほか物流・ターミナル施設等設備投資についても同様に将来のキャッシュ・フローにあわせた安定的な資金等を投入しています。運転資金については、主に期間が1年以内の短期借入並びにコマーシャル・ペーパーの発行により調達することとしていますが、一部長期の借入によっても調達しています。平成28年3月31日現在の長期借入金の残高は6,900億円で、通貨は円のみならず米ドル、ユーロ等の外貨建借入金を含んでおり、金利は変動及び固定です。また、資本市場から調達した社債の残高は、平成28年3月31日現在1,454億円となっています。

当社グループは、資金の流動性確保に努めており、平成28年3月31日現在1,000億円のコマーシャル・ペーパー発行枠に加え、シンジケーション方式等による金融機関からの円建て及び米ドル建てコミットメントライン（借入枠）を有しているほか、キャッシュマネジメントシステム等を活用しグループ内金融による資金効率向上にも取り組んでいます。

なお、当社は国内2社、海外1社の格付機関から格付を取得しています。平成28年6月20日現在の負債格付は、日本格付研究所（JCR）：「A+」、格付投資情報センター（R&I）：「A-」、ムーディーズ・インベスターズ・サービス：「Baa2」となっています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、海・陸・空にまたがるグローバルな総合物流サービスの充実・強化などを目的として継続的に実施しています。

当社グループでは、当連結会計年度は不定期専用船事業を中心に全体で1,157億円の設備投資を実施しました。

定期船事業及び不定期専用船事業において、船舶を中心にそれぞれ204億円及び704億円、航空運送事業において航空機などに31億円、物流事業において輸送機器や物流施設・設備などに80億円、不動産業において123億円、その他の事業において13億円の設備投資を実施しました。

所要資金については、自己資金、借入金及び社債によっています。

また、当連結会計年度において除売却した主要な設備の内容は以下のとおりです。

船舶

セグメントの名称	設備の内容	隻数 (隻)	載貨重量屯数 (K/T)	前連結会計年度末帳簿価額 (百万円)
定期船事業	コンテナ船	2	156,488	4,348
不定期専用船事業	撒積船 (ケープサイズ)	6	1,015,836	4,637
	撒積船 (パナマックスサイズ)	3	248,555	285
	撒積船 (ハンディサイズ)	9	309,225	8,125
	自動車船	1	20,098	2,017
	油槽船	2	328,626	2,607
	LNG船	1	67,024	97

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末現在における当社グループの主要な設備は以下のとおりです。

(1) 船舶

セグメントの名称	船種	区分	隻数 (隻)	載貨重量屯数 (K/T)	帳簿価額 (百万円)
定期船事業	コンテナ船	所有船	19	1,143,876	95,973
		傭船	80	4,676,905	-
不定期専用船事業	撒積船 (ケーブサイズ)	所有船	26	5,032,413	102,121
		共有船	5	963,826 (239,526)	2,072
		傭船	77	15,252,367	-
	撒積船 (パナマックスサイズ)	所有船	35	3,112,434	80,011
		共有船	5	435,355 (195,753)	7,605
		傭船	65	5,305,874	-
	撒積船 (ハンディサイズ)	所有船	58	2,701,259	138,625
		傭船	106	4,856,471	-
	チップ船	所有船	8	416,658	9,366
		傭船	39	2,092,389	-
	自動車船	所有船	29	495,151	31,455
		共有船	1	17,216 (10,329)	0
		傭船	89	1,652,771	-
	油槽船	所有船	38	6,946,418	135,318
		共有船	9	1,424,655 (493,519)	4,815
		傭船	21	2,659,528	-
	LNG船	所有船	6	473,863	78,886
		共有船	20	1,474,607 (712,733)	52,023
		傭船	3	228,211	-
	在来・プロジェクト貨物船	所有船	17	336,563	25,779
傭船		24	351,961	-	
その他	所有船	1	7,450	220	
	傭船	-	-	-	
その他の事業	客船	所有船	1	7,548	4,497
		傭船	-	-	-

(注) 1. 載貨重量屯数の()内は、共有船他社持分を加えた数値です。

2. 社員(海上職)数は、「(3)船舶及び航空機以外の主要な設備」に含めています。

(2) 航空機

セグメントの名称	設備の内容	機数(機)	一機当たり 最大離陸重量(t)	帳簿価額 (百万円)
航空運送事業	航空機	3	396	12,159

(3) 船舶及び航空機以外の主要な設備

(a) 当社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
郵船ビルディング(本店) (東京都千代田区)	定期船事業他 会社統轄業務	統轄業務施設	7,508	4,320 (4,570)	434	12,263	1,114
大井コンテナ関連施設 (東京都品川区)	定期船事業	コンテナ関連施設	163	1,946 (51,048)	2	2,112	-
六甲コンテナ関連施設 (神戸市東灘区)	定期船事業	コンテナ関連施設	642	1,836 (51,797)	1	2,481	-
御成門郵船ビル (東京都港区)	不動産業	賃貸用不動産	706	4,746 (1,210)	3	5,456	-
みなとみらい土地 (横浜市西区)	不動産業	賃貸用不動産	-	4,338 (4,971)	-	4,338	-
綱島寮 (横浜市港北区)	全社的施設	社員寮	1,726	357 (9,657)	4	2,088	-
市ヶ尾フラット (横浜市青葉区)	全社的施設	社宅	694	2,058 (7,546)	0	2,752	-

(b) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
郵船ロジスティクス(株) (東京都港区他)	物流事業	統轄業務施設他	3,121	4,985 (61,597)	470	8,577	1,409
(株)ユニエツクス (東京都品川区他)	定期船事業	物流倉庫他	1,172	2,520 (24,369)	1,092	4,785	284
郵船不動産(株)他主要1社 (東京都中央区他)	不動産業	賃貸用不動産他	8,403	13,133 (47,342)	214	21,751	68

(c) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
YUSEN LOGISTICS (AMERICAS) INC. 他北米地域主要1社 (NEW JERSEY, U.S.A. 他)	物流事業	物流倉庫他	3,386	3,554 (540,098)	1,326	8,266	1,801
YUSEN LOGISTICS (UK) LTD. 他欧州地域主要12社 (NORTHAMPTON, U.K. 他)	物流事業	物流倉庫他	6,937	2,523 (469,483)	2,382	11,843	4,426
YUSEN LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD. 他アジア地域主要10社 (BANGKOK, THAILAND 他)	物流事業	物流倉庫他	14,697	5,623 (858,597)	5,144	25,465	6,099
YUSEN TERMINALS LLC 他主要1社 (CALIFORNIA, U.S.A. 他)	定期船事業	コンテナ関連設備他	11	-	9,942	9,953	315

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は機械装置、車両運搬具、器具及び備品、建設仮勘定、その他の有形固定資産からなっています。
2. 当社の社員(海上職)は「本店」の従業員数に含めています。
3. 国内・在外子会社において社員(海上職)が所属している場合には、その社員(海上職)を当該会社の従業員数に含めています。

(4) その他

連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、以下のとおりです。

会社名	セグメントの 名称	設備の内容	賃借料年額 (百万円)	リース 契約残高 (百万円)	期間 (年)	契約内容
当社	定期船事業	コンテナバン	25,815	48,565	1~9	所有権移転外ファイナンス・リース及びオペレーティング・リース
当社	航空運送事業	航空機	5,858	27,199	8~10	オペレーティング・リース
日本貨物航空(株)	航空運送事業	航空機	10,624	55,609	6~13	オペレーティング・リース

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気動向や投資効率等を総合的に勘案して策定しており、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却の計画は以下のとおりです。

(1) 新設

船舶

セグメントの名称	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力 (載貨重量屯数 (K/T))
	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手 (起工)	完了 (竣工)	
不定期専用船事業	195,446	33,271	自己資金、借入金及び社債	平成24年7月～ 平成30年10月	平成28年9月～ 平成32年1月	1,932,906

航空機

セグメントの名称	投資予定金額		資金調達方法	引渡又は完成予定
	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
航空運送事業	57,000	680	自己資金、借入金及び社債	平成29年度以降

(2) 除却

船舶

セグメントの名称	設備の内容	当連結会計年度末 帳簿価額 (百万円)	除却の予定時期	除却による減少能力 (載貨重量屯数 (K/T))
不定期専用船事業	撒積船 (ケーブサイズ)	346	平成28年4月	151,177
不定期専用船事業	撒積船 (ハンディサイズ)	736	平成28年4月	53,556
不定期専用船事業	撒積船 (ハンディサイズ)	73	平成28年4月	23,920
不定期専用船事業	油槽船	137	平成28年4月	280,889
不定期専用船事業	自動車船	3	平成28年5月	14,104
不定期専用船事業	自動車船	1,817	平成28年5月	20,141

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,983,550,000
計	2,983,550,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,700,550,988	1,700,550,988	東京、名古屋 各証券取引所(注)	単元株式数は1,000株 です。
計	1,700,550,988	1,700,550,988	-	-

(注) 東京、名古屋とも市場第一部に上場しています。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりです。

2026年満期ユーロ円建現金決済条項及び転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債（平成18年9月20日発行）

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	89(注)1、3	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	572,008(注)3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 777.96(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月4日 至 平成38年9月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 777.96 資本組入額 388.98	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 各本新株予約権の一部行使はできない。 (2) 2025年9月30日までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日までの期間において、本新株予約権を行使することができる。なお、かかる計算は2025年9月30日に終了する四半期に関しては行わない。2025年10月1日以降、本新株予約権付社債権者は、同日以降のいずれかの取引日において当社普通株式の終値が当該取引日に適用のある転換価額の120%を超えた場合には、以後いつでも本新株予約権を行使することができる。ただし、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下(イ)、(ロ)及び(ハ)の期間は適用されない。	同左

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>(イ) (株)格付投資情報センター若しくはその承継格付機関(以下「R&I」という。)による当社の長期債務の格付(長期債務の格付がない場合は、当社の発行体格付。以下同じ。)若しくは本新株予約権付社債の格付(格付がなされた場合に限る。以下同じ。)がA-以下である期間、 R&Iにより当社の長期債務の格付若しくは本新株予約権付社債の格付がなされなくなった期間、又は R&Iによる当社の長期債務の格付若しくは本新株予約権付社債の格付が停止若しくは撤回されている期間</p> <p>(ロ)当社が、本新株予約権付社債権者に対して、当社の選択による本社債の繰上償還の通知を行った後の期間</p> <p>(ハ)当社が組織再編等を行うにあたり、本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債権者に対して、本新株予約権付社債の要項に従い当該組織再編等に関する通知を行った後の期間</p> <p>なお、本(2)において「取引日」とは、(株)東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債と分離して譲渡できない。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際しては、本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。	同左

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>(1) 当社が組織再編等を行う場合、(イ) その時点において(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果)法律上実行可能であり、(ロ)その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ(ハ)その全体において当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含む。)を当社又は承継会社等(以下に定義する。)に生じさせることなく実行可能であるときは、当社は、承継会社等をして、本社債の債務者とするための本新株予約権付社債の要項に定める措置及び本新株予約権に代わる新たな新株予約権の交付をさせる最善の努力をしなければならない。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社を総称しているものとする。</p> <p>(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。</p> <p>新株予約権の数 当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。</p> <p>新株予約権の目的である株式の種類 承継会社等の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である株式の数 承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は(注)2と同様の調整に服する。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>() 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、転換価額は承継会社等の普通株式の時価とする。</p> <p>() 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額 承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該社債の価額は、承継された本社債の払込金額と同額とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記新株予約権の行使期間に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p> その他の新株予約権の行使の条件 承継会社等の各新株予約権の一部 行使はできないものとする。ま た、承継会社等の新株予約権の行 使は、上記新株予約権の行使の条 件と同様の制限を受ける。 承継会社等による新株予約権付社 債の取得 承継会社等は、承継会社等の新株 予約権及び承継された社債を当社 による本新株予約権付社債の取得 と同様に取得することができる。 新株予約権の行使により株式を発 行する場合における増加する資本 金及び資本準備金 承継会社等の新株予約権の行使に より株式を発行する場合における 増加する資本金の額は、会社計算 規則第17条の定めるところに従っ て算定された資本金等増加限度額 に0.5を乗じた金額とし、計算の結 果1円未満の端数を生じる場合は その端数を切り上げた額とする。 増加する資本準備金の額は、資本 金等増加限度額より増加する資本 金の額を減じた額とする。 組織再編等が生じた場合 承継会社等について組織再編等が 生じた場合にも、本新株予約権付 社債と同様の取り扱いを行う。 その他 承継会社等の新株予約権の行使に より生じる1株未満の端数は切り 捨て、現金による調整は行わな い。承継会社等の新株予約権は承 継された本社債と分離して譲渡で きない。 (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社 債及び信託証書に基づく当社の義務 を承継会社等に引き受け又は承継さ せる場合、本新株予約権付社債の要 項に定める一定の場合には保証を付 すほか、本新株予約権付社債の要項 に従う。 </p>	同左

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(4) 当社は、上記(1)に定める事項が、 () (法律の公的若しくは司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上可能でないか、() その実行のための仕組みが構築されておらず、かつ構築可能でないか、又は () その全体において当社が不合理であると判断する費用若しくは支出(租税負担を含む。)を当社若しくは承継会社等に生じさせることなく実行できない場合、本新株予約権付社債権者に対し、その保有していた本新株予約権付社債と同等の経済的利益を提供する旨の申し出を行うか又は承継会社等をしてかかる申し出を行わせるものとする。なお、その全体において当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含む。)を当社又は承継会社等に生じさせず、(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上及び実務上可能である場合には、当社は、かかる経済的利益の一部として、上記(2)に定める新株予約権を承継会社等に交付させる最善の努力をしなければならない。	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	445(注)3	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は本社債の額面金額を転換価額で除した株式数となる。ただし転換価額は以下の(注)2に記載のとおり調整されることがある。また、その場合生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

2. 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、以下の算式により調整される。
なお、以下の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 本社債権者からの請求により平成23年9月20日に本社債の一部(54,555百万円)を繰上償還したため、当初の新株予約権の数11,000個、目的となる株式の数70,697,722株及び社債の残高55,000百万円から変更となっている。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年12月25日 (注)	33,000,000	1,700,550,988	4,002,240	144,319,833	4,002,240	151,691,857

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による増加です。

発行価額 242.56円
資本組入額 121.28円
割当先 野村證券(株)

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	113	73	872	552	53	100,499	102,162	-
所有株式数 (単元)	-	512,828	39,234	129,698	632,433	151	378,401	1,692,745	7,805,988
所有株式数の割合 (%)	-	30.30	2.32	7.66	37.36	0.01	22.35	100	-

(注) 1. 自己株式4,640,039株は、「個人その他」に4,640単元を、「単元未満株式の状況」に39株を含めて記載しています。なお、自己株式4,640,039株は株主名簿上の株式数であり、実質保有株式数は4,639,539株です。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ14単元及び742株含まれています。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	102,463	6.02
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	98,235	5.77
三菱重工業(株)	東京都港区港南2-16-5	41,038	2.41
明治安田生命保険(相) (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	34,473	2.02
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	28,945	1.70
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都中央区月島4-16-13)	23,293	1.36
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口7)	東京都中央区晴海1-8-11	22,987	1.35
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	22,188	1.30
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口6)	東京都中央区晴海1-8-11	18,400	1.08
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	18,397	1.08
計	-	410,421	24.13

(注) 1 平成27年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン(株)及びその共同保有者が平成27年6月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン(株)	東京都千代田区丸の内1-8-3	24,098	1.42
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャーシー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	1,718	0.10
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	5,022	0.30
ブラックロック・アセット・マネジ メント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インター ナショナル・ファイナンシャル・サービ ス・センター JPモルガン・ハウス	8,231	0.48
ブラックロック・ファンド・アドバイ ザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市 ハワード・ストリート 400	19,441	1.14
ブラックロック・インスティテュー ショナル・トラスト・カンパニー、エ ヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市 ハワード・ストリート 400	24,116	1.42
ブラックロック・インベストメント・ マネジメント(ユーケー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	4,149	0.24
計	-	86,777	5.10

2 平成28年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、野村證券(株)及びその共同保有者が平成28年3月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券(株)	東京都中央区日本橋1-9-1	5,761	0.34
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 ANGEL LANE, LONDON EC4R 3AB, UNITED KINGDOM	3,662	0.22
野村アセットマネジメント(株)	東京都中央区日本橋1-12-1	57,327	3.37
計	-	66,750	3.93

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,686,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,688,058,000	1,688,058	-
単元未満株式	普通株式 7,806,988	-	-
発行済株式総数	1,700,550,988	-	-
総株主の議決権	-	1,688,058	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式14,000株(議決権14個)が含まれています。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本郵船(株)(注)	東京都千代田区丸の内 2-3-2	4,639,000	-	4,639,000	0.27
日本港運(株)	神戸市中央区海岸通 5-1-3	8,000	-	8,000	0.00
三洋海事(株)	兵庫県尼崎市中在家町 3-449	15,000	-	15,000	0.00
太平洋汽船(株)	東京都千代田区神田駿河 台4-2-5	24,000	-	24,000	0.00
計	-	4,686,000	-	4,686,000	0.28

(注) 株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式500株(議決権0個)があります。
なお、当該株式数は「発行済株式」の「単元未満株式」欄の普通株式に含まれています。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、受益者要件を満たす当社取締役(社外取締役を除く。)及び取締役を兼務しない経営委員(国内非居住、外国籍、又は上場子会社取締役である経営委員を除く。)(以下、あわせて「取締役等」という。)を対象に、新たに業績目標等の達成度に応じて当社株式の交付を行う業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを、平成28年6月20日開催の第129期定時株主総会において決議しました。

本制度の導入により、連続する3事業年度(当初は平成29年3月末日で終了する事業年度から平成31年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度とし、信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度とする。)を対象期間として、当社が合計20億円を上限とする金銭を拠出して設定する信託が、市場買い付けにより10百万株を上限とする当社株式を取得します。

当該信託を通じて、取締役等への報酬として、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を行います。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	96,288	30,353,452
当期間における取得自己株式	8,457	1,790,136

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	6,171	2,790,525	-	-
保有自己株式数	4,639,539	-	4,647,996	-

(注) 1. 処分価額の総額は簿価より算定しています。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しに伴う株式の増減は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への安定的な利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして位置付け、市況変動に耐え得る適性な内部留保の水準及び業績の見通し等を総合的に勘案し利益配分を決定しています。

当社は、期末配当と中間配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当（基準日は毎年9月30日）につきましては定款の定めに基づき取締役会としています。

これらを踏まえ、当事業年度（平成28年3月期）は、期末配当を1株当たり2円とし、同中間配当金4円と合わせた年間配当金を1株当たり6円としています。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成27年10月30日 取締役会	6,783	4
平成28年6月20日 定時株主総会	3,391	2

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当です。

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第125期	第126期	第127期	第128期	第129期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高（円）	334	275	340	388	385
最低（円）	152	132	217	247	191

（注） 期別の最高・最低株価は株東京証券取引所市場第一部におけるものです。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高（円）	337	335	325	298	260	244
最低（円）	277	305	286	242	191	204

（注） 月別の最高・最低株価は株東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

男性14名 女性2名（役員のうち女性の比率12.5%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	会長 経営委員	工藤 泰三	昭和 27.11.14	昭和50年4月 当社入社 平成13年4月 当社自動車船グループ長 平成14年4月 当社経営委員 平成16年6月 当社常務取締役経営委員 平成18年4月 当社代表取締役・専務経営委員 平成20年4月 当社代表取締役・副社長経営委員 平成21年4月 当社代表取締役社長・社長経営委員 平成27年4月 当社代表取締役会長・会長経営委員 (現在に至る)	(注)3	164
代表取締役 社長	社長 経営委員	内藤 忠顕	昭和 30.9.30	昭和53年4月 当社入社 平成16年4月 当社石油グループ長 平成17年4月 当社経営委員 平成19年4月 当社常務経営委員 平成20年6月 当社取締役・常務経営委員 平成21年4月 当社代表取締役・専務経営委員 平成25年4月 当社代表取締役・副社長経営委員 平成27年4月 当社代表取締役社長・社長経営委員 (現在に至る)	(注)3	122
代表取締役	副社長 経営委員	田澤 直哉	昭和 30.10.27	昭和53年4月 当社入社 平成14年4月 当社人事グループ長 平成17年4月 当社経営委員 平成19年4月 当社常務経営委員 平成21年6月 当社取締役・常務経営委員 平成22年4月 当社代表取締役・専務経営委員 平成27年4月 当社代表取締役・副社長経営委員 (現在に至る)	(注)3	129
代表取締役	専務 経営委員	長澤 仁志	昭和 33.1.22	昭和55年4月 当社入社 平成16年4月 当社LNGグループ長 平成19年4月 当社経営委員 平成21年4月 当社常務経営委員 平成23年6月 当社取締役・常務経営委員 平成25年4月 当社代表取締役・専務経営委員 (現在に至る)	(注)3	107
代表取締役	専務 経営委員	力石 晃一	昭和 32.4.19	昭和55年4月 当社入社 平成18年4月 当社製紙原料グループ長 平成21年4月 当社経営委員 平成24年4月 当社常務経営委員 同年6月 当社取締役・常務経営委員 平成25年4月 当社代表取締役・専務経営委員 (現在に至る)	(注)3	86
取締役	専務 経営委員	左光 真啓	昭和 32.12.4	昭和55年4月 当社入社 平成19年4月 当社バルク・エネルギー輸送統轄グループ長 平成21年4月 当社経営委員 平成25年4月 当社常務経営委員 同年6月 当社取締役・常務経営委員 平成27年4月 当社取締役・専務経営委員 (現在に至る)	(注)3	64
取締役	専務 経営委員	丸山 英聡	昭和 32.5.27	昭和56年4月 当社入社 平成17年4月 NYK LINE (CHINA) CO., LTD. SHANGHAI OFFICE 総経理 平成20年4月 当社経営委員 平成25年4月 当社常務経営委員 同年6月 当社取締役・常務経営委員 平成28年4月 当社取締役・専務経営委員 (現在に至る)	(注)3	54

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務 経営委員	吉 田 芳 之	昭和 32.5.30	昭和56年4月 当社入社 平成19年4月 当社人事グループ長 平成23年4月 当社経営委員 平成27年4月 当社常務経営委員 同 年6月 当社取締役・常務経営委員 (現在に至る)	(注)3	70
取締役	常務 経営委員	高 橋 栄 一	昭和 33.10.14	昭和57年4月 当社入社 平成22年4月 当社主計グループ長 平成24年4月 当社経営委員 平成28年4月 当社常務経営委員 同 年6月 当社取締役・常務経営委員 (現在に至る)	(注)3	46
取締役 (非常勤)	-	岡 本 行 夫	昭和 20.11.23	昭和43年4月 外務省入省 平成3年1月 同省退官 同 年3月 ㈱岡本アソシエイツ代表取締役 (現在に至る) 平成8年11月 内閣総理大臣補佐官 平成10年3月 同上退官 平成13年9月 内閣官房参与 平成15年4月 同上退官 内閣総理大臣補佐官 平成16年3月 同上退官 平成20年6月 当社取締役(現在に至る)	(注)3	85
取締役 (非常勤)	-	翁 百 合	昭和 35.3.25	昭和59年4月 日本銀行入行 平成4年4月 ㈱日本総合研究所入社 平成6年4月 同社主任研究員 平成12年4月 同社主席研究員 平成13年9月 慶應義塾大学大学院特別招聘教授 平成18年6月 ㈱日本総合研究所理事 平成20年6月 当社取締役(現在に至る) 平成26年6月 ㈱日本総合研究所副理事長 (現在に至る)	(注)3	64
取締役 (非常勤)	-	片 山 善 博	昭和 26.7.29	昭和49年4月 自治省入省 平成10年12月 同省退官 平成11年4月 鳥取県知事 平成19年4月 同上退任 慶應義塾大学教授(現在に至る) 平成22年9月 総務大臣就任 平成23年9月 同上退任 平成28年6月 当社取締役(現在に至る)	(注)3	-
監査役 (常勤)	-	杉 浦 哲	昭和 26.6.1	昭和50年4月 当社入社 平成12年12月 当社企画グループ長代理 平成15年4月 当社経営委員 平成16年6月 当社常務取締役経営委員 平成18年4月 当社代表取締役・専務経営委員 平成20年4月 当社代表取締役・副社長経営委員 平成21年4月 当社取締役 同 年6月 同上退任 新和海運㈱代表取締役・副社長執行役員 平成22年4月 同社代表取締役社長・社長執行役員 同 年10月 NSユナイテッド海運㈱代表取締役・副社 長執行役員(日鉄海運㈱と合併し商号変 更) 平成25年6月 同上退任 当社監査役(常勤)(現在に至る)	(注)4	72
監査役 (常勤)	-	和 崎 揚 子	昭和 29.8.15	昭和53年4月 当社入社 平成20年4月 当社CSR推進グループ長 平成21年4月 当社経営委員 平成26年4月 当社顧問格嘱託 平成27年6月 当社監査役(常勤)(現在に至る)	(注)5	54

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (非常勤)	-	三田 敏雄	昭和 21.11.2	昭和44年4月 中部電力(株)入社 平成15年6月 同社取締役 東京支社長 平成17年6月 同社常務取締役 執行役員 販売本部長 平成18年6月 同社代表取締役社長 平成19年6月 同社代表取締役社長 社長執行役員 平成22年6月 同社代表取締役会長 平成27年6月 当社監査役(現在に至る) 中部電力(株)相談役(現在に至る)	(注)5	10
監査役 (非常勤)	-	山口 廣秀	昭和 26.3.6	昭和49年4月 日本銀行入行 平成18年2月 同行理事 平成20年10月 同行副総裁 平成25年3月 同行退行 同 年7月 日興リサーチセンター(株)理事長 (現在に至る) 平成28年6月 当社監査役(現在に至る)	(注)6	-
計						1,133

- (注) 1. 取締役岡本行夫、取締役翁百合、取締役片山善博の3氏は、社外取締役です。
2. 監査役三田敏雄、監査役山口廣秀の両氏は、社外監査役です。
3. 任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5. 任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
6. 任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
7. 監査役山口廣秀氏の「廣」の字は、正しくは「広」に「黄」の旧字体です。
8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
松井 道夫	昭和 28.3.22	昭和51年4月 当社入社 昭和62年3月 当社退社 同 年4月 松井証券(株)入社 昭和63年12月 同社取締役 平成2年10月 同社常務取締役営業本部長 平成7年6月 同社代表取締役社長(現在に至る)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、株主の皆様をはじめ顧客・取引先・地域社会などのステークホルダーの信頼を得て、その期待に応えるべく、経営の透明性・効率性を担保し、最適な経営管理体制の構築に努めています。

コーポレート・ガバナンス体制

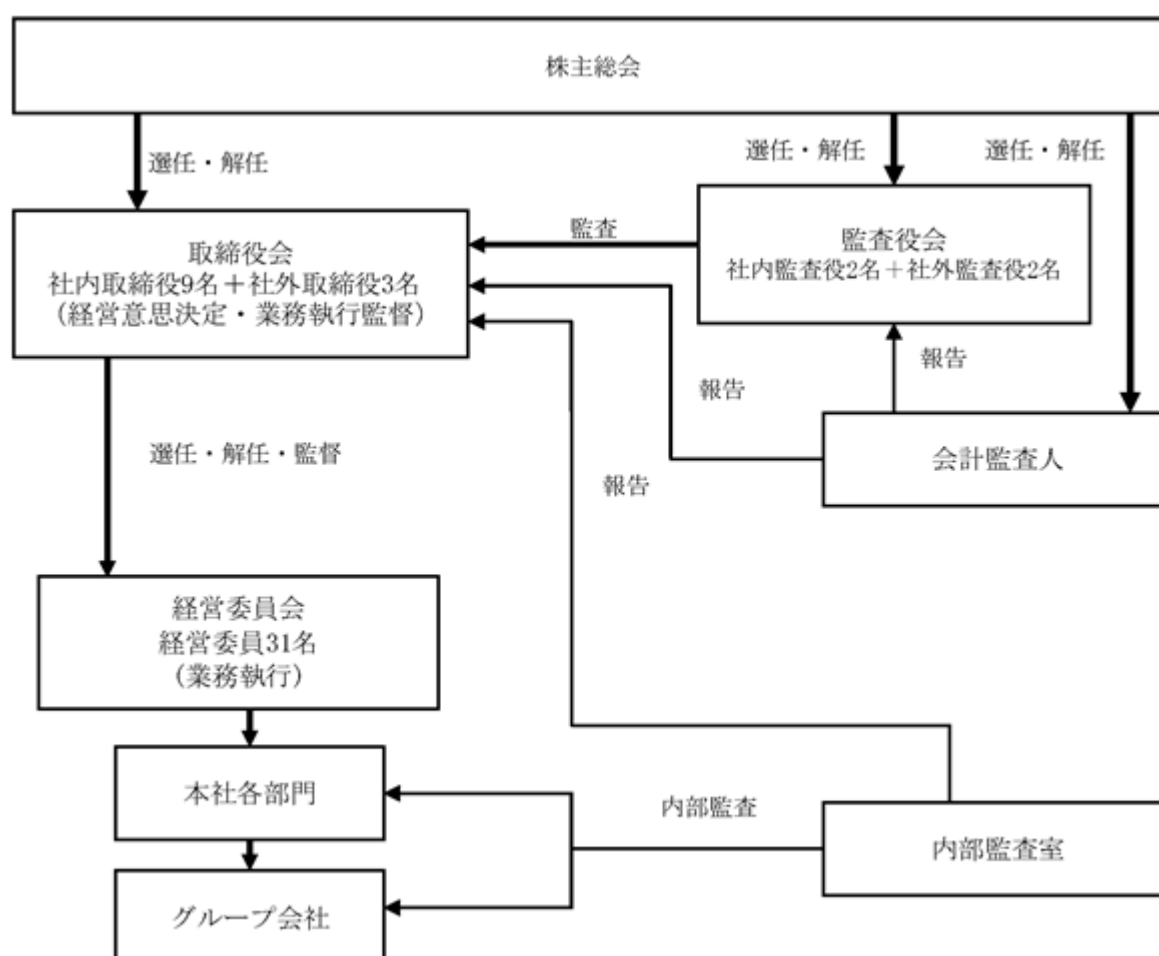
当社は監査役会設置会社です。

取締役会は、独立性の高い社外取締役3名を含む取締役12名で構成され、法定事項の決議、重要な経営方針・戦略の策定、業務執行の監督等を行っています。経営委員制度を導入し、取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）を含む31名で構成される経営委員会が、取締役会の決議と監督のもとに業務を執行しています。

監査役会は、独立性の高い社外監査役2名を含む監査役4名で構成され、監査役は取締役の職務の執行を監査しています。法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しています。また、監査役の職務を補助する監査役室を設置しています。

以上の体制により、業務執行の権限と責任を明確にし、迅速かつ適正な意思決定を図り、経営の透明性や効率性の向上に努めています。

< 当社の経営組織 >



内部統制システム等の整備の状況

当社の内部統制システムについては、社長を委員長とする内部統制委員会が内部統制システム全体を統括し、その上で以下の施策を実施しています。一方、監査役が有効な監査を行う体制を整えると共に内部監査部門である内部監査室がグループ各社も含め、ガバナンスプロセスの有効性やリスクのコントロール状況を点検・評価しています。

イ 法令・定款の遵守

当社は、当社グループ全体に適用する企業理念、同理念を実現するための心構えとしてのグループ・バリュー「誠意、創意、熱意」及び企業行動憲章を定めています。これに基づき役員・従業員等が果たすべき行動指針としての行動規準を定め、これらに則った適切な経営体制の強化及びグループ内における周知徹底に努めています。その体制としては、社長を委員長とするコンプライアンス委員会（年2回開催）を設置し、チーフコンプライアンスオフィサーを総括者とする体制のもとに、各種コンプライアンス研修の実施、グループ会社との連携強化等を図り、法令及び定款の遵守はもとより、企業倫理や社会規範を尊重する体制や仕組みの強化に努めています。また、郵船しゃべり場（相談窓口）を始めとする内部通報窓口の適切な運用、コンプライアンス総点検月間の定期的実施等を通じ、コンプライアンスに関する問題の早期把握に努め、把握した場合には直ちに適切な対策を講じています。

ロ リスクマネジメントの状況

当社の業務上リスクについては、リスク管理方針、リスク管理規程を制定し、それに基づく体制整備及びリスクマネジメントを推進しています。具体的には、法務・フェアトレード推進グループ統轄チームが全社的にリスクを収集統括し、定期的に経営者も関与してリスクの認識、評価、リスクマネジメントの状況確認を行っています。その結果に基づき、主管部門が対応策の検討、実施、モニタリング及び改善を行っています。

ハ 財務報告の信頼性確保と開示統制

当社の財務報告は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しており、当社はその信頼性の確保に努めています。財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法に準拠して、整備及び運用を行っています。また、会社情報の適時開示の重要性に鑑み、金融商品取引法、会社法などの法令に準拠した書類等の作成や金融商品取引所の定める規則に基づく適時適切な情報開示に努めるとともに、IR活動やウェブサイト等を通じ、株主・投資家をはじめとするステークホルダーに対し積極的に企業情報の提供に努めています。決算関連の開示情報の収集体制については、開示情報の種類毎に報告部門を定め、当該各部門より開示情報を漏れなく収集されるようにチェック体制の整備を行っています。

当社では代表取締役社長を委員長とする情報開示委員会を設置し、開示統制の整備・運用状況を検証し、有価証券報告書及び内部統制報告書等の適正性を確認するための体制の整備に取り組んでいます。

内部監査及び監査役監査組織、会計監査の状況について

当社の内部監査室は取締役会で承認された「内部監査規則」に基づいて、当社及び国内グループ会社の内部監査を実施しています。なお、海外グループ会社の内部監査は、内部監査室の方針と指導の下、海外4地域（米州、欧州、東アジア及び南アジア）の地域統轄会社に所属する内部監査人により実施され、内部監査室及び地域統轄会社の長へ報告が行われています。

社外監査役2名を含む監査役4名は、監査役会が定めた監査計画に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査室等からその職務執行等の状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなど監査業務を遂行しています。なお、監査役室（4名、うち専任者3名）が監査役監査業務の遂行をサポートしています。監査役は会計監査人の独立性・体制・品質等を監視しつつ、会計監査人と有機的な連携を保ち、双方向情報交換により相互補完し、各々の監査の質の向上と効率化に努めています。また、監査役は、毎月監査役会を開催し、監査結果その他情報の共有を図るほか、定期的に内部監査室と打ち合わせを行うことに加え、会計監査人を交えた打ち合わせを実施し、三者の連携強化に努めています。

当社の監査役のうち、杉浦哲氏は、当社の主計・財務グループを管掌する取締役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は小野敏幸氏、武井雄次氏、野田智也氏です。各氏はいずれも有限責任監査法人トーマツに所属しており、継続監査年数は7年以内です。

また、当社の監査業務に係わる補助者の構成は、公認会計士16名、その他19名であり、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行っています。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役3名及び社外監査役2名を選任し、いずれも独立役員である社外取締役及び社外監査役は、経営陣から独立した立場で、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するべく、取締役会及び取締役を監督・監査しています。

社外取締役の岡本行夫氏は、国際情勢に精通する専門家として幅広い知識と見識を有しており、その知識と見識は当社の経営に資するものです。同氏が代表取締役を務める(株)岡本アソシエーツ及び社外取締役を務める(株)エヌ・ティ・ティ・データと当社の間には特記すべき関係はありません。同氏が社外取締役を務める三菱マテリアル(株)と当社の間には石炭輸送等の取引がありますが、当該取引金額の当社売上高に占める比率は1%未満です。

社外取締役の翁百合氏は、経済及び金融情勢に精通する専門家として幅広い知識と見識を有しており、その知識と見識は当社の経営に資するものです。同氏が副理事長を務める(株)日本総合研究所、社外取締役を務める(株)セブン銀行及び監事を務める独立行政法人日本貿易保険と当社の間には特記すべき関係はありません。同氏が社外取締役を務める(株)ブリヂストンと当社の間にはタイヤ輸送等の取引がありますが、当該取引金額の当社売上高に占める比率は共に1%未満です。

社外取締役の片山善博氏は、官界・政界・学界における豊富な経験を通じて培われた幅広い知識・見識、人脈を有しており、その知識、見識と人脈は当社の経営に資するものです。

社外監査役の三田敏雄氏は、企業経営の豊富な経験を通じて培われた知識と見識を有しており、その知識と見識は当社の監査に資するものです。同氏が相談役を務める中部電力(株)と当社の間には石炭輸送等の取引がありますが、当該取引金額の当社売上高に占める比率は1%未満です。

社外監査役の山口廣秀氏は、金融・経済分野における豊富な経験を通じて培われた幅広く深い知識・見識を有しており、その知見と見識は当社の監査に資するものです。

当社は、各社外取締役及び社外監査役について、当社の「社外役員候補者の推薦に関する独立性基準」及び(株)東京証券取引所等の独立役員制度における独立性基準を満たし、過去及び現在において当社の主要株主企業の出身・業務執行者でなく、独立性に影響を及ぼす資本的関係及び特別の利害関係がない人物を選任しています。

社外取締役及び社外監査役の当社株式の所有状況は、5 役員の状況 に記載のとおりです。

当社は、このような独立性の高い社外役員を選任することにより、経営の一層の透明性確保と監視機能の強化に努めています。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)	592	592	-	-	-	12
監査役(社外監査役を除く。)	78	78	-	-	-	3
社外役員	66	66	-	-	-	5

- (注) 1. 取締役への支給額には、当事業年度に退任した取締役1名に対する支給額を含めています。
2. 監査役への支給額には、当事業年度に退任した監査役1名に対する支給額を含めています。
3. 社外役員への支給額には、当事業年度に退任した監査役1名に対する支給額を含めています。
4. 第125期以降当期まで五期に亘り、取締役賞与の支給はありません。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 役員等報酬決定方針

当社は、社内取締役及び経営委員の報酬制度を、当社の事業規模、内容及び人材確保の観点から同業及び同規模他社等の水準を勘案したうえ、持続的な成長に向けた健全な中長期インセンティブとなり、また株主と利害を共有するよう設定します。報酬は、職責に基づく基本報酬と、会社業績に連動する業績連動型報酬により構成され、報酬の一定割合は自社株式報酬とし、賞与は年次インセンティブとして、業績などの経営状況を考慮します。

第129期定時株主総会において承認された当該業績連動型株式報酬の対象は社内取締役及び経営委員であり、業績連動指標は、売上高、営業利益、経常利益、EBITDA、ROE等を採用します。中期経営計画・前期実績・期初予算に対する業績達成度に応じたポイントが制度対象者に毎期付与され、3年後に累積ポイント相当の株式が交付される制度設計(一部は市場売却価額相当額の金銭で支給)としています。取締役賞与は、業績等を勘案して総会決議により決定した賞与額の限度内において、職位に応じた賞与を支払うこととしています。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 164銘柄
貸借対照表計上額の合計額 111,100百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京海上ホールディングス(株)	4,333,500	19,331	取引先との関係強化。
トヨタ自動車(株)	1,495,519	12,498	取引先との関係強化。
三菱商事(株)	5,065,035	12,348	取引先との関係強化。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	14,940,180	11,548	取引先との関係強化。
ヤマトホールディングス(株)	3,449,425	9,827	取引先との関係強化。
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	2,470,809	6,896	取引先との関係強化。
三菱重工業(株)	9,113,000	6,096	取引先との関係強化。
三菱地所(株)	1,996,652	5,638	取引先との関係強化。
本田技研工業(株)	1,361,100	5,521	取引先との関係強化。
富士重工業(株)	1,122,000	4,562	取引先との関係強化。
マツダ(株)	1,352,200	3,319	取引先との関係強化。
新日鐵住金(株)	10,329,000	3,263	取引先との関係強化。
電源開発(株)	617,680	2,430	取引先との関係強化。
JXホールディングス(株)	4,668,114	2,250	取引先との関係強化。
スズキ(株)	559,998	2,053	取引先との関係強化。
麒麟ホールディングス(株)	1,121,897	1,851	取引先との関係強化。
三菱マテリアル(株)	4,342,917	1,780	取引先との関係強化。
東京瓦斯(株)	2,369,000	1,774	取引先との関係強化。
(株)神戸製鋼所	7,144,870	1,636	取引先との関係強化。
三菱倉庫(株)	833,963	1,585	取引先との関係強化。
出光興産(株)	699,200	1,487	取引先との関係強化。
(株)名村造船所	1,200,000	1,422	取引先との関係強化。
NTN(株)	1,965,312	1,190	取引先との関係強化。
富士石油(株)	2,750,860	1,163	取引先との関係強化。
豊田通商(株)	341,335	1,107	取引先との関係強化。
住友商事(株)	804,728	1,068	取引先との関係強化。
東北電力(株)	700,000	966	取引先との関係強化。
王子ホールディングス(株)	1,858,201	936	取引先との関係強化。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱商事(株)	15,000,000	36,307	取引先との関係強化。 (議決権行使権限を有する。)
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,669,000	3,472	取引先との関係強化。 (議決権行使権限を有する。)

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

みなし保有株式については、会計上オフバランスとなります。

特定投資株式の は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位30銘柄について記載しています。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京海上ホールディングス(株)	4,333,500	17,134	取引先との関係強化。
三菱商事(株)	5,065,035	10,125	取引先との関係強化。
トヨタ自動車(株)	1,495,519	9,089	取引先との関係強化。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,140,180	8,715	取引先との関係強化。
ヤマトホールディングス(株)	3,449,425	8,126	取引先との関係強化。
富士重工業(株)	1,122,000	4,473	取引先との関係強化。
三菱地所(株)	1,996,652	4,298	取引先との関係強化。
本田技研工業(株)	1,361,100	4,216	取引先との関係強化。
三菱重工業(株)	9,113,000	3,891	取引先との関係強化。
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	2,470,809	3,829	取引先との関係強化。
マツダ(株)	1,352,200	2,290	取引先との関係強化。
新日鐵住金(株)	1,032,900	2,259	取引先との関係強化。
電源開発(株)	617,680	2,177	取引先との関係強化。
JXホールディングス(株)	4,668,114	2,123	取引先との関係強化。
キリンホールディングス(株)	1,121,897	1,733	取引先との関係強化。
スズキ(株)	559,998	1,663	取引先との関係強化。
三菱マテリアル(株)	4,342,917	1,480	取引先との関係強化。
出光興産(株)	699,200	1,329	取引先との関係強化。
三菱倉庫(株)	833,963	1,274	取引先との関係強化。
東京瓦斯(株)	2,369,000	1,229	取引先との関係強化。
東北電力(株)	700,000	1,024	取引先との関係強化。
(株)名村造船所	1,200,000	985	取引先との関係強化。
住友商事(株)	804,728	956	取引先との関係強化。
三菱瓦斯化学(株)	1,532,937	915	取引先との関係強化。
富士石油(株)	2,750,860	894	取引先との関係強化。
豊田通商(株)	341,335	871	取引先との関係強化。
王子ホールディングス(株)	1,858,201	856	取引先との関係強化。
沖縄電力(株)	260,766	754	取引先との関係強化。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱商事(株)	15,000,000	28,590	取引先との関係強化。 (議決権行使権限を有する。)
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,669,000	2,434	取引先との関係強化。 (議決権行使権限を有する。)

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
みなし保有株式については、会計上オフバランスとなります。
特定投資株式の は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位30銘柄について記載しています。

責任限定契約の内容の概要

当社と各非業務執行取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき定めた定款第33条及び第43条により、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、20百万円と法令に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする契約を締結しています。

取締役の定員

当社の取締役は16名以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、事業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	145	3	145	4
連結子会社	142	0	144	0
計	288	3	289	4

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

財務諸表監査及び内部統制監査を受ける主要な海外連結子会社は、主として、当社の監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu Limited）に属している会計事務所に対して報酬を支払っています。

当連結会計年度

財務諸表監査及び内部統制監査を受ける主要な海外連結子会社は、主として、当社の監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu Limited）に属している会計事務所に対して報酬を支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、合意された手続業務等です。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、合意された手続業務等です。

【監査報酬の決定方針】

当社は、適正かつ効率的な監査を実現するために必要な監査日数及び人員数等につきまして、監査公認会計士等と十分な協議を重ねた上で、監査報酬を定めるように努めています。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）及び事業年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人主催の各種セミナーに参加しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	2,401,820	2,272,315
売上原価	2, 5 2,127,207	2, 5 2,009,547
売上総利益	274,612	262,767
販売費及び一般管理費	1, 5 208,419	1, 5 213,802
営業利益	66,192	48,964
営業外収益		
受取利息	3,249	3,411
受取配当金	5,099	5,611
持分法による投資利益	12,657	22,068
為替差益	11,955	-
その他	7,366	7,305
営業外収益合計	40,328	38,397
営業外費用		
支払利息	17,755	16,924
為替差損	-	6,652
その他	4,755	3,725
営業外費用合計	22,510	27,303
経常利益	84,010	60,058
特別利益		
固定資産売却益	3 12,165	3 13,368
関係会社株式売却益	36,647	6 28,747
その他	2,762	2,495
特別利益合計	51,575	44,611
特別損失		
固定資産売却損	4 503	4 2,526
減損損失	7 6,262	7 35,431
契約損失引当金繰入額	11,328	-
その他	31,335	2,963
特別損失合計	49,429	40,922
税金等調整前当期純利益	86,156	63,748
法人税、住民税及び事業税	35,538	29,106
法人税等調整額	1,661	8,176
法人税等合計	33,876	37,283
当期純利益	52,280	26,464
非支配株主に帰属する当期純利益	4,689	8,226
親会社株主に帰属する当期純利益	47,591	18,238

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	52,280	26,464
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25,692	20,474
繰延ヘッジ損益	14,074	5,425
為替換算調整勘定	29,042	22,461
退職給付に係る調整額	9,459	6,453
持分法適用会社に対する持分相当額	5,950	229
その他の包括利益合計	56,069	43,734
包括利益	108,350	17,269
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	98,697	20,700
非支配株主に係る包括利益	9,652	3,431

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	144,319	155,617	428,173	2,034	726,076
会計方針の変更による累積的影響額			70		70
会計方針の変更を反映した当期首残高	144,319	155,617	428,102	2,034	726,005
当期変動額					
剰余金の配当			8,480		8,480
親会社株主に帰属する当期純利益			47,591		47,591
自己株式の取得				38	38
自己株式の処分		0		1	1
連結範囲の変動			110		110
合併による増加			15		15
その他			25		25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	38,989	36	38,952
当期末残高	144,319	155,616	467,092	2,070	764,957

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	29,169	22,638	8,289	4,046	5,805	53,628	773,899
会計方針の変更による累積的影響額						293	223
会計方針の変更を反映した当期首残高	29,169	22,638	8,289	4,046	5,805	53,922	774,122
当期変動額							
剰余金の配当							8,480
親会社株主に帰属する当期純利益							47,591
自己株式の取得							38
自己株式の処分							1
連結範囲の変動							110
合併による増加							15
その他							25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,495	19,218	35,486	9,395	51,158	16,689	67,848
当期変動額合計	25,495	19,218	35,486	9,395	51,158	16,689	106,800
当期末残高	54,665	41,857	27,196	5,348	45,353	70,611	880,923

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	144,319	155,616	467,092	2,070	764,957
当期変動額					
剰余金の配当			15,263		15,263
親会社株主に帰属する当期純利益			18,238		18,238
自己株式の取得				30	30
自己株式の処分		0		2	1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		75			75
連結子会社の決算期変更に伴う増減			22		22
連結範囲の変動			255		255
持分法の適用範囲の変動			172		172
その他			33	0	33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	74	3,391	27	3,438
当期末残高	144,319	155,691	470,483	2,098	768,396

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	54,665	41,857	27,196	5,348	45,353	70,611	880,923
当期変動額							
剰余金の配当							15,263
親会社株主に帰属する当期純利益							18,238
自己株式の取得							30
自己株式の処分							1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							75
連結子会社の決算期変更に伴う増減							22
連結範囲の変動							255
持分法の適用範囲の変動							172
その他							33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,517	6,445	19,669	6,329	40,071	20	40,091
当期変動額合計	20,517	6,445	19,669	6,329	40,071	20	36,653
当期末残高	34,147	35,411	7,527	981	5,281	70,591	844,269

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 260,900	1 237,219
受取手形及び営業未収入金	287,518	222,831
有価証券	73,400	24,000
たな卸資産	2 48,717	2 27,495
繰延及び前払費用	70,510	57,554
繰延税金資産	7,083	3,326
その他	96,589	82,596
貸倒引当金	2,222	2,284
流動資産合計	842,496	652,740
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	1 937,245	1 802,324
建物及び構築物（純額）	1 79,650	1 76,963
航空機（純額）	21,621	23,576
機械装置及び運搬具（純額）	1 37,337	34,967
器具及び備品（純額）	6,446	7,217
土地	1 67,162	1 72,511
建設仮勘定	34,113	43,952
その他（純額）	6,883	6,430
有形固定資産合計	6, 7 1,190,460	6, 7 1,067,943
無形固定資産		
借地権	4,625	4,102
ソフトウェア	15,585	15,138
のれん	23,955	21,205
その他	4,621	2,123
無形固定資産合計	48,787	42,569
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 348,665	1, 3 358,090
長期貸付金	30,196	29,678
退職給付に係る資産	50,238	39,403
繰延税金資産	6,104	6,777
その他	3 54,848	3 50,032
貸倒引当金	2,462	2,812
投資その他の資産合計	487,589	481,168
固定資産合計	1,726,837	1,591,681
繰延資産	493	350
資産合計	2,569,828	2,244,772

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	217,470	178,065
短期借入金	1 99,566	1 92,374
未払法人税等	20,628	8,963
繰延税金負債	3,017	5,522
前受金	78,102	40,653
賞与引当金	9,983	9,906
役員賞与引当金	369	353
独禁法関連引当金	7,175	-
契約損失引当金	2,649	8,678
その他	97,894	76,826
流動負債合計	536,858	421,343
固定負債		
社債	195,445	145,445
長期借入金	1 788,832	1 690,005
繰延税金負債	46,749	38,684
退職給付に係る負債	19,480	18,708
役員退職慰労引当金	1,786	1,717
特別修繕引当金	20,959	21,295
契約損失引当金	8,678	-
その他	70,115	63,301
固定負債合計	1,152,047	979,158
負債合計	1,688,905	1,400,502
純資産の部		
株主資本		
資本金	144,319	144,319
資本剰余金	155,616	155,691
利益剰余金	467,092	470,483
自己株式	2,070	2,098
株主資本合計	764,957	768,396
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	54,665	34,147
繰延ヘッジ損益	41,857	35,411
為替換算調整勘定	27,196	7,527
退職給付に係る調整累計額	5,348	981
その他の包括利益累計額合計	45,353	5,281
非支配株主持分	70,611	70,591
純資産合計	880,923	844,269
負債純資産合計	2,569,828	2,244,772

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	86,156	63,748
減価償却費	101,045	103,347
減損損失	6,262	35,431
契約損失引当金繰入額	11,328	-
有形及び無形固定資産除売却損益(は益)	11,113	10,633
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	35,244	28,976
有価証券及び投資有価証券評価損益(は益)	7,241	173
持分法による投資損益(は益)	12,657	22,068
受取利息及び受取配当金	8,348	9,023
支払利息	17,755	16,924
為替差損益(は益)	11,159	6,373
売上債権の増減額(は増加)	12,905	58,107
たな卸資産の増減額(は増加)	22,492	18,774
仕入債務の増減額(は減少)	15,344	34,410
その他	38,782	5,194
小計	184,290	192,573
利息及び配当金の受取額	14,240	17,600
利息の支払額	17,880	17,205
独禁法関連の支払額	24,782	2,898
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	19,419	47,212
営業活動によるキャッシュ・フロー	136,448	142,857
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	189,981	115,913
有形及び無形固定資産の売却による収入	185,298	74,144
投資有価証券の取得による支出	23,409	38,767
投資有価証券の売却及び償還による収入	51,703	8,605
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	70	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	1,634	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	9,437
貸付けによる支出	18,415	25,557
貸付金の回収による収入	25,797	40,570
その他	2,532	585
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,755	46,895

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	4,068	2,016
長期借入れによる収入	27,082	28,754
長期借入金の返済による支出	167,473	114,208
社債の償還による支出	40,000	50,000
非支配株主からの払込みによる収入	-	130
自己株式の取得による支出	38	30
自己株式の売却による収入	1	1
配当金の支払額	8,480	15,263
非支配株主への配当金の支払額	2,268	3,760
その他	3,761	3,867
財務活動によるキャッシュ・フロー	199,007	160,260
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,869	10,351
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	22,933	74,650
現金及び現金同等物の期首残高	349,723	327,243
連結の範囲の変更に伴う現金及び 現金同等物の増減額（は減少）	338	993
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の 増加額	114	-
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び 現金同等物の期首残高増減額（は減少）	-	32
現金及び現金同等物の期末残高	327,243	253,618

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数： 560社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。

連結の範囲の変更

NYK BUSINESS SYSTEMS SOUTH ASIA PTE. LTD.他15社は、新たに設立したため、連結の範囲に含めています。

(株)トランスコンテナ他9社は、総資産、売上高、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、連結の範囲に含めています。

(株)YJK SOLUTIONSは、株式売却のため、連結子会社から持分法適用関連会社へ変更しています。

NYK INFORMATION SERVICE (GUANGZHOU) LTD.他31社は、会社を清算したため、連結の範囲から除外しています。

SKS FORWARDING LLP他1社は、平成27年6月10日付をもってNYK AUTO LOGISTICS (KAZAKHSTAN) LLPと合併したため、連結の範囲から除外しています。

CRYSTAL CRUISES, LLC他3社は、株式売却のため、連結の範囲から除外しています。

NYK HOLDING (UK) LTD.は、総資産、売上高、純利益及び利益剰余金等とも重要性が低下したため、連結の範囲から除外しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称

特記すべき主要な非連結子会社はありません。

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産の合計額、売上高の合計額、純利益の額のうち持分の合計額及び利益剰余金の額のうち持分の合計額等は、連結会社の総資産の合計額、売上高の合計額及び純利益、利益剰余金の額のうち持分の合計額等に比していずれも少額であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数： 非連結子会社 7社
関連会社 159社

主要な持分法適用会社の名称

主要な持分法適用会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。

持分法適用範囲の変更

JAPAN STONES S.A R.L.他2社は、新たに設立したため、持分法適用の範囲に含めています。

CSI WORLDWIDE, S.A.P.I. DE C.V.他18社は、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、持分法適用の範囲に含めています。

(株)YJK SOLUTIONSは、株式売却のため、連結子会社から持分法適用関連会社へ変更しています。

KNUTSEN TANKERS 2 ASは、平成27年12月31日付をもってKNUTSEN BOYELASTER IX ASと合併したため、持分法適用の範囲から除外しています。

ICO BLG AUTOMOBILE LOGISTICS ITALIA S.P.A.は、株式売却のため、持分法適用の範囲から除外しています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

特記すべき主要な非連結子会社及び関連会社はありません。

(3) 持分法非適用会社について持分法適用の範囲から除いた理由

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の純利益の額及び利益剰余金の額のうち持分の合計額等は、連結会社及び持分法適用会社の純利益の額のうち持分の合計額に比して少額であり、また利益剰余金等に及ぼす影響も軽微であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため除外しています。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

決算日が12月31日の持分法適用会社のうち、4社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。上記以外の決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が12月31日の会社34社については、同日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

また、決算日が12月31日の会社4社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

12月31日決算の主要な会社
NYK AUTOMOTIVE LOGISTICS (CHINA) CO., LTD.

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（主として定額法）

b その他有価証券

時価のあるもの

主として決算日前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、主として法人税法の規定により、3年間で均等償却しています。

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他

主として定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり月割償却しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社において内規に基づく期末要支給額を計上しています。

特別修繕引当金

船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、船舶の将来の見積修繕額に基づいて計上しています。

独禁法関連引当金

航空貨物運賃、国際航空貨物利用運送サービス、自動車の海上輸送等に係る競争法（独占禁止法を含む）違反の嫌疑に関連して発生する課徴金等の支払いや損害賠償請求訴訟（集団民事訴訟）による損失等の見込額を計上しています。

契約損失引当金

固定資産の購入及び賃借契約履行に伴い発生する損失に備えるため、損失の見込額を計上しています。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として8年）による定額法により費用処理することとしています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしています。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

海運業収益及び費用の計上基準

コンテナ船

貨物運賃及び運航費については、個々の貨物の輸送期間の経過に応じて計上する複合輸送進行基準を採用しています。

コンテナ船以外

貨物運賃、運航費、運航船に係る船費及び借船料並びにこれらに対応する貸船料については、主として発港地から帰港地を一単位とする航海完了基準を採用しています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

債権及び債務における金利変動リスク、為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスクを相殺するためのデリバティブ取引等に対し、ヘッジ会計を適用しています。また、燃料油購入等における価格変動リスクに備えるためのデリバティブ取引についても、同様にヘッジ会計を適用しています。その方法は、繰延ヘッジを採用していますが、為替予約等のうち所定の要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップ等のうち所定の要件を満たすものについては特例処理を行っています。

なお、借入金・社債等の金利変動リスクに対しては金利スワップ等を、金銭債権債務・在外子会社等への投資・予定取引等の外貨建取引の為替変動リスクに対しては通貨スワップ・為替予約・外貨建金銭債権債務等を、燃料油等の価格変動リスクに対しては燃料油スワップ等をヘッジ手段としています。ヘッジ有効性の評価は、毎四半期末にヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計の比率分析を行う方法によっています。ただし、特例処理によっている金利スワップ等については、有効性の評価を省略しています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間～20年間の均等償却を行っています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

支払利息の処理方法

支払利息については原則として発生時の費用処理としていますが、長期かつ金額の重要な事業用資産で一定の条件に該当するものに限って建造期間中の支払利息を事業用資産の取得原価に算入しています。

消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金と
して計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しています。また、当
連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを
企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しています。加えて、当期純利益等の表示の
変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前連結
会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っています。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却
に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴
う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係
るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業
分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたっ
て適用しています。

なお、当連結会計年度における当該会計方針の変更による影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1)概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の
実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基
準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判
断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5
つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分
類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可
能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものです。

(2)適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点
で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「特別損失」の「独禁法関連損失」及び「投資有価証券評価損」は、特
別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法
の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「独禁法関連損失」に表示していた13,734百
万円及び「投資有価証券評価損」に表示していた7,082百万円は、「その他」として組替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「独禁法関連損失」は、金額
的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を
反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の
「独禁法関連損失」に表示していた13,734百万円は、「その他」として組替えています。

(連結損益計算書関係)

1.販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
従業員給与	85,308百万円	88,370百万円
賞与引当金繰入額	6,926 "	6,742 "
退職給付費用	5,656 "	5,281 "

2. 売上原価に含まれる退職給付費用及び引当金繰入額の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
特別修繕引当金繰入額	15,364百万円	16,863百万円
賞与引当金繰入額	3,218 "	3,003 "
退職給付費用	3,473 "	2,297 "

3. 固定資産売却益のうち主要なものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
船舶	8,881百万円	9,419百万円

4. 固定資産売却損のうち主要なものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
船舶	85百万円	1,778百万円

5. 売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	717百万円	1,148百万円

6. 関係会社株式売却益

(当連結会計年度)

客船2隻を運航する連結子会社であったCRYSTAL CRUISES, LLCの全持分を譲渡したことによる売却益約286億円を含んでいます。

7. 減損損失

当社及び連結子会社は、原則として事業資産においては管理会計上の区分でありかつ投資の意思決定を行う事業ごとにグルーピングを行い、賃貸不動産、売却予定資産及び遊休資産等においては個別物件ごとにグルーピングを行っています。

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

事業用資産等について業績の低迷等により収益性が著しく悪化した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(6,262百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は以下のとおりです。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
シンガポール	事業用資産	船舶	1,540
ベルギー	事業用資産	船舶	3,224
その他	主に事業用資産等	航空機等	1,497
合計	-	-	6,262

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としています。正味売却価額は第三者により合理的に算定された評価額等により、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.755%で割り引いて算定しています。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

売却予定資産については売却予定価額が帳簿価額を下回ることにより、事業用資産等については業績の低迷等により収益性が著しく悪化した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(35,431百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は以下のとおりです。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
日本	事業用資産	船舶（ドライバルカー）	12,235
日本	売却予定資産	船舶等	1,099
ベルギー	事業用資産	船舶（ドライバルカー）	20,811
その他	事業用資産	業務システム等	1,284
合計	-	-	35,431

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としています。正味売却価額は第三者により合理的に算定された評価額等により、使用価値は将来キャッシュ・フローを主として5.60%で割り引いて算定しています。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	34,609	29,576
組替調整額	307	181
税効果調整前	34,302	29,757
税効果額	8,610	9,283
その他有価証券評価差額金	25,692	20,474
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	12,714	10,678
組替調整額	12,346	19,557
資産の取得原価調整額	15,937	1,796
税効果調整前	16,305	7,082
税効果額	2,230	1,657
繰延ヘッジ損益	14,074	5,425
為替換算調整勘定		
当期発生額	31,988	22,002
組替調整額	2,945	459
税効果調整前	29,042	22,461
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	29,042	22,461
退職給付に係る調整額		
当期発生額	11,310	10,469
組換調整額	2,431	1,489
税効果調整前	13,741	8,980
税効果額	4,281	2,527
退職給付に係る調整額	9,459	6,453
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1,155	4,443
組替調整額	4,794	4,606
資産の取得原価調整額	-	66
持分法適用会社に対する持分相当額	5,950	229
その他の包括利益合計	56,069	43,734

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,700,550	-	-	1,700,550
合計	1,700,550	-	-	1,700,550
自己株式				
普通株式(注)	4,462	123	4	4,581
合計	4,462	123	4	4,581

(注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取り等による増加です。

2. 自己株式の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	5,088	3	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	3,392	2	平成26年9月30日	平成26年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	8,480	利益剰余金	5	平成27年3月31日	平成27年6月24日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	1,700,550	-	-	1,700,550
合計	1,700,550	-	-	1,700,550
自己株式				
普通株式（注）	4,581	96	6	4,671
合計	4,581	96	6	4,671

（注）1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取り等による増加です。

2. 自己株式の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	8,480	利益剰余金	5	平成27年3月31日	平成27年6月24日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	6,783	利益剰余金	4	平成27年9月30日	平成27年11月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,391	利益剰余金	2	平成28年3月31日	平成28年6月21日

(連結貸借対照表関係)

1. 担保に提供している資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
現金及び預金	877百万円	1,544百万円
船舶(注)	229,812 "	196,241 "
建物及び構築物	1,324 "	914 "
機械装置及び運搬具	0 "	- "
土地	4,293 "	3,763 "
投資有価証券(注)	44,826 "	55,546 "
計	281,134百万円	258,011百万円

担保が付されている債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	17,747百万円	15,454百万円
長期借入金	177,893 "	149,516 "
計	195,641百万円	164,971百万円

(注)船舶のうち、336百万円(前連結会計年度は359百万円)及び投資有価証券のうち、55,508百万円(前連結会計年度は44,772百万円)は関連会社等の債務の担保目的で差し入れたものです。

2. たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
商品及び製品	2,880百万円	2,089百万円
仕掛品	548 "	516 "
原材料及び貯蔵品	45,287 "	24,888 "

3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	177,812百万円	210,806百万円
投資その他の資産の「その他」(出資金)	14,392 "	13,919 "
(内、共同支配企業に対する投資の金額)	110,604 "	136,507 "

4. 偶発債務

(1) 保証債務等

連結会社（当社及び連結子会社）以外の会社の金融機関からの借入れ等に対し、債務保証等を行っています。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
PE WHEATSTONE PTY LTD	43,884百万円	PE WHEATSTONE PTY LTD	43,762百万円
ALFA LULA ALTO S.A R.L.	28,286 "	ALFA LULA ALTO S.A R.L.	34,403 "
NYK ARMATEUR S.A.S.	8,493 "	BETA LULA CENTRAL S.A R.L.	32,507 "
TATA NYK SHIPPING PTE.LTD.	8,432 "	CAMERON LNG,LLC	20,439 "
CAMERON LNG,LLC	8,308 "	SBM TURRITELLA LLC	13,413 "
YEBISU SHIPPING LTD.	7,023 "	TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	7,022 "
OJV CAYMAN 5 LTD.	4,559 "	YEBISU SHIPPING LTD.	6,341 "
ETESCO DRILLING SERVICES, LLC	3,936 "	OJV CAYMAN 5 LTD.	4,169 "
OJV CAYMAN 1 LTD.	3,460 "	ETESCO DRILLING SERVICES, LLC	3,389 "
ROLF LOGISTIC LLC	2,329 "	OJV CAYMAN 1 LTD.	3,087 "
飛島コンテナ埠頭(株)	1,251 "	ROLF LOGISTIC LLC	2,036 "
船舶保有・貸渡関係会社等(4社)	10,092 "	飛島コンテナ埠頭(株)	1,102 "
従業員	549 "	船舶保有・貸渡関係会社等(2社)	1,056 "
その他29社	8,219 "	従業員	421 "
計	138,827百万円	その他34社	10,327 "
		計	183,482百万円

(注) 複数の保証人がいる連帯保証については、当社及び連結子会社の負担となる金額を記載しています。

(2) 社債の債務履行引受契約（デット・アサンプション）に係る偶発債務は次のとおりです。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
無担保第24回普通社債	20,000百万円	無担保第24回普通社債	20,000百万円
無担保第30回普通社債	20,000 "	無担保第27回普通社債	30,000 "
		無担保第30回普通社債	20,000 "
		無担保第33回普通社債	20,000 "

(3) (前連結会計年度)

当社グループが船舶に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は57,026百万円であり、当該オペレーティング・リース契約の購入選択権を行使せずにリース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は平成33年6月までの間に終了します。

(当連結会計年度)

当社グループが船舶に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は23,150百万円であり、当該オペレーティング・リース契約の購入選択権を行使せずにリース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は平成32年3月までの間に終了します。

(4) 当社グループが航空機に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には、残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は71,241百万円であり、リース期間終了後に当該リース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。また、当該オペレーティング・リース契約は平成38年12月までの間に終了します。なお、前連結会計年度からの変動はありません。

(5) 当社グループは、平成24年9月以降自動車等の貨物輸送に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、欧州その他海外当局の調査対象となっています。また、完成自動車車両等の海上輸送について、主要自動車船社と共同して運賃を設定したとして、請求金額を特定しないまま損害賠償及び差し止め等を求める集団民事訴訟を、米国その他の地域にて提起されています。

海外当局による調査及び集団民事訴訟については、現時点ではそれらの結果を合理的に予測することは困難です。なお、前連結会計年度からの変動はありません。

5. 受取手形割引高及び裏書譲渡高

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
7百万円	7百万円

6. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりです。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
975,961百万円	977,814百万円

7. 有形固定資産の取得価額から控除されている保険差益等による圧縮記帳額は次のとおりです。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
6,246百万円	6,687百万円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	260,900百万円	237,219百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	6,656 "	7,600 "
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する 譲渡性預金(有価証券勘定)	73,000 "	24,000 "
現金及び現金同等物	327,243百万円	253,618百万円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	船舶 (百万円)	器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	12,170	7,877	267	20,315
減価償却累計額相当額	11,640	7,670	263	19,574
減損損失累計額相当額	-	-	-	-
期末残高相当額	529	207	4	741

(注) 一部支払利子込み法によっている金額が含まれています。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	船舶 (百万円)	器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	-	2	-	2
減価償却累計額相当額	-	1	-	1
減損損失累計額相当額	-	-	-	-
期末残高相当額	-	0	-	0

(注) 一部支払利子込み法によっている金額が含まれています。

未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年以内	739百万円	0百万円
1年超	0 "	0 "
合計	740百万円	0百万円

(注) 一部支払利子込み法によっている金額が含まれています。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
支払リース料	3,172百万円	742百万円
減価償却費相当額	3,395 "	741 "
支払利息相当額	63 "	4 "

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年以内	94,008百万円	81,667百万円
1年超	306,599 "	264,447 "
合計	400,607百万円	346,114百万円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年以内	6,528百万円	6,000百万円
1年超	50,812 "	47,003 "
合計	57,340百万円	53,004百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、船舶や航空機、輸送関連施設等の取得に係る設備投資需要や事業活動に係る運転資金需要に対し、内部資金を充当する他、外部から資金を調達しています。調達方法は主として銀行等金融機関からの借入又は社債によっています。資金運用については主として短期的な預金等としています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び営業未収入金は顧客の信用リスクにさらされています。また、外貨建取引は為替の変動リスクが生じます。

投資有価証券は満期保有目的の債券及び株式であり、時価のあるものについては決算日前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法を採用しています。その結果、株式市況の変動等により業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

支払手形及び営業未払金は短期間で決済されるものです。その内、外貨建取引は為替の変動リスクが生じます。

借入金金利は金利変動リスクにさらされていますが、回避するためにデリバティブ取引を利用しヘッジしています。

デリバティブ取引は、具体的には、借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ等を、外貨建の債権・債務に係る為替変動リスクを回避するために為替先物予約、通貨スワップ等を、燃料油、備船料の価格変動リスク等を回避するために燃料油スワップ、運賃(備船料)先物取引等を利用しています。

デリバティブ取引に係るヘッジ会計についての詳細は以下のとおりであり、ヘッジの有効性評価の方法については前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ等については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

主なヘッジ手段とヘッジ対象

主なヘッジ手段

通貨スワップ

金利スワップ

燃料油スワップ

為替予約

主なヘッジ対象

貸船料、借入金

借入金、貸付金

燃料油購入価格

外貨建予定取引、在外子会社持分への投資

取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引には、将来の市場価格(為替・金利・株価等)の変動によって発生する損失に係る市場リスクと、取引の相手方が倒産等により当初の契約どおりに取引を履行できなくなった場合に発生する損失に係る信用リスクがあります。当社及び連結子会社の利用しているデリバティブ取引は、基本的に特定の債権・債務を対象にしており、デリバティブ取引と債権・債務とが互いに市場リスクを減殺する働きをするためデリバティブ取引の時価の変動による重要なリスクはありません。また、取引相手として信用度の高い金融機関等と取引を行っており信用リスクもほとんど無いものと考えています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び営業未収入金、長期貸付金に係る信用リスクは与信管理規程等に沿ってリスク低減を図っています。

満期保有目的の債券は、資金運用管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建の債権・債務に係る為替変動リスクについては為替先物予約、通貨スワップ等を利用してヘッジしています。

また、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために金利スワップ等を実施しています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引は、「金融商品を用いたリスク管理に関する規程」等に定められている社内規程に基づき主として経理関連担当部門で管理されています。また、不正な取引が行われないように、取引の実行と管理は異なる担当者により行われています。デリバティブ取引の契約額等の情報は定期的に取り締役に報告されます。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに不測の資金需要にも対応できるよう、複数の金融機関との間でコミットメントライン契約等を締結しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

金利スワップ取引、通貨スワップ取引における契約額等は、交換金利を計算するための算出基礎であり、実際の交換金額を表すものではないため、当社及び連結子会社における市場リスク・信用リスクを測る指標とはなりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	260,900	260,900	-
(2) 受取手形及び営業未収入金 貸倒引当金 ⁽¹⁾	287,518 1,116		
	286,402	286,402	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	73,644	73,651	6
その他有価証券	144,931	144,931	-
関連会社株式	13,319	16,310	2,990
(4) 長期貸付金	30,196		
貸倒引当金 ⁽¹⁾	0		
	30,196	32,229	2,033
資産計	809,393	814,424	5,030
(1) 支払手形及び営業未払金	217,470	217,470	-
(2) 短期借入金	99,566	99,566	-
(3) 社債	195,445	205,429	9,984
(4) 長期借入金	788,832	804,892	16,059
負債計	1,301,315	1,327,359	26,044
デリバティブ取引 ⁽²⁾	16,256	16,256	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	237,219	237,219	-
(2) 受取手形及び営業未収入金 貸倒引当金 ⁽¹⁾	222,831 1,547		
	221,283	221,283	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	24,117	24,124	7
その他有価証券	120,387	120,387	-
関連会社株式	13,554	8,750	4,803
(4) 長期貸付金 貸倒引当金 ⁽¹⁾	29,678 87		
	29,590	31,743	2,152
資産計	646,152	643,509	2,643
(1) 支払手形及び営業未払金	178,065	178,065	-
(2) 短期借入金	92,374	92,374	-
(3) 社債	145,445	155,011	9,566
(4) 長期借入金	690,005	709,102	19,097
負債計	1,105,889	1,134,553	28,664
デリバティブ取引 ⁽²⁾	2,564	2,564	-

(1) 受取手形及び営業未収入金、並びに長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金は控除しています。

(2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらの時価については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び営業未収入金

これらの時価については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

(4) 長期貸付金

長期貸付金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としています。

負債

(1) 支払手形及び営業未払金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によ
 っています。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格を基に算定する方法によっています。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考え
 られるため、当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期
 借入金の元利金の合計額(＊)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しています。

(＊) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金(注記事項「デリバティブ取引関係」注記を参照)に
 ついては、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
関係会社株式	164,493	197,252
非上場株式	12,739	11,936
その他	12,937	14,841
合計	190,169	224,031

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び
 投資有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	260,900	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	287,304	214	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債・地方債等)	-	100	-	-
満期保有目的の債券(社債)	500	-	-	-
満期保有目的の債券(その他)(注)	73,019	25	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの (国債・地方債等)	-	60	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	-	-	-	-
長期貸付金	-	5,930	10,999	13,266
合計	621,723	6,329	10,999	13,266

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	237,219	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	221,748	1,083	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債・地方債等)	-	100	-	-
満期保有目的の債券(社債)	-	-	-	-
満期保有目的の債券(その他)(注)	24,000	17	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの (国債・地方債等)	18	42	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	-	-	-	-
長期貸付金	-	13,840	2,732	13,104
合計	482,986	15,082	2,732	13,104

(注) 満期保有目的の債券(その他)には、譲渡性預金が含まれています。

(注4) 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	99,566	-	-	-	-	-
社債	-	-	50,000	30,000	30,000	85,445
長期借入金	-	87,811	95,967	101,884	94,419	408,749
合計	99,566	87,811	145,967	131,884	124,419	494,194

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	92,374	-	-	-	-	-
社債	-	-	30,000	30,000	20,000	65,445
長期借入金	-	91,508	97,516	89,951	51,546	359,482
合計	92,374	91,508	127,516	119,951	71,546	424,927

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	連結決算日における 時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債・地方債等	100	104	4
社債	500	500	0
その他	44	45	1
小計	644	651	6
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他(注)	73,000	73,000	-
小計	73,000	73,000	-
合計	73,644	73,651	6

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	連結決算日における 時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債・地方債等	100	104	4
社債	-	-	-
その他	17	19	2
小計	117	124	7
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他(注)	24,000	24,000	-
小計	24,000	24,000	-
合計	24,117	24,124	7

(注) その他には、譲渡性預金が含まれています。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	139,668	61,641	78,026
債券			
国債・地方債等	59	59	0
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	139,727	61,701	78,026
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	5,189	6,046	857
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	14	30	16
小計	5,203	6,076	873
合計	144,931	67,778	77,153

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	104,962	51,717	53,245
債券			
国債・地方債等	60	59	0
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	105,022	51,776	53,245
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	15,356	20,992	5,635
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	8	16	8
小計	15,365	21,008	5,643
合計	120,387	72,785	47,602

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	586	147	0
債券	-	-	-
その他	54	27	-
合計	641	175	0

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,305	468	-
債券	-	-	-
その他	3	-	30
合計	1,309	468	30

4. 減損処理を行った有価証券

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

前連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損7,082百万円を計上しています。

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損150百万円を計上しています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	USドル買円売	8,667	-	15	15
	USドル売円買	210,656	-	1,141	1,141
	USドル買ユーロ売	2,130	-	21	21
	ユーロ売円買	2,088	-	148	148
	その他	4,261	-	65	65
	通貨スワップ取引				
	受取タイパーツ支払ユーロ	1,247	-	137	137
	合計	229,052	-	884	884

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	USドル買円売	1,184	-	2	2
	USドル売円買	191,579	-	7,179	7,179
	タイパーツ売円買	5,360	-	22	22
	ユーロ売円買	1,891	-	38	38
	その他	6,069	-	41	41
	通貨スワップ取引				
	受取タイパーツ支払ユーロ	942	-	9	9
	受取タイパーツ支払円	957	-	31	31
	合計	207,984	-	7,111	7,111

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	7,018	3,021	99	99
	受取変動・支払固定	6,986	2,993	132	132
合計		14,005	6,015	32	32

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	3,021	1,280	43	43
	受取変動・支払固定	2,993	1,257	52	52
合計		6,015	2,538	8	8

(3) 商品関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	運賃(傭船料)先物取引				
	傭船料買建	608	-	299	299
	傭船料売建	114	-	46	46
	燃料油スワップ取引				
	受取変動・支払固定	10	-	5	5
合計		733	-	257	257

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	運賃(傭船料)先物取引				
	傭船料買建	64	-	8	8
合計		64	-	8	8

(注) 連結決算日における時価は取引先金融機関等から提示された価格及び割引現在価値等に基づき算定しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	USドル売円買	在外子会社持分 への投資	19,500	-	249
	ユーロ売円買		6,632	-	380
	その他		217	173	9
	通貨スワップ取引				
	受取円・支払USドル	貸船料 借入金 貸付金	547	279	94
	支払マレーシア リングgit・受取USドル		1,866	1,351	208
受取シンガポールドル・ 支払USドル	684		617	94	
通貨オプション取引					
買建プット・ 売建コールUSドル	運賃	7,228	-	2	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	USドル買円売	設備資金 予定取引	31,132	17,207	7,312
	USドル売円買		4,114	-	6
金利通貨スワッ プの一体処理 (特例処理・ 振当処理)	金利通貨スワップ取引				
	受取USドル固定・ 支払円変動	未払金	8,847	7,486	1,860
合計			80,772	27,115	9,322

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引	在外子会社持分 への投資			
	USドル売円買		84,779	16,629	5,954
	ユーロ売円買		6,489	-	364
	その他		395	188	38
	通貨スワップ取引	貸船料 借入金 貸付金			
	受取円・支払USドル		279	-	28
	支払マレーシア リングgit・受取USドル 受取シンガポールドル・ 支払USドル		1,319 588	918 524	166 46
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	設備資金 予定取引			
	USドル買円売		23,217	7,116	1,963
	USドル売円買		337	-	0
	その他		1,072	-	10
金利通貨スワッ プの一体処理 (特例処理・ 振当処理)	金利通貨スワップ取引 受取USドル固定・ 支払円変動	未払金	7,486	6,125	1,009
合計			125,964	31,502	9,335

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引	長期借入金	10,000	10,000	606
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	25,000	25,000	(注2)
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
合計			265,396	227,407	12,452

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引	長期借入金	10,000	10,000	1,173
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	25,000	25,000	(注2)
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
合計			236,878	204,310	12,774

(3) 商品関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	燃料油スワップ取引 受取変動・支払固定	燃料油	40,133	5,930	10,015
	燃料油カラー取引 買建コール・売建プット	燃料油	9,534	-	950
	運賃(傭船料)先物取引 傭船料売建	貸船料	1,596	-	876
合計			51,264	5,930	10,090

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	燃料油スワップ取引 受取変動・支払固定	燃料油	13,552	700	4,812
	燃料油カラー取引 買建コール・売建プット	燃料油	10,207	-	400
	運賃(傭船料)先物取引 傭船料売建	貸船料	40	-	6
合計			23,801	700	5,218

- (注) 1. 連結決算日における時価は取引先金融機関等から提示された価格及び割引現在価値等に基づき算定していません。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。
3. 通貨オプション取引及び燃料油カラー取引はゼロコストオプション取引であり、コールオプション・プットオプションが一体の契約のため、一括して記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。確定給付企業年金制度（すべて積立型制度です。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

なお、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されています。

また、一部の在外連結子会社でも確定拠出型あるいは確定給付型の制度を設けています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	81,768百万円	86,718百万円
会計方針の変更による累積的影響額	671 "	- "
会計方針の変更を反映した期首残高	81,097 "	86,718 "
勤務費用	3,161 "	3,604 "
利息費用	1,345 "	1,192 "
数理計算上の差異の発生額	3,361 "	413 "
退職給付の支払額	3,581 "	3,595 "
過去勤務費用の発生額	43 "	118 "
連結除外による減少額	- "	2,866 "
その他	1,291 "	1,927 "
退職給付債務の期末残高	86,718百万円	83,419百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	108,291百万円	124,446百万円
期待運用収益	1,777 "	1,766 "
数理計算上の差異の発生額	14,499 "	10,388 "
事業主からの拠出額	1,467 "	1,312 "
退職給付の支払額	2,611 "	2,628 "
連結除外による減少額	- "	2,222 "
その他	1,023 "	1,397 "
年金資産の期末残高	124,446百万円	110,889百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	7,042百万円	6,971百万円
退職給付費用	989 "	1,303 "
退職給付の支払額	455 "	758 "
制度への拠出額	679 "	674 "
その他	74 "	66 "
退職給付に係る負債の期末残高	6,971百万円	6,775百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	88,266百万円	84,294百万円
年金資産	131,770 "	118,028 "
非積立型制度の退職給付債務	43,504 "	33,734 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,746 "	13,039 "
	30,757 "	20,695 "
退職給付に係る負債	19,480 "	18,708 "
退職給付に係る資産	50,238 "	39,403 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	30,757百万円	20,695百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
勤務費用	3,161百万円	3,604百万円
利息費用	1,345 "	1,192 "
期待運用収益	1,777 "	1,766 "
数理計算上の差異の費用処理額	2,262 "	635 "
過去勤務費用の費用処理額	463 "	54 "
簡便法で計算した退職給付費用	989 "	1,303 "
その他	41 "	70 "
確定給付制度に係る退職給付費用	6,487百万円	4,985百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
過去勤務費用	410百万円	9百万円
数理計算上の差異	13,331 "	8,991 "
会計基準変更時差異	0 "	0 "
合計	13,741百万円	8,980百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	29百万円	20百万円
未認識数理計算上の差異	7,860 "	1,228 "
会計基準変更時差異	0 "	- "
合計	7,829百万円	1,249百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	35%	38%
株式	51 "	47 "
現金及び預金	4 "	4 "
その他	10 "	11 "
合 計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度36%、当連結会計年度32%含まれています。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	主として1.1%	主として1.1%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%
予想昇給率等	主として1.2%~7.0%	主として1.2%~7.1%

(注) 一部の従業員については勤続ポイントと等級ポイントによるポイント制を採用しており、予想昇給率等には予想ポイントの上昇率が含まれています。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,319百万円、当連結会計年度2,519百万円です。

また、上記退職給付費用以外に、一部の連結子会社における複数事業主制度の厚生年金基金等への要拠出額を退職給付費用として処理しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2,537百万円	2,364百万円
退職給付に係る負債	5,548 "	5,056 "
固定資産減損損失	4,159 "	13,270 "
有価証券評価損	4,864 "	4,773 "
繰越欠損金	41,389 "	51,232 "
未実現固定資産売却益	1,571 "	1,559 "
特別修繕引当金	6,247 "	5,611 "
未払費用	1,719 "	1,903 "
繰越外国税額控除	6,626 "	- "
繰延ヘッジ損失	13,122 "	10,322 "
その他	15,582 "	9,161 "
繰延税金資産小計	103,370百万円	105,255百万円
評価性引当額	80,344 "	89,110 "
繰延税金資産合計	23,026百万円	16,144百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	12,639百万円	9,603百万円
退職給付信託設定益	2,968 "	2,858 "
減価償却費	4,056 "	4,132 "
圧縮記帳積立金	4,142 "	4,406 "
その他有価証券評価差額金	24,622 "	16,381 "
繰延ヘッジ利益	3,000 "	3,641 "
その他	8,176 "	9,223 "
繰延税金負債合計	59,605百万円	50,248百万円
繰延税金資産(負債)の純額	36,579百万円	34,103百万円

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	7,083百万円	3,326百万円
固定資産 - 繰延税金資産	6,104 "	6,777 "
流動負債 - 繰延税金負債	3,017 "	5,522 "
固定負債 - 繰延税金負債	46,749 "	38,684 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	31.9%	29.8%
(調整)		
のれん償却額	0.7 "	0.9 "
持分法による投資損益	3.3 "	7.9 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.4 "	1.1 "
評価性引当額の変動	10.3 "	29.2 "
海運業所得に係る税負担軽減額	6.6 "	10.1 "
外国税の損金算入による影響額	- "	13.1 "
過年度法人税	0.4 "	1.2 "
その他	0.5 "	1.2 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.3%	58.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した29.65%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については28.79%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、28.55%となります。なお、この税率の変更による影響は軽微です。

（賃貸等不動産関係）

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含みます。）を有しています。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,180百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）です。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,009百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、売却による損益は2,564百万円（売却益は特別利益に、売却損は特別損失に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりです。

（単位：百万円）

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	40,632	39,923
	期中増減額	708	9,251
	期末残高	39,923	49,175
期末時価		100,162	110,619

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、不動産の取得（1,259百万円）であり、主な減少は、減価償却（1,139百万円）及び不動産の売却（394百万円）です。

当連結会計年度の主な増加は、不動産の取得（11,829百万円）であり、主な減少は、減価償却（1,138百万円）及び不動産の売却（1,757百万円）です。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含みます。）です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社のマネジメントが経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっています。

当社グループは、海・陸・空にまたがるグローバルな総合物流事業を展開しており、定期船事業、航空運送事業、物流事業、不定期専用船事業、不動産業、その他の事業の6つを報告セグメントとしています。なお、各報告セグメントの主要な事業・役務の内容は以下のとおりです。

報告セグメント名称	主要な事業・役務の内容
定期船事業	外航貨物海運業、船舶貸渡業、運送代理店業、コンテナターミナル業、港湾運送業、曳船業
航空運送事業	航空運送業
物流事業	倉庫業、貨物運送取扱業、沿海貨物海運業
不定期専用船事業	外航貨物海運業、船舶貸渡業、運送代理店業
不動産業	不動産の賃貸・管理・販売業
その他の事業	客船事業、機械器具卸売業（船舶用）、その他運輸付帯サービス業、情報処理サービス業、石油製品の卸売業、その他

第1四半期連結会計期間において、「客船事業」を構成していた主要な連結子会社の1つであるCRYSTAL CRUISES, LLCの全持分を譲渡したことに伴い、当連結会計年度より、「客船事業」については「その他の事業」に含めて表示する方法に変更しています。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分方法に基づき作成しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益又は損失は経常利益又は経常損失をベースとした数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は主として第三者間取引価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位: 百万円)

	一般貨物輸送事業			不定期専用船事業
	定期船事業	航空運送事業	物流事業	
売上高				
外部顧客に対する売上高	683,426	92,433	483,224	995,205
セグメント間の内部売上高又は振替高	12,925	6,677	3,695	645
計	696,352	99,110	486,919	995,851
セグメント利益又は損失()	9,807	699	10,794	60,082
セグメント資産	499,804	56,221	274,382	1,501,200
その他の項目				
減価償却費	17,660	2,595	8,043	68,688
のれんの償却額又は負ののれんの償却額()	345	-	316	1,214
受取利息	462	26	381	2,017
支払利息	2,574	525	825	13,158
持分法投資利益又は損失()	1,004	-	49	11,646
持分法適用会社への投資額	11,370	-	1,028	143,626
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	21,263	33,052	10,623	130,091

	その他事業		計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	不動産業	その他の事業			
売上高					
外部顧客に対する売上高	7,880	139,650	2,401,820	-	2,401,820
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,624	79,904	105,472	105,472	-
計	9,504	219,554	2,507,292	105,472	2,401,820
セグメント利益又は損失()	3,257	1,521	86,163	2,153	84,010
セグメント資産	56,835	431,259	2,819,703	249,875	2,569,828
その他の項目					
減価償却費	1,090	3,188	101,266	220	101,045
のれんの償却額又は負ののれんの償却額()	-	1	1,877	-	1,877
受取利息	6	4,000	6,895	3,646	3,249
支払利息	31	4,360	21,476	3,721	17,755
持分法投資利益又は損失()	29	26	12,657	-	12,657
持分法適用会社への投資額	939	137	157,103	40	157,062
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,323	2,988	199,343	-	199,343

(注) セグメント利益又は損失の調整額の内容は、セグメント間取引及び振替高に係る調整 85百万円、全社費用 2,067百万円です。なお、全社費用は、特定のセグメントに帰属しない一般管理費です。

セグメント資産の調整額の内容は、セグメント間取引に係る債権及び資産の調整 337,645百万円、全社資産 87,770百万円です。なお、全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)です。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	一般貨物輸送事業			不定期専用船事業
	定期船事業	航空運送事業	物流事業	
売上高				
外部顧客に対する売上高	691,922	84,694	493,059	901,279
セグメント間の内部売上高又は振替高	14,443	6,407	3,449	1,011
計	706,366	91,101	496,509	902,291
セグメント利益又は損失（ ）	321	1,585	11,869	46,595
セグメント資産	419,247	47,597	250,303	1,338,549
その他の項目				
減価償却費	20,173	2,160	8,202	68,942
のれんの償却額又は負ののれんの償却額（ ）	394	-	310	1,246
受取利息	438	51	352	2,305
支払利息	2,429	361	776	13,590
持分法投資利益又は損失（ ）	1,651	-	6	20,361
持分法適用会社への投資額	11,860	-	1,178	175,143
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	20,489	3,122	8,027	70,467

	その他事業		計	調整額 （注）	連結財務諸表 計上額
	不動産業	その他の事業			
売上高					
外部顧客に対する売上高	8,377	92,980	2,272,315	-	2,272,315
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,404	54,034	80,751	80,751	-
計	9,781	147,015	2,353,066	80,751	2,272,315
セグメント利益又は損失（ ）	3,379	53	63,056	2,997	60,058
セグメント資産	63,542	251,326	2,370,568	125,795	2,244,772
その他の項目					
減価償却費	1,118	2,916	103,514	166	103,347
のれんの償却額又は負ののれんの償却額（ ）	-	1	1,952	-	1,952
受取利息	3	2,435	5,586	2,174	3,411
支払利息	53	1,886	19,099	2,174	16,924
持分法投資利益又は損失（ ）	37	24	22,068	-	22,068
持分法適用会社への投資額	965	216	189,362	40	189,322
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	12,313	1,370	115,791	-	115,791

（注）セグメント利益又は損失の調整額の内容は、セグメント間取引及び振替高に係る調整 89百万円、全社費用 2,907百万円です。なお、全社費用は、特定のセグメントに帰属しない一般管理費です。

セグメント資産の調整額の内容は、セグメント間取引に係る債権及び資産の調整 249,529百万円、全社資産 123,733百万円です。なお、全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）です。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
1,801,885	200,387	174,689	208,000	16,857	2,401,820

(注) 売上高は、売上を計上した国を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
860,967	42,156	206,114	80,325	896	1,190,460

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高10%以上を占める顧客がないため、記載していません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
1,690,920	176,688	171,937	212,189	20,578	2,272,315

(注) 売上高は、売上を計上した国を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
786,365	36,796	170,685	73,489	607	1,067,943

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高10%以上を占める顧客がないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	定期船事業	航空運送事業	物流事業	不定期専用船事業	不動産業	その他の事業	全社・消去	合計
減損損失	-	942	369	4,872	-	14	62	6,262

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	定期船事業	航空運送事業	物流事業	不定期専用船事業	不動産業	その他の事業	全社・消去	合計
減損損失	10	-	1,003	34,408	-	-	9	35,431

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	定期船事業	航空運送事業	物流事業	不定期専用船事業	不動産業	その他の事業	全社・消去	合計
のれんの当期末残高及び 負ののれんの当期末残高（ ）	3,057	-	2,582	18,312	-	2	-	23,955

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	定期船事業	航空運送事業	物流事業	不定期専用船事業	不動産業	その他の事業	全社・消去	合計
のれんの当期末残高及び 負ののれんの当期末残高（ ）	2,540	-	2,641	16,023	-	1	-	21,205

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	ALFA LULA ALTO S.A R.L.	LUXEMBOURG	6,410	不定期専用船 事業	(所有) -	債務保証等 役員の兼任	債務保証等 (注)	28,286	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

債務保証等については、保証形態を勘案して保証料を設定しています。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	ALFA LULA ALTO S.A R.L.	LUXEMBOURG	6,410	不定期専用船 事業	(所有) -	債務保証等 役員の兼任	債務保証等 (注)	34,403	-	-
関連会社	BETA LULA CENTRAL S.A R.L.	LUXEMBOURG	6,410	不定期専用船 事業	(所有) -	債務保証等 役員の兼任	債務保証等 (注)	32,507	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

債務保証等については、保証形態を勘案して保証料を設定しています。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	477.79円	456.21円
1 株当たり当期純利益金額	28.06円	10.75円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	28.05円	10.75円

(注) 1 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	880,923	844,269
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	70,611	70,591
(うち非支配株主持分 (百万円))	(70,611)	(70,591)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	810,311	773,678
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	1,695,969	1,695,879

2 . 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	47,591	18,238
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額 (百万円)	47,591	18,238
期中平均株式数 (千株)	1,696,032	1,695,922
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	572	572
(うち転換社債 (千株))	(572)	(572)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	無担保第23回普通社債	平成年月日 16.6.9	10,000	10,000	2.36	なし	平成年月日 36.6.7
"	無担保第24回普通社債 (注)1	18.6.22	-	-	2.06	なし	28.6.22
"	無担保第25回普通社債	18.6.22	10,000	10,000	2.65	なし	38.6.22
"	無担保第27回普通社債 (注)1	19.6.20	30,000	-	2.05	なし	29.6.20
"	無担保第29回普通社債	21.8.11	30,000	30,000	1.782	なし	31.8.9
"	無担保第30回普通社債 (注)1	23.9.9	-	-	0.475	なし	28.9.9
"	無担保第31回普通社債	23.9.9	25,000	25,000	1.218	なし	33.9.9
"	無担保第32回普通社債	23.9.9	10,000	10,000	2.13	なし	43.9.9
"	無担保第33回普通社債 (注)1	24.6.18	20,000	-	0.472	なし	29.6.16
"	無担保第34回普通社債	24.6.18	10,000	10,000	0.594	なし	30.6.18
"	無担保第35回普通社債	24.6.18	10,000	10,000	1.177	なし	34.6.17
"	無担保第36回普通社債	25.9.13	20,000	20,000	0.572	なし	30.9.13
"	無担保第37回普通社債	25.9.13	20,000	20,000	0.939	なし	32.9.11
"	2026年満期転換社債型 新株予約権付社債 (注)2	18.9.20	445	445	0.00	なし	38.9.24
	合計	-	195,445	145,445	-	-	-

(注)1. 無担保第24回普通社債、無担保第27回普通社債、無担保第30回普通社債及び無担保第33回普通社債については債務履行引受契約を締結し、履行すべき債務を譲渡しているため、償還したものととして処理しています。なお、社債権者に対する原社債償還義務は、偶発債務として連結貸借対照表に注記しています。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりです。

銘柄	2026年満期ユーロ円建現金決済条項及び 転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	日本郵船(株)普通株式
新株予約権の発行価額(円)	-
株式の発行価格(円)	777.96
発行価額の総額(百万円)	445 (当初55,000)
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の 総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月4日 至 平成38年9月10日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	30,000	30,000	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,174	10,157	0.68	-
1年以内に返済予定の長期借入金	87,392	82,216	0.99	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,074	3,854	4.13	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	788,832	690,005	1.06	平成29年～平成43年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	12,438	8,897	1.80	平成29年～平成37年
その他有利子負債				
未払金	1,361	1,361	1.61	-
長期未払金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	10,798	9,230	1.78	平成33年
合計	915,071	805,723	-	-

(注) 1. 平均利率は当期末現在の加重平均です。

2. 長期借入金、リース債務及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	91,508	97,516	89,951	51,546
リース債務	1,041	964	877	824
長期未払金	1,361	1,361	1,361	1,361

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	588,703	1,198,297	1,766,695	2,272,315
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	56,185	78,459	57,803	63,748
親会社株主に帰属する 四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	43,067	54,768	22,822	18,238
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	25.39	32.29	13.46	10.75

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり 四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 (円)	25.39	6.90	18.84	2.70

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
海運業収益		
貨物運賃	1,089,916	1,018,085
貸船料	133,114	133,856
その他海運業収益	35,779	43,440
海運業収益合計	1,258,810	1,195,382
海運業費用		
運航費		
貨物費	323,570	337,752
燃料費	293,101	186,461
港費	91,083	95,571
その他運航費	2,626	5,304
運航費合計	705,129	614,480
船費		
船員費	2,184	2,214
退職給付費用	1,937	866
賞与引当金繰入額	388	379
船舶保険料	0	0
船舶減価償却費	9,170	9,224
その他船費	208	198
船費合計	13,890	12,884
借船料	1,418,706	1,453,274
その他海運業費用	63,384	76,471
海運業費用合計	1,120,110	1,157,111
海運業利益	57,699	38,271
その他事業収益		
倉庫業収益	121	121
不動産賃貸収益	5,809	5,833
その他収益	19	1
その他事業収益合計	5,951	5,956
その他事業費用		
倉庫業費用	141	115
不動産賃貸費用	3,275	3,221
その他費用	48	34
その他事業費用合計	3,465	3,371
その他事業利益	2,485	2,585
営業総利益	60,185	40,857
一般管理費	2,42,970	2,47,382
営業利益又は営業損失()	17,215	6,525

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業外収益		
受取利息	1 7,020	1 7,040
受取配当金	1 52,748	1 61,805
為替差益	7,244	-
その他営業外収益	1 1,295	1 1,386
営業外収益合計	68,309	70,232
営業外費用		
支払利息	7,018	6,392
社債利息	3,242	2,738
社債発行費償却	170	143
為替差損	-	5,042
その他営業外費用	1,563	1,971
営業外費用合計	11,994	16,288
経常利益	73,530	47,419
特別利益		
固定資産売却益	3 1,381	3 2,859
関係会社清算益	5,735	4,655
傭船契約譲渡益	1,141	-
その他特別利益	726	1,007
特別利益合計	8,985	8,521
特別損失		
固定資産売却損	4 42	4 1,579
固定資産除却損	5 35	5 75
貸倒引当金繰入額	38,403	568
関係会社株式評価損	13,337	29,851
関係会社船舶投資損失引当金繰入額	-	11,217
その他特別損失	13,277	2,742
特別損失合計	65,095	46,035
税引前当期純利益	17,420	9,905
法人税、住民税及び事業税	3,133	3,302
法人税等調整額	1,721	3,628
法人税等合計	4,855	6,930
当期純利益	12,565	2,974

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						配当準備 積立金	特別償却 積立金	圧縮記帳 積立金
当期首残高	144,319	151,691	2,696	154,388	13,146	50	48	4,739
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した 当期首残高	144,319	151,691	2,696	154,388	13,146	50	48	4,739
当期変動額								
剰余金の配当								
特別償却積立金の取崩							44	
圧縮記帳積立金の取崩								287
圧縮記帳積立金の積立								74
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	44	213
当期末残高	144,319	151,691	2,695	154,387	13,146	50	4	4,526

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計						
	別途積立金	繰越利益 剰余金							
当期首残高	118,324	19,852	156,161	2,028	452,841	28,177	9,449	18,727	471,569
会計方針の変更による累積的影響額		184	184		184				184
会計方針の変更を反映した 当期首残高	118,324	19,667	155,976	2,028	452,656	28,177	9,449	18,727	471,384
当期変動額									
剰余金の配当		8,480	8,480		8,480				8,480
特別償却積立金の取崩		44	-		-				-
圧縮記帳積立金の取崩		287	-		-				-
圧縮記帳積立金の積立		74	-		-				-
当期純利益		12,565	12,565		12,565				12,565
自己株式の取得				38	38				38
自己株式の処分				1	1				1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						22,400	18,970	3,430	3,430
当期変動額合計	-	4,342	4,084	36	4,047	22,400	18,970	3,430	7,477
当期末残高	118,324	24,009	160,061	2,064	456,704	50,577	28,420	22,157	478,862

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						配当準備 積立金	特別償却 積立金	圧縮記帳 積立金
当期首残高	144,319	151,691	2,695	154,387	13,146	50	4	4,526
当期変動額								
剰余金の配当								
特別償却積立金の取崩							1	
圧縮記帳積立金の取崩								412
圧縮記帳積立金の積立								36
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	1	375
当期末残高	144,319	151,691	2,694	154,386	13,146	50	3	4,150

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計						
	別途積立金	繰越利益 剰余金							
当期首残高	118,324	24,009	160,061	2,064	456,704	50,577	28,420	22,157	478,862
当期変動額									
剰余金の配当		15,263	15,263		15,263				15,263
特別償却積立金の取崩		1	-		-				-
圧縮記帳積立金の取崩		412	-		-				-
圧縮記帳積立金の積立		36	-		-				-
当期純利益		2,974	2,974		2,974				2,974
自己株式の取得				30	30				30
自己株式の処分				2	1				1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						19,386	11,667	7,719	7,719
当期変動額合計	-	11,912	12,289	27	12,317	19,386	11,667	7,719	20,037
当期末残高	118,324	12,097	147,772	2,092	444,386	31,191	16,753	14,438	458,825

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 83,505	2 120,355
海運業未収金	3 116,785	3 75,174
その他事業未収金	17	18
短期貸付金	29	30
関係会社短期貸付金	78,300	52,687
有価証券	73,000	24,000
貯蔵品	30,840	15,355
繰延及び前払費用	3 49,483	3 39,567
代理店債権	3 11,357	3 12,552
海運業未決算(借方)	5,395	4,198
繰延税金資産	1,015	-
リース債権	3 10,807	3 13,768
その他流動資産	3 52,679	3 29,866
貸倒引当金	665	795
流動資産合計	512,553	386,779
固定資産		
有形固定資産		
船舶(純額)	2 104,780	2 93,035
建物(純額)	18,252	17,376
構築物(純額)	478	430
機械及び装置(純額)	212	99
車両及び運搬具(純額)	256	121
器具及び備品(純額)	1,670	2,535
土地	28,750	28,583
建設仮勘定	8,559	12,671
有形固定資産合計	1 162,962	1 154,853
無形固定資産		
のれん	5,605	4,163
借地権	511	511
ソフトウェア	2,741	2,772
その他無形固定資産	41	40
無形固定資産合計	8,899	7,487
投資その他の資産		
投資有価証券	2 139,660	2 111,794
関係会社株式	2 276,864	2 303,393
出資金	1,489	1,489
関係会社出資金	14,557	14,562
長期貸付金	688	708
従業員に対する長期貸付金	0	2
関係会社長期貸付金	330,872	291,899
破産更生債権等	217	537
長期前払費用	2,037	2,228
長期末収入金	3 6,301	3 6,276
前払年金費用	36,236	35,207
リース債権	3 99,392	3 110,404
その他長期資産	3 4,388	3 5,332
貸倒引当金	72,256	66,765
投資その他の資産合計	840,450	817,072
固定資産合計	1,012,312	979,413

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延資産		
社債発行費	493	350
繰延資産合計	493	350
資産合計	1,525,359	1,366,544
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	4 97,602	4 75,142
その他事業未払金	4 37	4 2
短期借入金	2, 4 68,054	2, 4 74,239
リース債務	4 8	4 8
未払金	4 3,032	4 3,506
未払費用	4 2,670	4 2,408
未払法人税等	227	140
繰延税金負債	-	1,333
前受金	4 32,627	4 25,680
預り金	4 69,957	4 52,760
代理店債務	4 1,093	4 1,024
賞与引当金	1,928	1,839
独禁法関連引当金	1,030	-
海運業未決算(貸方)	4,318	3,460
その他流動負債	4 11,571	4 6,062
流動負債合計	294,162	247,610
固定負債		
社債	195,445	145,445
長期借入金	2 496,410	2 454,165
関係会社長期借入金	1,400	-
リース債務	4 34	4 25
繰延税金負債	33,463	27,521
関係会社船舶投資損失引当金	-	10,316
長期預り保証金	4 3,187	4 3,254
その他固定負債	4 22,393	4 19,380
固定負債合計	752,334	660,108
負債合計	1,046,497	907,719

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	144,319	144,319
資本剰余金		
資本準備金	151,691	151,691
その他資本剰余金	2,695	2,694
資本剰余金合計	154,387	154,386
利益剰余金		
利益準備金	13,146	13,146
その他利益剰余金		
配当準備積立金	50	50
特別償却積立金	4	3
圧縮記帳積立金	4,526	4,150
別途積立金	118,324	118,324
繰越利益剰余金	24,009	12,097
利益剰余金合計	160,061	147,772
自己株式	2,064	2,092
株主資本合計	456,704	444,386
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	50,577	31,191
繰延ヘッジ損益	28,420	16,753
評価・換算差額等合計	22,157	14,438
純資産合計	478,862	458,825
負債純資産合計	1,525,359	1,366,544

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

船舶及び建物

定額法

その他有形固定資産

定率法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

のれん

20年以内の均等償却

ソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他無形固定資産

定額法

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(4) 長期前払費用

定額法及び定率法

(少額減価償却資産)

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定により、3年間で均等償却しています。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり月割償却しています。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理することとしています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 独禁法関連引当金

自動車の海上輸送等に係る競争法（独占禁止法を含む）違反の嫌疑に関連して発生する課徴金等の支払いの見込額を計上しています。

(5) 関係会社船舶投資損失引当金

船舶保有関係会社が保有し当社が定期傭船している船舶において、収益性が著しく悪化したことに伴い発生する損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しています。

7. 収益及び費用の計上基準

(1) 海運業収益及び海運業費用の計上基準

コンテナ船

貨物運賃及び運航費については、個々の貨物の輸送期間の経過に応じて計上する複合輸送進行基準を採用しています。

コンテナ船以外

貨物運賃、運航費、運航船に係る船費及び借船料並びにこれらに対応する貸船料については、発港地から帰港地を一単位とする航海完了基準を採用しています。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法によっています。

8. ヘッジ会計の方法

債権及び債務における金利変動リスク、為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスクを相殺するためのデリバティブ取引等に対し、ヘッジ会計を適用しています。また、燃料油購入等における価格変動リスクに備えるためのデリバティブ取引についても、同様にヘッジ会計を適用しています。その方法は、繰延ヘッジを採用していますが、為替予約等のうち所定の要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップ等のうち所定の要件を満たすものについては特例処理を行っています。

なお、借入金・社債等の金利変動リスクに対しては金利スワップ等を、金銭債権債務・在外子会社等への投資・予定取引等の外貨建取引の為替変動リスクに対しては通貨スワップ・為替予約・外貨建金銭債権債務等を、燃料油等の価格変動リスクに対しては燃料油スワップ等をヘッジ手段としています。ヘッジ有効性の評価は、毎四半期末にヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計の比率分析を行う方法によっています。ただし、特例処理によっている金利スワップ等については、有効性の評価を省略しています。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記していた「特別損失」の「独禁法関連損失」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他特別損失」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「独禁法関連損失」に表示していた8,115百万円は、「その他特別損失」として組み替えています。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記していた「流動資産」の「未収配当金」は、資産の総額の100分の1以下となったため、当事業年度より「その他流動資産」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「未収配当金」に表示していた37,590百万円は、「その他流動資産」として組み替えています。

前事業年度において、「流動資産」の「その他流動資産」に含めていた「リース債権」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他流動資産」に表示していた25,896百万円は、「リース債権」10,807百万円、「その他流動資産」52,679百万円として組み替えています。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引により発生した収益、費用の項目は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
(1) 海運業費用	257,358百万円	271,957百万円
うち借船料	169,308 "	182,597 "
(2) 受取配当金	49,991 "	58,694 "
(3) 受取利息及びその他の営業外収益 の合計額	12,990 "	12,800 "

2. 一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
(1) 給与・報酬額	12,907百万円	12,975百万円
(2) 賞与引当金繰入額	1,540 "	1,466 "
(3) 退職給付費用	1,022 "	734 "
(4) 情報処理関係費	10,629 "	14,719 "
(5) 減価償却費	704 "	825 "
(6) ソフトウェア償却	900 "	816 "
(7) のれん償却額	2,250 "	1,442 "
(8) 貸倒引当金繰入額	171 "	691 "

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
船舶	1,300百万円	2,011百万円
建物	- "	341 "
コンテナ関連機器	75 "	268 "
土地	- "	144 "
ソフトウェア	- "	2 "
その他	5 "	91 "
計	1,381百万円	2,859百万円

4. 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
船舶	- 百万円	1,548百万円
建物	- "	27 "
器具及び備品	42 "	3 "
土地	- "	0 "
計	42百万円	1,579百万円

5. 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
コンテナ関連機器	0百万円	32百万円
建物	15 "	20 "
ソフトウェア	7 "	0 "
その他	11 "	21 "
計	35百万円	75百万円

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の取得価額から控除されている国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりです。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	312百万円	535百万円

2. 担保に提供している資産

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
現金及び預金	38百万円	35百万円
船舶	22,762 "	21,201 "
投資有価証券(注)	1,097 "	1,097 "
関係会社株式(注)	19,160 "	23,554 "

担保が付されている債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	1,523百万円	1,523百万円
長期借入金	13,699 "	12,176 "

(注) 投資有価証券1,097百万円及び関係会社株式23,554百万円(前事業年度はそれぞれ1,097百万円及び19,160百万円)は関係会社等の債務の担保目的で差し入れたものです。

3. 関係会社に対する資産

(前事業年度)

独立掲記したものの以外の関係会社に対する資産の合計は167,757百万円であり、このうちリース債権は99,392百万円です。

(当事業年度)

独立掲記したものの以外の関係会社に対する資産の合計は145,080百万円であり、このうちリース債権は110,404百万円です。

4. 関係会社に対する負債

(前事業年度)

独立掲記したものの以外の関係会社に対する負債の合計は98,366百万円です。

(当事業年度)

独立掲記したものの以外の関係会社に対する負債の合計は88,036百万円です。

5. 偶発債務

(1) 保証債務等

前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
日本貨物航空㈱	137,201百万円	日本貨物航空㈱	127,703百万円
NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N.V.	65,563 "	SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS	53,619 "
SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS	58,840 "	PE WHEATSTONE PTY LTD	43,762 "
CRYSTAL CRUISES, LLC	47,681 "	NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N.V.	39,658 "
NYK FTC (SINGAPORE) PTE. LTD.	46,495 "	NYK FTC (SINGAPORE) PTE. LTD.	36,404 "
PE WHEATSTONE PTY LTD	43,884 "	ALFA LULA ALTO S.A R.L.	34,403 "
ALFA LULA ALTO S.A R.L.	28,286 "	BETA LULA CENTRAL S.A R.L.	32,507 "
NYK LNG FINANCE CO., LTD.	19,259 "	YUSEN TERMINALS LLC	31,214 "
NYK BULKSHIP (ASIA) PTE. LTD.	16,010 "	CAMERON LNG, LLC	20,439 "
NYK ARMATEUR S.A.S.	8,493 "	NYK BULKSHIP (ASIA) PTE. LTD.	18,867 "
TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	8,432 "	SBM TURRITELLA LLC	13,413 "
CAMERON LNG, LLC	8,308 "	NYK LNG FINANCE CO., LTD.	12,672 "
BAHAMAS LNG TRANSPORT LTD.	7,792 "	TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	7,022 "
SOCIETE GENERALE	7,333 "	BAHAMAS LNG TRANSPORT LTD.	6,935 "
YEBISU SHIPPING LTD.	7,023 "	SOCIETE GENERALE	6,539 "
NYK BULKSHIP (KOREA) CO., LTD.	6,720 "	YEBISU SHIPPING LTD.	6,341 "
YUSEN TERMINALS LLC	6,457 "	CERES HALIFAX INC.	5,226 "
CERES HALIFAX INC.	6,450 "	TEA TREE SHIPPING PTE. LTD.	5,206 "
NYK STOLT TANKERS S.A.	5,415 "	船舶保有・貸渡関係会社等 (241社)	308,570 "
船舶保有・貸渡関係会社等 (239社)	380,639 "	従業員	420 "
従業員	544 "	その他63社	78,153 "
その他61社	78,393 "	計	889,085百万円
計	995,229百万円		

- (注) 1. 保証債務等残高のうち、外貨によるものは493,238百万円(4,191,439千US\$他)(前事業年度は538,397百万円(4,220,645千US\$他))です。
2. 保証債務等は、主として子会社の船舶等資産取得のための借入金に対するものです。
3. 船舶保有・貸渡関係会社等は、専ら船舶保有・貸渡を行うためにパナマ、シンガポール、リベリア等に設立した子会社及び関連会社等であり、当社はこれらの会社の概ね全社から船舶を定期傭船の上、運航しています。
4. 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額は、金額が少額のため保証債務等を含めています。
5. 複数の保証人がいる連帯保証については、当社の負担となる金額を記載しています。

(2) 社債の債務履行引受契約(デット・アサンプション)に係る偶発債務は次のとおりです。

前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
無担保第24回普通社債	20,000百万円	無担保第24回普通社債	20,000百万円
無担保第30回普通社債	20,000 "	無担保第27回普通社債	30,000 "
		無担保第30回普通社債	20,000 "
		無担保第33回普通社債	20,000 "

(3) 当社は、平成24年9月以降自動車等の貨物輸送に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、欧州その他海外当局の調査対象となっています。また、完成自動車車両等の海上輸送について、主要自動車船社と共同して運賃を設定したとして、請求金額を特定しないまま損害賠償及び差し止め等を求める集団民事訴訟を、米国その他の地域にて提起されています。

海外当局による調査及び集団民事訴訟については、現時点ではそれらの結果を合理的に予測することは困難です。なお、前事業年度からの変動はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)子会社株式	2,526	40,050	37,524
(2)関連会社株式	2,972	16,183	13,211
合計	5,498	56,234	50,736

当事業年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)子会社株式	2,526	32,739	30,213
(2)関連会社株式	2,972	8,684	5,712
合計	5,498	41,423	35,925

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
子会社株式	224,804	231,170
関連会社株式	46,561	66,723
合計	271,366	297,894

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	21,164百万円	19,410百万円
特定外国子会社等留保所得	2,355 "	2,370 "
有価証券評価損	11,662 "	20,172 "
固定資産減損	2,136 "	2,263 "
賞与引当金	575 "	525 "
ソフトウェア損失	347 "	265 "
繰越欠損金	11,437 "	17,262 "
繰越外国税額控除	6,159 "	- "
繰延ヘッジ損失	9,106 "	6,662 "
その他	1,574 "	9,970 "
繰延税金資産小計	66,520百万円	78,904百万円
評価性引当額	62,407 "	78,845 "
繰延税金資産合計	4,112百万円	59百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	9,007百万円	8,954百万円
退職給付信託設定益	2,968 "	2,858 "
圧縮記帳積立金	1,909 "	1,659 "
その他有価証券評価差額金	21,316 "	12,463 "
繰延ヘッジ利益	950 "	2,583 "
その他	407 "	394 "
繰延税金負債合計	36,560百万円	28,913百万円
繰延税金負債の純額	32,447百万円	28,854百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	31.9%	29.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	17.7 "	9.6 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	108.2 "	186.0 "
評価性引当額の変動	115.4 "	164.1 "
トン数標準税制	49.1 "	66.8 "
税効果を認識しない合算所得	25.7 "	34.8 "
法定実効税率変更に伴う法人税等調整額	4.6 "	5.1 "
外国税の損金算入による影響	- "	84.0 "
過年度法人税	0.2 "	5.5 "
その他	1.1 "	0.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9%	69.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した29.65%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については28.79%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、28.55%となります。なお、この税率の変更による影響は軽微です。

(重要な後発事象)

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区別	要目	金額(百万円)
海運業収益	外航	
	運賃	1,018,085
	貸船料	133,848
	他船取扱手数料(注) 1	332
	その他(注) 2	43,108
	計	1,195,375
	内航	
	運賃	-
	貸船料	7
	他船取扱手数料	-
	その他	-
	計	7
	その他	-
合計	1,195,382	
海運業費用	外航	
	運航費	614,480
	船費	12,884
	借船料	453,274
	他社委託手数料	-
	その他(注) 3	76,471
	計	1,157,111
	内航	
	運航費	-
	船費	-
	借船料	-
	他社委託手数料	-
	その他	-
計	-	
その他	-	
合計	1,157,111	
海運業利益		38,271

(注) 1. 運航受託手数料、カーゴサブレット差益

2. コンテナ関連収益等

3. コンテナ関連費用等

【有価証券明細表】
【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	東京海上ホールディングス(株)	4,333,500	17,134
		三菱商事(株)	5,065,035	10,125
		トヨタ自動車(株)	1,495,519	9,089
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,140,180	8,715
		ヤマトホールディングス(株)	3,449,425	8,126
		富士重工業(株)	1,122,000	4,473
		三菱地所(株)	1,996,652	4,298
		本田技研工業(株)	1,361,100	4,216
		三菱重工業(株)	9,113,000	3,891
		ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	2,470,809	3,829
		マツダ(株)	1,352,200	2,290
		新日鐵住金(株)	1,032,900	2,259
		電源開発(株)	617,680	2,177
		JXホールディングス(株)	4,668,114	2,123
		キリンホールディングス(株)	1,121,897	1,733
		スズキ(株)	559,998	1,663
		三菱マテリアル(株)	4,342,917	1,480
出光興産(株) 他146社	75,977,149	23,468		
		計	136,220,075	111,100

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有 目的債券	譲渡性預金 (株)みずほ銀行	-	24,000
投資 有価証券	その他 有価証券	投資事業組合出資金	2	694
		計	2	24,694

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
船舶	338,943	1,702	38,189 (1,010)	302,456	209,420	8,904	93,035
建物	52,154	417	1,014 (8)	51,557	34,181	1,007	17,376
構築物	3,203	7	116 (0)	3,093	2,663	45	430
機械及び装置	2,020	4	340 (0)	1,683	1,584	84	99
車両及び運搬具	727	0	0	727	606	136	121
器具及び備品	5,640	2,787	438 (0)	7,989	5,454	1,809	2,535
土地	28,750	-	167	28,583	-	-	28,583
建設仮勘定	8,559	16,744	12,633	12,671	-	-	12,671
有形固定資産計	440,000	21,665	52,901	408,764	253,911	11,988	154,853
無形固定資産							
のれん	15,572	-	-	15,572	11,409	1,442	4,163
借地権	511	-	-	511	-	-	511
ソフトウェア	13,379	1,079	63	14,394	11,622	1,004	2,772
その他無形固定資産	60	0	0 (0)	59	19	0	40
無形固定資産計	29,523	1,079	64	30,539	23,051	2,447	7,487
長期前払費用	4,873	860	365	5,368	3,140	330	2,228
繰延資産							
社債発行費	882	-	-	882	532	143	350
繰延資産計	882	-	-	882	532	143	350

(注) 1. 当期中の主要な増加及び減少は以下のとおりです。

有形固定資産

船舶	減少：KORYU、LNG SWIFT、三州丸、CHITOSE、松浦丸	36,839百万円
建設仮勘定	増加：船舶等の建造	16,735百万円

2. 当期末残高は以下の圧縮記帳額が控除されています。

船舶	306百万円
建物	165 "
構築物	17 "
機械及び装置	45 "
器具及び備品	0 "

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	72,921	1,710	6,438	633	67,560
賞与引当金	1,928	1,839	1,928	-	1,839
独禁法関連引当金	1,030	-	1,030	-	-
関係会社船舶投資損失引当金	-	11,217	900	-	10,316

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入及び債権の回収による取崩額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・買増請求	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-5 三菱UFJ信託銀行(株)証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-5 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行い、次の当社ウェブサイトに掲載します。 http://www.nyk.com/koukoku/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法で行います。
株主に対する特典	飛鳥クルーズ優待割引券 3月末現在所有株式数
	1,000株以上 5,000株未満 3枚
	5,000株以上 10,000株未満 6枚
	10,000株以上 10枚

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) その有する単元未満株式を1単元の株式とする買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第128期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第128期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第129期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月7日関東財務局長に提出。

第129期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月11日関東財務局長に提出。

第129期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成27年6月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

平成28年1月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成28年2月1日関東財務局に提出。

(5) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

平成27年10月5日関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書（普通社債）

平成28年1月29日関東財務局長に提出。

平成28年2月1日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月20日

日本郵船株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 敏 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武井 雄 次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 智 也 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本郵船株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本郵船株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本郵船株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本郵船株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月20日

日本郵船株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 敏 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武井 雄 次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 智 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本郵船株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第129期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本郵船株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。